

独立行政法人日本学術振興会の
平成27年度における業務の実績に関する評価

平成28年9月

文部科学大臣

様式1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人 日本学術振興会	
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度(第3期)
	中期目標期間	平成25～29年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	振興企画課、柿田恭良
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、信濃正範

3. 評価の実施に関する事項
平成28年6月30日 ワーキングチームの委員(公認会計士)へ財務状況について説明し、意見を聴取した。
平成28年7月4日 ワーキングチーム第1回会合を開催し、評価項目、評価指標、業務実績等の確認を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会役員(理事、監事)及び職員(担当事業部長)からヒアリングを実施し、ワーキングチームの委員から意見を聴取した。
平成28年7月12日～7月19日 本評価書(案)について、ワーキングチームの委員から書面にて意見を聴取した。
平成28年7月28日 ワーキングチーム第2回会合を開催し、ワーキングチームの委員から寄せられた意見を反映した本評価書(案)について、同委員の確認を得た。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 日本学術振興会評価ワーキングチーム 委員名簿
<p>主査：植田憲一 浜松ホトニクス株式会社顧問、電気通信大学企画調査室特任教授、大阪大学レーザーエネルギー学研究センター特任教授、公益財団法人豊田理化学研究所客員フェロー 科学技術振興機構さきがけ研究総括</p> <p>今野美智子 お茶の水女子大学名誉教授</p> <p>佐分晴夫 名古屋経済大学副学長・法学研究科教授、名古屋大学名誉教授</p> <p>瀬川至朗 早稲田大学政治経済学術院教授、大学院政治学研究科ジャーナリズムコースプログラム・マネージャー</p> <p>高梨智弘 公認会計士(T&T PARTNERS 会長)、自治医科大学客員教授、日本総合研究所フェロー</p> <p>(五十音順)</p>

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	A	A		
		業務運営の効率化	-				
財務内容の改善等	-						
評価に至った理由	項目別評価は全て標準のB以上かつ、重要度又は難易度の高い事業においてS又はAを得ている。また、全体の評価を引き下げる特段の事象もなかったことから、本省の評価基準に基づきAとした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>○ 日本学術振興会は、第3期中期目標に従い、限られた人的資源を十分に活用し、適切かつ迅速な事務作業を行った上で、研究者の自由な発想や研究意欲を源泉として新たな知を生み出す学術研究について、人文学、社会科学から自然科学まであらゆる学問領域に対して、分野の特性やバランスに配慮しつつ、研究現場の意見を取り入れることで研究者コミュニティの信頼も獲得しながら事業を推進しており、我が国の学術研究を支えるファンディングエージェンシーとして、その役割を十分に果たしている。</p> <p>○ 科学研究費助成事業（科研費事業）については、学術システム研究センターによる精力的な分析・検討を踏まえ、平成30年度科研費の公募から適用する分科細目表の大幅な見直し等について検討し、その結果を「<u>科学費研究費助成事業審査システム改革2018（報告）</u>」として取りまとめ、文部科学省科学技術・学術審議会に報告している。また、「<u>特設分野研究</u>」において新たに3分野を設定するとともに、<u>書面審査と合議審査を同じ審査委員が行う新たな審査方式を試行</u>するなど、新たな学術の芽を掘り起こすための改善が図られている。さらに、平成27年度に新設された国際共同研究加速基金「<u>国際共同研究強化</u>」について、審査要項・基準等を新たに定めるなど、<u>審査・助成業務に係る仕組みを迅速に整備</u>しており、<u>国際共同研究の推進に向けた積極的な活動</u>として認められる。これらの取組は、<u>膨大かつ相応の困難性が伴う科研費事業の審査・評価・助成業務を研究者の視点に立って着実に実施</u>したことと、長い歴史を有する<u>科研費制度の抜本的改革</u>とが相まって、<u>科研費を通じた我が国の研究力の向上に貢献するものとして、高く評価</u>できる。</p> <p>○ 強固な国際協働ネットワークの構築については、<u>多国間の学術振興機関ネットワークの強化・発展に向けた業務を着実に実施</u>したが、特に、我が国で初めて開催した国際会議「<u>グローバルリサーチカウンシル（GRC）</u>」において、<u>振興会は強力なリーダーシップの下、各国の学術振興機関が果たすべき役割について積極的に議論を展開</u>し、同会議を成功に導いた。その結果として、<u>世界各国の学術振興政策に大きな影響を及ぼした成果文書の採択や、振興会理事長のGRC理事会議長の2期連続選出、新たな国際共同研究事業の開始</u>など、<u>我が国の国際的プレゼンスを大きく高めたことは特筆に値</u>する。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	法人全体の信用を失墜させる事象等、全体の評価に大きな影響を与える特段の事項はなし。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<p>○ 学術システム研究センターによる提案・助言等の多様性確保及び男女共同参画の趣旨から、<u>引き続き、女性研究員割合の増加が期待</u>される。（項目別 p12 参照）</p> <p>○ 科研費の使いやすさは研究者等から高く評価されており、「調整金」制度の改善等、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用に関する<u>不断の見直し</u>については高く評価できる一方で、<u>基金化についての更なる検討を進める</u>ことが期待される。（項目別 p42 参照）</p>

	<p>○ 「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」に関して、評価・フォローアップや広報等に係る一連の業務について、これまでの経験を踏まえ、<u>業務改善に向けた課題を抽出し、改善方法を国へ提示することが期待される。</u>（項目別 p53 参照）</p> <p>○ 各種国際会議の議論、取りまとめ等において、<u>我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。</u>（項目別 p76 参照）</p> <p>○ SPD については、「特別研究員-SPD の在り方検討タスクフォース」において、<u>現状や課題を踏まえつつ、事業の在り方について検討し、必要な対応を行う必要がある。</u>特別研究員事業について、「男女共同参画推進委員会」における議論も踏まえつつ、引き続き、<u>女性研究者の申請状況を確認しながら、女性研究者からの申請を促進するための取組を進める必要がある。</u>（項目別 p89 参照）</p> <p>○ 引き続き、「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）などの趣旨を踏まえ、<u>調達に関するガバナンスが徹底されることを期待する。</u>（項目別 p139 参照）</p>
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	日本学術振興会ワーキングチームにおいて、役員（理事、監事）等へのヒアリングを実施したほか、「財務諸表及び決算報告書に関する意見書」（監事作成）の提出を受け、監事による重要会議への出席や各書類の閲覧をとおして、日本学術振興会の財政状態、運営状況等が適正なものと認められることを確認した。
その他特記事項	特になし。

様式3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考	中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				
第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置								3. 強固な国際協働ネットワークの構築									
1. 総合的事項								国際的な共同研究等の促進									
学術の特性に配慮した制度運営	A	B						国際的な共同研究等の推進	S	BO	AQ						
評議員会等								研究教育拠点の形成支援									
自己点検及び外部評価の実施			B					国際研究支援ネットワークの形成	A	AQ	SQ						
自己点検								諸外国の学術振興機関との連携									
外部評価	A	B						研究者ネットワークの強化									
公募事業における電子化の推進								海外研究連絡センターの戦略的展開									
研究費の不正使用及び不正行為の防止			B					世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成	A	AQ	BO						
学術システム研究センター	S	AQ	AQ					ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供（平成26年度～）									
2. 世界レベルの多様な知の創造								若手研究者への国際的な研鑽機会の提供									
学術研究の助成								諸外国の優秀な研究者の招へい									
審査・評価の充実	S	SQ	AQ					4. 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上									
助成業務の円滑な実施	S	SQ	AQ					研究者の養成									
助成の在り方に関する検討								大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援	A	BO	BO						
学術研究助成基金（国際共同研究加速基金）の仕組みの検討・構築・助成等			SQ					優れた若手研究者の顕彰									
学術研究助成基金の管理及び運用	A	AQ						若手研究者の海外派遣									
研究成果の適切な把握及び社会還元・普及			AQ					若手研究者の海外派遣（個人派遣）	A	AQ	AQ						
学術の応用に関する研究の実施								若手研究者の組織的な海外派遣（組織派遣）									
課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業	A	BO	AQ					研究者海外派遣業務（平成26年度終了）									
東日本大震災学術調査								大学の教育研究機能の向上									
研究拠点の形成促進	A	AQ	BO					グローバルCOEプログラム（平成26年度終了）									
先端研究助成等								博士課程教育リーディングプログラム									
先端研究助成業務（平成26年度終了）								卓越した大学院拠点形成支援補助金（平成25年度終了）									
先端研究助成基金の管理及び運用（平成25年度終了）								大学教育再生加速プログラム（平成26年度～）	A	AQ	AQ						
先端研究助成基金の残余の額の国庫納付（平成26年度のみ）	A	BO	BO					大学間連携共同教育推進事業（平成26年度～）									
先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動（平成26年度終了）								大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（平成26年度終了）									
最先端研究基盤事業								地（知）の拠点大学による地方創成推進事業（平成27年度～）									
								大学の世界展開力強化事業									
								スーパーグローバル大学等事業									

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考	中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
5. エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進								第三 予算、収支計画及び資金計画	A	B	B				
調査・研究の実施	A	B	B					第四 短期借入金の限度額	—	—	—				
学術システム研究センター								第五 重要な財産の処分等に関する計画	A	—	—				
グローバル学術情報センター								第六 剰余金の使途	—	B	B				
広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用	A	B	B					第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
広報と情報発信の強化								施設・設備に関する計画	—	—	—				
成果の社会還元・普及・活用								人事に関する計画	A	B	B				
学術の社会的連携・協力の推進								職員の研修計画							
6. 前各号に附帯する業務	人事交流														
国際生物学賞にかかる業務	A	B	B						人事評定						
学術関係国際会議開催にかかる募金事務									中期目標期間を超える債務負担					—	—
第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置								積立金の処分に関する事項	—	—	—				
1. 組織の編成及び運営	A	B	B					全体の評定							
2. 一般管理費の効率化								A	A	A					
3. 人件費の効率化															
4. 業務・システムの合理化・効率化															
外部委託の促進															
随意契約の見直し															
情報インフラの整備															
業務運営の配慮事項															

※平成25年度は「A」を標準、平成26年度以降は「B」を標準としている。

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付している。難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引いている。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）	S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）	A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）	B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）	C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）	D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

平成 27 年度自己点検評価・外部評価報告書

国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-1	1 総合的事項 (1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会等 (4) 自己点検及び外部評価 (5) 公募事業における電子化の推進				
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第3章 独立行政法人日本学術振興会業務方法書第2条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0176

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
女性審査委員比率			13.3%	16.1%	17.6%				決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	
									従事人員数	45	45	44	

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	評価
<p>(1) 学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、以下の諸点に留意しつつ事業を推進し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるように支援することを基本とする。</p> <p>① 学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、人文・社会科学から自然科学まで、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。そのため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れ、研究者コミュニティの信頼を得つつ、事業を推進することが不可欠である。</p> <p>特に、実用化を直接的に目指さない基礎的な研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。</p> <p>② 世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研</p>	<p>(1) 学術研究を推進する研究者が最適な環境の中で研究に専念できるように支援するため、研究の手法や規模、必要とする資金など研究分野ごとに異なる特性に応じた支援方法、長期的視点からの配慮、研究者の意見を取り入れる制度運営等を勘案しつつ、事業を進める。</p> <p>また、各事業の実施に当たっては、関連する機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を行う。</p> <p>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するように配慮する。</p>	<p>(1) 学術の特性に配慮した制度運営</p> <p>各事業を推進するに当たり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。</p> <p>各事業を実施する際には、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行う。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を実施する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、独立行政法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）との連携を強化する。</p> <p>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するように配慮する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・審査員に占める女性研究者の割合</p> <p><その他の指標></p> <p>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>・様々な学術振興のプログラムが展開している中、今後その効果を分析することは、より良いプログラムの設計と立案には欠かせない作業であり大変重要と考える。</p> <p>【外部評価委員指摘26年度評価】</p> <p>・国立研究開発法人科学技術振興機構などの情報や意見の交換に一層努め、それぞれの機関の役割分担を明確にしていくことが必要であると思われる。現状では、一部の情報共有に留まっているように見受けられ、今後、どのような議論が必要かということも含め、検討が必要であろう。</p>	<p>中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【制度運営】</p> <p>・評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの知見を活用し、学術研究の特性に配慮した制度運営を図った。詳細については、下記ページに記載している。</p> <p>評議員会、学術顧問：3頁-5頁</p> <p>学術システム研究センター：11頁-16頁</p> <p>【他機関との連携】</p> <p>・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等を避けるため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、競争的資金制度を所管する8府省（内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省）等とは、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に審査結果等の提供などにより連携を図った。</p> <p>また、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」のヒアリング審査において、研究代表者の競争的資金への応募・採択状況データを e-Rad から抽出し、冊子として準備するとともに、それ以外の研究種目に係る審査会においても、審査委員からの申し出があった際に e-Rad を利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。</p> <p>更に、特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行った。</p> <p>・JST とは、科研費の「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び「若手研究（S）」について行った研究進捗評価並びに「特別推進研究」の研究成果の波及効果等を検証する追跡評価の結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、科研費の成果を JST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋げるため、JST と NII が構築している科研費の成果等を含むデータベースの構築に協力して取り組んでいる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <p>・人文学・社会科学から自然科学まで全ての学問分野を適切に支援するべく、各事業を推進するにあたり、評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの知見をその特性に応じて適宜事業に反映させる制度運営を図っている。また、学術システム研究センターを活用し、第一線で活躍する多様な研究領域の研究者の専門的見地に基づく意見を適宜審査・評価業務や事業展開に反映しており、我が国の学術研究の振興に必要な体制が適切に整えられている。</p> <p>・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活用して審査結果等を提供し、協力してデータベースの構築を進めるなど、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行っている。</p> <p>・JST とは、上記に加え、科研費の「特別推進研究」において実施している研究進捗評価結果等を提供するなど、より密接な情報共有体制をとっている。</p> <p>・特別研究員等審査会委員等における女性割合が大きく増えるとともに</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>振興会は、各事業を推進するにあたり、研究者コミュニティからの意見を取り入れつつ、研究手法、規模、必要資金、期間等に適切に対応し多様な学術研究の状況、要求に配慮し継続的かつ着実な運営に努めていると認められる。</p> <p>具体的には、他機関との連携・協力について、「独立行政法人改革等に関する基本的方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく、科学技術振興機構（JST）との連携強化に向け、科研費の効果・成果に係る検証結果の共有等を図り、JST 事業への橋渡しを円滑化するための方策に取り組んでいると認められる。</p> <p>また、男女共同参画に関して、日本の女性研究者割合を上回る女性審査委員を選考（女性審査員割合 17.6% / 日本の女性研究者割合 14.7%）できていることは、女性研究者の参画の観点のみならず、審査の多様性確保の観点からも効果が期待され、加えて、「男女共同参画推進委員会」の設置は、広く研究者育成の観点も含めた組織的な取組の姿勢として評価できる。</p> <p>さらに、評議員会や学術顧問から、意見を聴取し、公募事業の制度変更に向けた現場への周知方法や研究倫理教育に係る教材の内容の充実等につながったことは、振興会業務の改善機能が発揮されているものと認められる。</p> <p>P6の電子申請システムについては、機能拡充・改修をセキュリティ対策に留意しつつ推進し、利便性を向上させたと認められる。</p> <p>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると</p>	

<p>究分野など新たな分野の研究を支援することにより、学術研究がその多様性の中で自律的に変化していくことを促進する。また、我が国として途絶えさせはならない学問分野の継承などに配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>③ 学術研究の発展性については無限の可能性があることから、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努めるとともに、このような視点に立った評価を行うことが必要である。</p> <p>④ 事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に十分配慮する。なお、学術研究分野における男女共同参画に配慮する。</p>			<p>【外部評価委員指摘 26 年度評価】</p> <p>・男女共同参画社会を推進する観点からも、女性研究者の参画を促進するため、各審査事業の委員等の選考において、女性研究者の比率を高めるなど、効果的な取り組みを進める必要がある。</p> <p>【JSPS 部会 25 年度評価（全体）】</p>	<p>【男女共同参画の促進】</p> <p>・女性研究者の参画を促進するため、特別研究員等審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1279 359 1896 590"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性審査委員比率</td> <td>16.1%</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別研究員等審査委員会</td> <td>19.8%</td> <td>23.5%</td> </tr> <tr> <td>科研費審査委員会（※）</td> <td>15.1%</td> <td>16.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※研究活動スタート支援を除く</p> <p>(参考)</p> <p>日本における女性研究者の割合 14.7%</p> <p>総務省統計局科学技術研究調査 (平成 27 年 3 月 31 日現在)</p> <p>男女共同参画推進委員会を設置し、振興会事業における女性研究者の育成方策や女性研究者の参画の在り方について検討する体制を整えた。</p>		H26 年度	H27 年度	女性審査委員比率	16.1%	17.6%	(内訳)			特別研究員等審査委員会	19.8%	23.5%	科研費審査委員会（※）	15.1%	16.2%	<p>に、審査委員における女性研究者の割合が、日本全体の研究者における女性の割合を上回る 17.6%となり、審査委員の選考において女性研究者を積極的に登用する取り組みがなされている。</p> <p>・男女共同参画推進委員会の設置など、組織としての女性研究者支援のための取組の姿勢が見られる。</p>	<p>認められることから、評価を B とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
	H26 年度	H27 年度																			
女性審査委員比率	16.1%	17.6%																			
(内訳)																					
特別研究員等審査委員会	19.8%	23.5%																			
科研費審査委員会（※）	15.1%	16.2%																			

(2) 業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。また、学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。

(2) 業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的を開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。

(2) 評議員会
各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を開催する。振興会の業務運営に関する重要事項については、幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。
また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の運営に関し、専門的な見地からの幅広い助言を求める。

中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。

【評議員会】

・平成 27 年 10 月 29 日及び平成 28 年 3 月 16 日に評議員会を開催し、平成 28 年度の年度計画や予算案を含む振興会の業務運営に関する重要事項について、大学や研究機関の現状や学術研究支援に熟知した学識経験者より、長期的な視点から幅広く高い識見に基づく意見を聴取し、今後の業務の実施に当たって反映した。例えば、会議での意見に基づき、公募事業の制度の変更等の際には現場の研究者の理解をはかるために、文書による通知、ウェブサイトでの周知や説明会の開催など、従来より実施している情報提供の水準を落とすこと無く、更に様々な手段によって周知に努めた。また、第 5 期科学技術基本計画の開始に伴う日本学術振興会の今後の主な取組について、政策担当の立場から助言をいただいた。

・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。定期的に評議員会を開催し、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っている。

●平成 27 年度評議員

相原 博昭	東京大学大学院理学系研究科教授、日本学術会議第三部長
大西 隆	豊橋技術科学大学学長、日本学術会議会長
河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
郷 通子	情報・システム研究機構理事 名古屋大学理事
小森田 秋夫	神奈川大学法学部教授、日本学術会議第一部長
榑原 定征	日本経済団体連合会会長
長野 哲雄	独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事、日本学術会議第二部長
長谷川閑史 (～H27. 7. 31) 小林 喜光 (H27. 8. 1～)	経済同友会代表幹事
濱田 純一 (～H27. 4. 30) 五神 真 (H27. 8. 1～)	東京大学総長
原山 優子	総合科学技術会議議員
日比谷潤子	国際基督教大学学長
平野 眞一	上海交通大学講席教授・平野材料 創新研究所長
松本 紘	京都大学前総長 理化学研究所理事長

(4) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善等を図り、振興会における PDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを構築する。

また、振興会の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的に示すとともに、目標の到達度について第三者が検証可

(4) 自己点検については、事業実施に関係する研究者等の意見を参考に、毎年度事業ごとに実施し、事業の改善・見直し等を行う。

また、外部評価として、複数の学界や産業界などを代表する有識者に評価委員を依頼することにより体制を整備し、毎年度、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。その

(4) 自己点検及び外部評価の実施

① 自己点検

平成26年度事業に係る自己点検については、「独立行政法人日本学術振興会自己点検評価委員会規程」、「独立行政法人日本学術振興会平成27年度自己点検評価実施要領」及び「独立行政法人日本学術振興会平成26年度事業の評価手法について」に基づき、厳正に評価を実施し、外部評

<主な定量的指標>

<その他の指標>

・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。

ハンス ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長
森 重文	京都大学数理解析研究所所長

【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各顧問と個別に意見交換を行い、幅広い助言を聴取した。例えば、研究倫理教育のための和英のテキストやe-learningの作成にあたり、助言を受けて内容の充実を図った。また、科学研究のよりよき発展と倫理の確立をテーマとしたシンポジウムを平成27年11月27日に開催するにあたり、開催内容について助言をいただくと共に、パネル討論などで会議をリードしていただいた。

●平成27年度学術顧問

浅島 誠	東京理科大学特命教授
石 弘光	一橋大学名誉教授
江崎玲於奈	横浜薬科大学学長
豊島久真男	理化学研究所研究顧問
長尾 真	京都大学名誉教授
中原 恒雄	日本工学アカデミー名誉会長
野依 良治	科学技術振興機構研究開発戦略センター長
羽入佐和子	理化学研究所理事
星 元紀	放送大学客員教授
吉川 弘之	(学術最高顧問) 科学技術振興機構特別顧問

中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。

■自己点検評価委員会開催実績

開催日：平成27年4月28日

各部に設置した作業部会において、平成26年度業務に係る評価資料を作成後、自己点検評価委員会に提出した。

■外部評価委員会開催実績

【27年度評価】項目別-5

・学術研究の促進に必要な業務に係る専門的見地からの助言を受けられるよう、理事長や各事業担当が、学術研究に関して特に高い識見を有する学術顧問と随時意見交換できる体制を整えている。

<根拠>

・自己点検評価では、各部に設置した作業部会による評価資料に基づき自己点検評価委員会が自己点検評価報告書をまとめ外部評価委員会に提出するとともに、ホームページで公表し透明性の確保の点から評価できる。

・外部評価では計3回の有識者によ

<p>能なものとなるよう努める。</p> <p>(5) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>結果をホームページ等国民に判りやすい形で公表するとともに、その指摘を業務運営の改善等に的確に反映し、振興会における PDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを実施する。</p> <p>(5) 公募事業については、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保しつつ、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。</p> <p>公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、完全電子化に取り組む。完全電子化に当たっては、府省共通研究</p>	<p>価委員会に提出するとともにその結果を公表する。</p> <p>② 外部評価 学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会において、「独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程」に基づき外部評価を実施する。</p> <p>外部評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務の改善に役立て、振興会における PDCA [Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)] サイクルを実施する。</p> <p>(5) 公募事業における電子化の推進 研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。</p> <p>研究者からの申請書類を電子的に受け付けるシステムについては、本格運用を開始している公募事業を継続して実施するとともに、制度的・技術的課題を検討しながら他の事業への拡充を進める。</p>	<p>第1回：平成27年5月13日 第2回：平成27年6月11日 第3回：平成27年6月24日</p> <p>・自己点検評価・外部評価結果の公表 http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_26.pdf</p> <p>中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【公募事業における電子化の推進】</p> <p>・募集要項・応募様式等の書類については、原則としてすべての公募事業においてホームページからダウンロード可能とした。</p> <p>・電子申請システムについては、実地検査等での機関担当者からの要望や、コールセンターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、科研費の研究成果報告書作成、提出業務や海外特別研究員事業や申請書類受付業務の電子化拡充を実施するとともに、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追加及び改修を実施した。また、平成27年3月に実施された e-Rad とのシングルサインオン(SSO)による認証連携の運用を推進させた。さらに、システムの設計・開発において、</p>	<p>る委員会を開催し、外部評価報告書を取りまとめた。その結果を受け、業務の現状、課題の把握、分析、改善方策など業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており PDCA サイクルを実施している。</p> <p>・評価に関し、規程や実施要領と共に評価指針を示した評価手法や、外部評価委員名簿等をホームページで公表している。</p> <p><根拠></p> <p>・募集要項・応募様式等については、原則全ての公募事業においてホームページからダウンロード可能となっている。</p> <p>・電子申請システムについては、全種目対応の実現に向けて研究者や機関担当者の要望等についても考慮した上で改修を実施しており、より利用しやすい環境の構築に向けた取組は評価できる。また、e-Rad との SSO 連携の運用を推進させたことは評価できる。さらにシステムの設計・開発において、情報セキュリティポリ</p>
--	--	--	--	--

<p>開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。</p> <p>なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。</p> <p>ただし、応募書類の簡素化が困難である場合など、電子化による費用対効果が見込めない公募事業については、電子システムの最適化に留意しつつ、柔軟に対応する。</p>	<p>なお、拡充に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を模索し、柔軟な実現方法を検討する。</p> <p>また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。</p> <p>（i） 科学研究費助成事業</p> <p>応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行う。</p> <p>・ 応募手続</p> <p>特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援及び特別研究員奨励費の応募書類の受付を電子システムにより行う。また、応募画面を英語化することにより、外国人研究者の利便性向上を図</p>	<p>情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。</p> <p>■科学研究費助成事業</p> <p>・ 応募手続 特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・帰国発展研究）の応募書類の受付を電子申請システムにより行った。平成 24 年度からは、システム上の入力項目名に英語の併記を行い、平成 27 年度についても英語での応募に引き続き対応した。</p> <p>・ 審査業務 特別推進研究の審査意見書並びに特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究成果公開促進費、研究活動スタート支援、奨励研究及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・帰国発展研究）の書面審査の結果の受付を電子申請システムにより行った。</p> <p>基盤研究、挑戦的萌芽研究及び若手研究の合議審査においては審査関係資料等の閲覧を電子端末で行った。</p> <p>また、①基盤研究（A・B（一般・海外学術調査）・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究、②基盤研究（S）、③基盤研究（B・C（特設分野研究））④研究活動スタート支援の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第 1 段審査の結果について、電子申請システムを活用して開示した（①：4 月 24 日、②：5 月 29 日、③：8 月 13 日、④：9 月 4 日）。</p>	<p>シーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を滞りなく実施しており、セキュリティレベルの向上に対する取組がなされ評価できる。</p> <p>・ 科研費の応募については、応募書類の受付を電子申請システムにより行い、応募者の利便性の向上を図るだけでなく、システム上の入力項目に英語の併記を行い、外国人研究者の応募に当たり利便性の向上を着実に図っている。</p> <p>・ 科研費の審査については、書面審査結果の受付や審査結果の開示を電子申請システムで行っており、審査委員や審査結果を確認したい研究者がどこからでもアクセスできるなど利便性の向上を着実に図っている。</p>
---	--	---	--

る。

- ・ 審査業務
基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援及び奨励研究の書面審査並びに特別推進研究の審査意見書の結果の受付について、電子システムにより行う。また、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援の第一段（書面）審査結果の開示について、電子システムにより行う。
- ・ 交付業務
新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援及び特別研究員奨励費の交付申請書の作成、実績報告書・実施状況報告書・研究成果報告書等の交付決定後の提出書類の作成を電子システムにより行う。また、研究者等の負担を軽減するため、繰越及び調整金の申請書類の作成についても電子システムにより行う。

(ii) 特別研究員事業、海外特別研究員事業
特別研究員事業では、

・**交付業務** 補助金が交付されている新学術領域研究、基盤研究（S・A）、平成 27 年度に新規採択された基盤研究（B）及び若手研究（A）、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費及び特別研究促進費、基金が交付されている基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）、基盤研究（B・C（特設分野研究）平成 27 年度新規採択分）及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・国際活動支援班）の交付申請手続き及び実績報告手続きについて電子申請システムにより行った。

また、平成 24 年度から平成 26 年度の間に新規採択された基盤研究（B）及び若手研究（A）について、研究費総額の 500 万円までを基金で交付されることとなった（一部基金分）研究課題の交付申請手続き及び実績報告手続きについても、電子申請システムにより行った。

また、補助金の繰越（特別推進研究及び奨励研究を除く）及び調整金（特別推進研究を除く）の申請書類の作成についても電子申請システムにより行った。

なお、平成 25 年度から国庫債務負担行為に基づく補助金が交付されている特別推進研究については、交付申請書及び実績報告書の様式をホームページやメールを活用して配付しており、業務の効率化を図っている。

・**改修事項**

国際共同研究加速基金の応募及び審査（国際共同研究強化・帰国発展研究）並びに交付（国際共同研究強化・国際活動支援班）について、研究者等の負担軽減及び効率化を図るべく電子申請システムの改修を実施した。また、採択件数の少ない国際共同研究加速基金（帰国発展研究）については交付業務の電子化は見送っており、改修にあたって費用対効果を勘案して是非を判断している。

■特別研究員事業、海外特別研究員事業

・ 科研費の交付等については、交付申請書及び実績報告書の作成等を電子申請システムで行い、報告書の作成上のミスが軽減されるなど利用者の負担軽減にも繋がっている。

・ 国際共同研究加速基金については、制度発足に伴い、費用対効果を勘案しつつ、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図るべく、システム改修を行ったことは評価できる。

	<p>応募受付、審査業務を電子的に実施できるシステムを導入する。</p> <p>海外特別研究員事業では、応募受付、審査業務を電子的に実施できるシステムを活用するとともに、制度改善に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。</p> <p>(iii) 学術の国際交流事業</p> <p>既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。</p> <p>但し、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。</p> <p>新たに応募・審査業務の電子化を検討する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の妥当性・合理性はあるか。 <p>【総務省政独委 24 年度二次評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業 申請受付、審査業務を電子的に実施できる完全電子化システム改修により、平成 28 年度採用分特別研究員より当該システムを運用して申請の応募受付、審査業務を行った。 ・海外特別研究員事業 申請者の利便性を目的として、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実を図った。従来は紙媒体で受け付けていた申請書類について、申請書類の作成から提出まで、システム上で完結する仕組みを平成 24 年度までに構築し、平成 25 年度は運用に移した。これにより、申請者が評価者及び受入研究者から、必要書類を取り寄せる必要がなくなり利便性が向上するとともに、審査資料の作成においても、電子データの活用により業務の効率化を図った。 <p>■学術の国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に電子化を行っている事業については、平成 27 年度も引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 ・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」では、申請者情報等の提出に電子申請システムを活用した。 ・半期毎に各事業の担当から、応募・審査業務の追加も含めて電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、費用対効果を勘案して改修の是非を判断した。費用対効果が十分でないとは判断した部分については、改修を見送った。 <p>■受益者負担の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会が行う評価業務は、国からの補助金等を財源として学術研究の助成等を行うに当たって公正な審査及び評価等を行うものであり、受益者負担の観点は該当しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業においては、引き続き電子申請システムを活用した応募・審査業務を行うと共に、改修にあたっては費用対効果を勘案して是非を判断していることは評価できる。 	
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-2	1 総合的事項 (3) 学術システム研究センター				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0176
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、公平・公正で透明性の高い審査・評価システムの構築や研究現場の意見を反映した制度改善等に、学術システム研究センターが主要な役割を果たしているため) 難易度:「高」(各事業の審査・評価システム機能の向上・制度改善等を図っていく際には、研究分野等により異なる学術研究の特性や研究現場の多様なニーズ等を踏まえつつ、各種課題への対応を検討していく必要があり、困難が伴うため)				
参考 URL	学術システム研究センター http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等 (実績値)		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
研究員 内訳 (カッコ内は 新規の数)	全体		122 名 (64 名)	122 名 (11 名)	123 名 (50 名)	123 名 (61 名)			決算額 (千円)	1,017,022	761,741	696,421		
	独法の所 属		10 名 (5 名)	7 名 (0 名)	4 名 (0 名)	4 名 (3 名)								
	民間の所 属		2 名 (2 名)	3 名 (1 名)	3 名 (0 名)	2 名 (1 名)								
	女性		12 名 (6 名)	14 名 (2 名)	20 名 (12 名)	21 名 (6 名)								
実施回数 (タスクフォース)			11 回	5 回	11 回	40 回			従事人員数	45	45	44		
実施回数 (ワーキンググループ)			9 回 (2WG 毎)	9 回 (2WG 毎)	9 回 (2WG 毎)	9 回 (2WG 毎)								
実施回数 (運営委員会)			3 回	2 回	2 回	2 回								
説明会開催数			5 回	7 回	11 回	11 回								

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	評価
<p>(3) 研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。</p> <p>また、学術システム研究センターが行う審査・評価業務については、業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにする。</p>	<p>(3) 学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置する。センターは、学問領域の専門的な知見に基づく学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。</p> <p>また、センターの組織運営について、外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。</p> <p>さらに、センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにすることを含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。</p>	<p>(3) 学術システム研究センター</p> <p>研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として、所長、副所長、相談役、主任研究員及び専門研究員に配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その際、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い機関からの人材を研究員として選任し、多様な視点からの意見を活かした業務を実施する。</p> <p>重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。</p> <p>これらにより、センターが行う学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備し、振興会事業における公正で透明性の高い審査・評価業務や振興会業務全般に対する有効な提案・助言等を行うことを可能とする。</p> <p>また、センターの組織運営について、民間企業等を含む外部有識</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の所属機関（独法・民間） ・研究員の女性割合 ・事業説明・意見交換会の実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業における審査・評価のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。【報告の方向性】 ・センターが設立されて10年が経過した今、これまでの活動をベースに、その役割や今後期待される機能について、あるいは参画する研究員の任期と業務内容の継続性といった点等について点検すべき時期にあるように思われる。 <p>【外部評価委員指摘25年度評価】</p>	<p>■学術システム研究センターの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9領域（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、生物系科学、農学、医歯薬学、総合系）、52研究分野に研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。独立行政法人や民間の研究機関を含む組織から人材を選任している。選考の際には前任者と同一の機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関、産業界の研究機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、業務の継続性の維持、年度毎の研究員交替数の平準化（研究員の交替人数を各年度ほぼ同数にする）のため、一部委員の任期を延長している。 ➢ 所長1人 ➢ 副所長3人（1名：グローバル学術情報センター所長が兼務） ➢ 相談役2人 ➢ 主任研究員20人 ➢ 専門研究員103人 <p>計129人（うち、独法：4名、民間：2名）</p> <p>※平成28年度から就任する新規研究員61名の選考にあたっては、所属機関の形態や地域的なバランスに配慮しつつ、特に男女比のバランスを勘案し、平成28年度選考では、6名の女性研究者を選任した。平成28年度は、女性研究員21名、研究員全体で17%になり、前年度より女性研究員1名増となった。（平成27年度は、女性研究員20名、研究員全体で16%）</p> <p>※グローバル学術情報センターより、Scopus収録論文における科研費成果論文の分析や、主要国のファンディングエージェンシーにおける審査システム等の情報分析の内容について報告があり、例えば、各国の審査体制や審査方法の分析内容については、「系・分野・分科・細目表」の大幅見直しや、振興会事業の審査方法の在り方の検討等に活用した。</p>	<p>評価</p> <p>S</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9領域、52研究分野に第一線の研究者を非常勤の任期付研究員として配置し、すべての学問領域をカバーしている。また、一部委員については、継続性の維持等のため、その任期を延長している。 ・振興会の諸事業ならびに国内外の学術に関する情報収集・蓄積した情報を分析するグローバル学術情報センター所長が副所長を兼務することにより、両センターの連携のもと、エビデンスに基づいた振興会諸事業の改善を図る体制を整備した。また、海外のファンディングエージェンシーの制度等について情報分析した内容を共有することで、振興会の各種事業の審査方法の在り方の検討等に活用しており、高く評価できる。 ・国・公・私立大学、大学共同利用機関のみならず、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を選任し、大学等からの研究員とは研究経歴や立場が異なる研究員も配置することにより、学術研究における基礎研究や人材育成の在り方などについての多様な視点からの意見を活かし、事業改善の提言・助言や業務運営を行っている。さらに、新規研究員の選考にあたっては、男女比のバランス（前年度から女性研究員1名増）、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性の確保に配慮し、研究員の選考基準については、運営委員会での検討後公開するなど、透明性の強化に努めていること 	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>業務運営体制について、国・公・私立大学や独立行政法人、民間の研究機関等、幅広いセクターから第一線級の研究者を結集させるとともに、センター研究員の女性割合を増加させるなど、より多様な視点からの意見が反映できる体制が構築されている。</p> <p>このような体制のもと、センターは、我が国の学術研究の各分野における頭脳集団として、学術の動向を踏まえつつ、振興会の事業全般に関わる業務の改善と有効な提案・助言等を積極的に実施している。</p> <p>特に科研費については、多様かつ独創的な学術研究を振興するため、前年度の4倍にも及ぶタスクフォースでの議論を経て、新たな審査区分、審査方法を提案し、結果として「科学研究費助成事業(科研費)審査システム改革2018(報告)」などに取りまとめられ、今後の科学研究費助成事業の制度設計の基本的枠組みとして結実した点が高く評価される。</p> <p>その他、国内外の関係機関との連携を図りつつ、国際シンポジウムや科研費に採択された研究代表者との交流会の開催等を通じて、センターの更なる機能の強化と、情報発信力の強化に取り組んでいるものと認められる。</p> <p>以上のことに加え、本項目は、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をAとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>	

		<p>者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。</p> <p>さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。</p>	<p>・研究者の視点と学術研究の特性に配慮した制度運営の観点から、ガバナンスと併せて内部統制の強化を行うことが望ましい。</p> <p>【JSPS 部会 25 年度 評価】</p>	<p>■会議開催実績</p> <p>・「学術研究の助成等」、「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 主任研究員会議：19 回（原則月 2 回） ➤ 専門調査班会議：12 回（月 1 回・1 専門調査班、9 班がそれぞれ実施） ➤ 科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：9 回 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「系・分野・分科・細目表」の見直しに当たり、新たな審査区分表の検討や、それに伴い研究種目に応じた審査方式の見直しの検討を行った。 ・ 平成 27 年度に新たに創設された国際共同研究加速基金のうち、国際共同研究強化及び帰国発展研究の実施に向けた検討を行った ・ 基盤研究（B,C）特設分野研究の実施の仕組みや審査方法などについて、検討を行った。 ・ 科研費の審査に当たり審査委員が留意すべき事項等をまとめた「科研費審査の手引 補足資料」の検討を行った。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 細目見直しタスクフォース：8 回 <p>※「系・分野・分科・細目表」の見直しに当たり、各専門調査班における活発な議論を踏まえ、<u>学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提として抜本的に見直し、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）の作成のみならず、研究種目に応じた審査方法を見直し、従来の書面審査と合議審査を異なる審査員が行ういわゆる 2 段審査方式から、総合審査、2</u></p>	<p>は高く評価できる。</p> <p>・特に集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、科学研究費事業及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、科研費改革や特設分野研究を中心にタスクフォースを前年度の 4 倍近く開催し、研究者の視点に立ち極めて積極的に検討を行った。</p> <p>これらの検討結果は、特設分野研究における公募分野の提案や「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」、「科研費大規模研究種目（特別推進研究）の在り方について」などの取りまとめに結実し、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会への報告や平成 29 年度特設分野研究の新たな公募予定として実施に結びついており、特筆に値する。</p> <p>特に「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」では、文部科学省から依頼された「系・分野・分科・細目表」の大幅な見直しについて、学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、科研費のあるべき姿を見据え、「応募研究課題の研究内容の審査」という観点から、「系・分野・分科・細目表」を見直すにとどまらず、多様な学術研究を推進するために学問の特性に応じた審査方式の見直しを行ったものであり、極めて高く評価できる。また、「科研費大規模研究種目（特別推進研究）の在り方について」では、文部科学省から提示された検討事項に対し、具体的な研究事例の検証を行い特別推進研究の意義を再確認し、検討結果をまとめるだけで無く、運用の改善に向けた提案を行っている。これらは、</p>	<p>センターによる提案・助言等の多様性確保及び男女共同参画の趣旨から、引き続き、女性研究員割合の増加が期待される。</p> <p>。<その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	--	--	---	---	---	---

				<p>段階書面審査を行うこととする内容を「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」として取りまとめ、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告された。なお、この報告に基づき、平成 28 年度中に文部科学省において、意見募集（パブリックコメント）、それに対する検討等を行った後、新たな審査区分を決定し、平成 30 年度公募から適用される予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 特別推進研究タスクフォース：6 回 科研費改革の一環として、特別推進研究の在り方に関し、検証を含め改善方策について検討を行い、「科研費大規模研究種目（特別推進研究）の在り方について」として取りまとめた。この中で、特別推進研究の位置付けの明確化や審査方式の改善について提言として取りまとめ、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告され、同部会において具体的な実施に向けた検討を行っている。 ➤ 若手研究（B）複数細目に関するタスクフォース：2 回 ➤ 若手研究（B）の複数細目に係る審査方法の改善方策について、主任研究員会議、科研費ワーキンググループ及びタスクフォースを設置し検討を行った。その結果、平成 28 年度審査における第 2 段審査(合議審査)の進め方等を一部見直し、改善を図った。 ➤ 挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース：3 回 ➤ 平成 29 年度公募に向けて現行の挑戦的萌芽研究の見直しを行うため、タスクフォースを設置し、検討を行った。 ➤ 海外学術調査に関するタスクフォース：9 回 ➤ 基盤研究（A・B）海外学術調査について、審査方法の改善検討に際しての議論から、本制度の現在における意義等を含め、その在り方を検証するタスクフォースを設置して検討を行った。 ➤ 特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：9 回 <p>・平成 29 年度採用分 RPD 選考から、面接を免除</p>	<p>第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術システム研究センターならではのものとして、極めて高く評価できる。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>して採用内定者とする場合があることとする等の改善を行った。</p> <p>・海外特別研究員の外国での研究遂行能力（語学能力の確認）の審査のあり方について検討し、申請書の当該能力に係る記載欄を改善した。</p> <p>➤ 特別研究員-SPD の在り方検討タスクフォース：1回 これまでの成果を検証するとともに、今後の制度の在り方について検討を行った。</p> <p>➤ 特設分野研究の平成 29 年度公募に関するタスクフォース：11 回（外部有識者のヒアリング 3 回含む）</p> <p>➤ 特設分野研究においては、複数の専門調査班の研究員で構成されたタスクフォースにおいて、平成 29 年度公募に新たに設定する予定の候補分野を検討した。</p> <p>※特設分野研究の分野設定において、専門調査班会議では、融合領域、境界領域、揺籃期にある学術研究動向など、最新の学術動向を踏まえた学術動向調査報告書の情報共有を図り、分野設定の検討に活かした。</p> <p>■研究発表等の実施</p> <p>・主任研究員会議・専門調査班会議において、各研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等について情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏まえた業務改善に役立てるとの観点から、研究員による研究員自身の研究内容とその意義について発表を実施した。</p> <p>■科研費特設分野研究代表者交流会の実施</p> <p>・特設分野研究に採択された研究代表者が、互いの研究課題を知ることで、既存の分野を超えた新たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が生まれてくることを期待し、学術システム研究センターでは平成 26 年度ならびに平成 27 年度に設定された 6 分野（「ネオ・ジェロントロジー」「連携探索型数理学」「食料循環研究」「紛争研究」「遷移状態制御」「構</p>	
--	--	--	--	--	--

				<p>成的システム生物学)において 研究代表者交流会を開催した。</p> <p>「ネオ・ジェロントロジー」 (開催日：平成 27 年 9 月 15 日 30 名)</p> <p>「連携探索型数理科学」 (開催日：平成 27 年 9 月 16 日 27 名)</p> <p>「食料循環研究」 (開催日：平成 27 年 9 月 14 日 40 名)</p> <p>「紛争研究」 (開催日：平成 27 年 9 月 16 日 18 名)</p> <p>「構成的システム生物学」 (開催日：平成 27 年 9 月 9 日 24 名)</p> <p>「遷移状態制御」 (開催日：平成 27 年 9 月 14 日 25 名)</p> <p>■海外のファンディングエージェンシーとの交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミシガン州立大学との学術交流会議を開催し、農学 B I O 関連について、活動内容についての情報交換や意見交換を行った。 ・ ロンドン連絡センター協力のもと、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンにてセンター研究員によるセミナーを開催し、日本のライフサイエンス、また科研費などについて説明をした。 <p>■運営委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問機能をもった組織として改組し、センターの運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った(平成 27 年度は 2 回開催)。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性について、センターからの諮問に基づき、審議を行った。その審議結果をもとに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考を含むセンター全体の体制整備にも反映するなど、更なるガバナンスの強化をはかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター研究員の研究発表や海外のファンディングエージェンシー関係者との交流等を通じて、内外の最新の研究動向や研究助成の現状について把握し、振興会の業務改善に活用するための情報交換等を積極的に行っていることは、高く評価できる。 ・課題の枠組みをつくるだけでなく、研究代表者間のネットワーク構築を促すのは、新たな試みであり評価できる。 ・ガバナンスの強化を目的として、平成 24 年度から運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、平成 26 年度からは新たな委員を加えて機能向上を図りつつ、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実化の検討や、センター活動の積極的な情報発信の実施など、さらなるガバナンスの強化に取り組んでいることは評価できる。 	
--	--	--	--	---	--	--

さらに、改善を図った取り組み内容については、改めて運営委員会による当該業務の適切性なども踏まえた評価を受けることで、更なる業務改善を行うため、内部統制の強化にも取り組んだ。

●運営委員会名簿（平成28年3月現在）

磯貝 彰	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
小倉 和夫	国際交流基金顧問
榎 裕之	豊田工業大学学長
佐々木 毅 (委員長)	公益社団法人国土緑化推進機構理事長
佐藤 勝彦	大学共同利用機関法人自然科学研究機構機構長
田井 一郎	日本精工株式会社 社外取締役
高柳 雄一	多摩六都科学館館長・元 NHK 部外解説委員
八田 英二	同志社大学経済学部教授
吉野 彰	旭化成フェロー／旭化成株式会社吉野研究室室長

■説明会の実施

・平成28年4月就任の研究員に係る候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京において説明会を実施した。

・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した（平成27年度11回）。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。

■リーフレットの配付

・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動をイメージしやすい言葉や視覚に訴え理解しやすい図で示すとともに、主任・専門研究員経験者から研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすくしたリーフレットを配付した。

・センターの活動に関する事業説明等（11回）も着実に行われるとともに、国際シンポジウムや公開シンポジウムを開催するなど、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めている。また、審査・評価業務のプロセス等、センターの活動について、国民に分かりやすい形で情報発信に努めていることは評価できる。

				<p>■国際シンポジウム</p> <p>・平成27年7月4日～5日に 第17回国際日本学シンポジウム「日本化する法華経」をテーマとして、日本社会の中に根を下ろすにあたり宗教史・古典文学・日本語史・美術史・書道史・芸能史など多様な観点を交えた国際シンポジウムを開催した。(参加者延べ110人)</p> <p>・平成27年11月17日～18日に、「マテリアル・サイエンスの動向」をテーマとして、物性物理学、化学、工学、高圧地球科学など幅広い分野におけるマテリアル・サイエンス研究の最前線を俯瞰し、物理学の現状と将来展望をテーマとした学際的な国際シンポジウムを開催した。(参加者約156人)</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報				
特になし				

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-1-3	1 総合的事項 (6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止					
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第9号	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成28年度行政事業レビューシート 事業番号 0176	
参考 URL	不正使用・不正行為受付窓口 http://www.jsps.go.jp/j-press/mado_secchi.html					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29	
									決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421		
									従事人員数	45	45	44		

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価		評価	
<p>(6) 助成・支援事業の実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。</p> <p>また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。</p>	<p>(6) 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。</p> <p>このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>また、研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省との適切な役割分担のもと、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ、各事業毎に適切な指導を行うな</p>	<p>(6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止</p> <p>文部科学省が定めるガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用については、抽出した研究機関に対する実地検査を行い、機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、必要に応じて指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備を徹底させる。</p> <p>また、事業説明会等を開催し、研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止策等について、研究費の使用ルールや実地検査で把握した事例の周知等を通じて注意喚起・助言等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進する。</p> <p>さらに、研究費の不正使用等の防止に関</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」に係る研修プログラムのe-learning化等をおして、研究倫理教育の高度化、定着化を進めることが期待される。また、この際、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月25日閣議決定）に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）との連携を強化することが期待される。</p> <p>【文部科学大臣評価26年度】</p>	<p>中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止】</p> <p>■ 研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備</p> <p>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく報告書を文部科学省に提出することを応募要件化し、研究費の管理・監査を徹底した。</p> <p>・科研費では文部科学省と連携して実地検査（60機関）を行い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。</p> <p>■ 研究者を含む関係者の意識改革の促進</p> <p>・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究者及び研究機関の事務担当者に対して不正使用、不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。</p> <p>■ 研究者の理解の明確化</p> <p>・科研費、特別研究員等の資金配分事業では、参画する全ての研究者に平成27年度中に研究倫理教育を受講することを誓約させ、研究者の意識改革の取組を実施した。</p> <p>・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><根拠></p> <p>・研究費の管理・監査体制の整備及びその実施状況等についての報告書を文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を振興会のホームページ上で案内している。さらに、資金配分事業では、参画する全ての研究者に平成27年度中に研究倫理教育を受講することを誓約させるとともに、事業説明会等で研究者や事務担当者等に対し、注意喚起や指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、ペナルティを課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていることは評価できる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>研究費の不正使用及び研究活動における不正行為に対し、厳格な対応が求められている現状において、各種事業における募集要項の改正や、事業説明会を通じた関係者の意識改革など、ファンディングエージェンシーとして適切な取組を進めていると認められる。</p> <p>取組の一環として、平成27年2月に刊行した教材「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとにe-learning教材を開発したことや、不正行為の予防を主眼とした「第7回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を学術研究フォーラムと共催したことなど、業務の着実な実施が認められる。</p> <p>また、「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の英語版を作成することにより、日本語を母国語としない研究者への研究倫理教育の実施にも対応した。</p> <p>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>

	<p>ど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させる。</p> <p>さらに、事業説明会等を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について助言、注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進することに努める。</p>	<p>して研究者の理解が最低限必要な事項について、振興会が交付する研究資金の交付手続等の際に、その内容について確認したことを研究者に明らかにさせることとする。</p>		<p>■資金配分機関として実施する不正防止への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の英語版を平成 27 年 5 月に出版社より出版した。なお、テキスト版についてもホームページにおいて公表した。 テキスト版 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri_e.pdf ・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとに e-learning 教材を開発した（平成 28 年 4 月からサービス提供開始）。e-learning https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html ・ホームページにおいて研究公正に係る情報の提供や注意喚起を行った。 ・研究者の任意団体である学術研究フォーラムとの共催で「第 7 回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を開催し、不正行為の予防を主眼とした提案や議論を行った。 ・ドイツ研究振興協会（DFG）、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）との共催で「日独国際シンポジウム 研究公正を高める取組について～日独の取組の実践例～」を開催し、日独における研究倫理教育への取組を紹介して、研究者等の理解を高めた。 <p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理的な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 ・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の英語版を出版した。また、「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとに e-learning 教材を開発した。また、学術研究フォーラムとの共催で「第 7 回学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」やドイツ研究振興協会（DFG）、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）との共催で「日独国際シンポジウム 研究公正を高める取組について～日独の取組の実践例～」を開催した。これらの活動は、研究活動における不正行為や研究費の不正使用を事前に防止するために適切な取組と考えられ評価できる。 	
--	--	---	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1 (1)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：文部科学省 27-8-1 行政事業レビュー：未確定
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業は主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」において「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスを取りながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（中略）のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である」とされるとともに、「日本再興戦略改訂 2015」においても「科学研究費助成事業について、審査分野等の基本的構造の見直しを進め、挑戦性・融合性等を強化しながら、多様で独創的な学術研究に、裾野広く一定程度腰を据えた研究資金の配分を行う」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。）</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、科研費の審査は、9 万件以上（前年度から約 3,000 件増）の膨大な応募研究課題について、11 月から 3 月の 5 ヶ月間という短期間で（これは米国国立科学財団（NSF）や米国国立衛生研究所（NIH）との比較においても難易度が高いことがわかる）6,000 名以上にも及ぶ審査委員がピアレビュー（専門家による審査）により優れた研究課題を選定すること、それに加えて、平成 30 年度科研費から本格実施する総合審査方式について特設分野研究の審査により試行的に実施、検討を行うこと、平成 27 年度に新たに創設された国際共同研究加速基金の審査の規程の整備、実施を行うという非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>				
参照 URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	(H26年度 (H25年度に審査))	(H27年度 (H26年度に審査))	(H28年度 (H27年度に審査))	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
科研費の新規採択件数 (当初内定件数)		24,409	25,097	25,391	25,749				決算額 (千円)	229,827,591	228,596,124	221,152,078	
									従事人員数	51	51	48	

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に果たすことにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>(1) 学術研究の助成</p> <p>① 世界レベルの多様な知の創造に向け、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、我が国の大学等の研究基盤の充実及び創造的で優れた学術研究の格段の発展に寄与する。</p> <p>また、独創的な基礎的研究から将来の学問及び社会の発展に寄与する可能性を秘める種が芽吹くのを促し、重厚な知的蓄積が図られるよう助成の在り方について不断の検討を行う。</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に実施することにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>(1) 学術研究の助成</p> <p>学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、独創的かつ多様な基礎的研究を推進し、人類の知的資産の拡充、将来の学問及び社会の発展に寄与する。その際、公正で透明性のある審査・評価を実施するとともに、研究者の研究活動が円滑に実施できるように業務を行う。また、研究成果の適切な把握に努め、社会への還元・普及活動を行う。</p> <p>学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研</p>	<p>(1)学術研究の助成</p> <p>学術研究が効果的に進展するよう、学術システム研究センターの機能を活用して、公正で透明性の高い審査・評価を実施するとともに、業務の簡素化と必要な拡充を図りつつ、研究者の視点に立った助成事業を実施する。</p> <p>学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。</p> <p>科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき業務を行う。</p> <p>平成27年度においては、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、特別研究促進費、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費、特定奨励費の交付業務及び平成28年度課題の公募・審査業務（文部科</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の新規採択件数（当初内定件数） <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>▶ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の検証に当たっては、少数意見の妥当性に係る目配りを行うよう努める。【JSPS 部会 25 年度評価】 ・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価であるが、制度改善に繋げる方策を検討するためにも、より一層の研究者の意見をくみ取る方策の更な 	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の審査は、9 万件以上の膨大な応募研究課題について、11 月から3 月の約5 ヶ月という短期間で6,000 名以上にも及ぶ審査委員がピアレビュー（専門家による審査）により優れた研究課題を選定している。 <p>なお、米国国立科学財団（NSF）では申請書の提出から採否の決定通知までを6 ヶ月以内に実施した比率は76 パーセントとなっており、米国国立衛生研究所（NIH）では申請書提出からプロジェクト開始までの期間は短くても10 ヶ月程度を要することがグローバル学術情報センターにより確認されている。一方、科研費では、新規応募課題のうち、約98 パーセントの研究課題について、4 月1 日に交付内定を通知し（残りは特別推進研究などヒアリング等の実施が必要な研究課題）、研究者が継続的に研究を実施できるよう、迅速な審査を実施していることは高く評価できる。</p> <p>さらに、審査結果の応募者への開示、審査委員の任期終了後に審査委員名の公開、審査終了後に約38 万件にも及ぶ審査結果の検証等を行うなど、公正で透明性の高い仕組みとなっている。</p> <p>このように、膨大な応募研究課題を迅速に審査する公正かつ適切な、他に類を見ない審査制度を構築している。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）の公募・審査業務においては、昨年度と比較して応募研究課題数が増加（H27：約93,000 件→H28：約96,000 件。2%増）するなか、9 万件以上の研究課題について、約6,000 名の審査委員を組織し、約5 ヶ月という短期間（書面審査42 日、合議審査50 日）（1 委員会あたり1～2 日）で採択課題の約98 パーセント（別途ヒアリングが必要な課題等を除いた100%）に対し、平成28 年4 月1 日の交付内定が可能となるよう審査を行った。このような困難な状況の中、審査業務を着実に遂行し、科研費の早期配分・早期研究開始を待望する多くの研究者の要請に的確に応えている。このことは、NSF や NIH における審査業務との比較など国際的にみても極めて迅速かつ円滑・適切な審査業務の実施であると認められる。</p> <p>審査にあたって、審査委員候補者データベースを充実させるとともに（H28：約86,300 名。対前年度比6%増）、学術システム研究センターの機能を活用して前年度の審査の検証を行った上で委員を選考しており、適切な審査委員の選考がなされていると認められる。</p> <p>また、平成28 年度科研費の審査より、審査の手引きの作成に加えて、審査委員と応募者が審査に臨むに当たった姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を審査の手引及び審査システム画面に表示することにより、科研費の審査がより健全に機能するための改善を図るなど、審査の公正性を更に高めるための改善策が積極的に講</p>	

<p>② 学術研究の助成は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により行う。すなわち科学研究費補助金事業として国から交付される科学研究費補助金を研究者に交付することに加えて、研究助成の一部に要する費用に充てるために国から別途交付される補助金により「学術研究助成基金」を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に基づき、学術研究助成基金事業を実施し、研究者に、その研究の進捗に応じ研究費の交付を行う。</p> <p>これらの事業については、国の事業としての一体性を確保しつつ、適正かつ効果的に、確実に実施する。その際、助成対象となる研究者の側にとってわかりやすいものとなるよう、文部科学省で行う科学研究費補助金事業を含め一体的に運用する必要があるため「科学研究費助成事業(科研費事業)」として実施する。</p> <p>また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特</p>	<p>学術研究助成基金事業(以下「基金事業」という。)により行う。これらの事業については、助成対象となる研究者の側にとって分かりやすいものとなるよう一体的な運用が求められることから、科学研究費助成事業(以下「科研費事業」という。)として実施する。</p> <p>科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。</p> <p>特に、学術研究助成基金事業については、学術研究助成基金を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に従って実施する。その際、科学研究費補助金事業との整合性に配慮しつつ、基金の特性を活かし、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用する。</p> <p>・ 科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置</p>	<p>学省が公募・審査業務を行う新学術領域研究、特別研究促進費、特定奨励費を除く。)を行う。</p> <p>科学研究費委員会において、科研費事業の平成28年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。</p> <p>① 審査・評価の充実</p> <p>前年度までの経験に基づき、学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら制度の改善を図り、公正な審査委員の選考、情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。</p> <p>【事務・事業の見直し／勸告の方向性／JSPS 部会 2 期評価】</p> <p>また、配分審査のための小委員会を開催し、応募された研究課題の審査を行う。</p> <p>・ 審査委員の選考について、審査委員候補者データベースを充実しつつ、専門的見地か</p>	<p>る検討が求められる</p> <p>【JSPS 部会 25 年度評価 (全体)】</p> <p>・学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討する。</p> <p>【JSPS 部会 24 年度評価／勸告の方向性】</p> <p>・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。</p> <p>【事務・事業の見直し／勸告の方向性／JSPS 部会 2 期評価】</p>	<p>【審査・評価の充実】</p> <p>■ 審査業務</p> <p>(審査業務)</p> <p>・10月6日に科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正した。また、配分審査のための小委員会を延べ112回開催し、応募された研究課題の審査を行った。</p> <p>・平成28年度の新規応募研究課題(基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(A・B)、奨励研究及び研究成果公開促進費〔研究成果公开发表、学術図書、データベース〕)約96,000件と平成27年度の国際共同研究加速基金(帰国発展研究)の新規応募研究課題45件について、平成27年11月の応募締切後、平成27年12月上旬から平成28年3月中旬にかけて書面審査(審査委員約5,700名)及び合議審査(審査委員約770名)の二段階によるピアレビューを実施し、約26,000件の採択を行った。なお、前年度から応募研究課題が約3,000件増加する中においても、後述する特設分野研究の審査と並行して行っているにもかかわらず、4月当初から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、前年どおり平成28年4月1日に交付内定通知を発出した。また、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)については平成28年3月24日に交付内定通知を発出した。</p> <p>・合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。</p>	<p>なお、近年応募研究課題数が増加(平成28年度の科研費は平成27年度に比べ約3,000件増加)しているが、例年どおりに審査を実施している。</p> <p>平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」について、新たに立ち上げた国際科学研究費委員会において審査要項を決定し、迅速に規程等を整備し円滑に審査を実施していることは高く評価できる。</p> <p>さらに、このような状況下においても、審査・評価、それぞれについて不断の見直し等を行っている。</p> <p>審査では、例えば、平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図るなど、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。</p> <p>また、評価業務についても、「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」についても、平成27年度から中間評価を新たに導入し、ヒアリング等による評価を実施している。</p> <p>以上のとおり、科研費の審査・評価は、膨大な応募研究課題(応募件数も対前年度約3,000件増加)を公正に審査し迅速に行いつつ、新たな審査方式の試行を並行して行うという、難易度の高い業務を実施しつつ、</p>	<p>じられていると認められる。</p> <p>さらには、審査結果の総括を行い、ホームページ上で公開することにより透明性を確保したほか、延べ約38万件にも及ぶ審査内容の検証(H27.4～5)を効率的に行うため、審査委員ごとに評定や審査コメントを整理して検証するなど122名の研究員で迅速に行っている。その結果に基づいて有意義な審査意見を付した審査委員の表彰(H27.11)や、審査委員への検証結果の通知を行うなど、次年度以降の審査委員の質の向上にも積極的に取り組んでいると認められる。</p> <p>加えて、平成27年度に創設された「国際共同研究加速基金」のうち「国際共同研究強化」の適切な審査のため、科学研究費委員会とは別に国際科学研究費委員会を設置するとともに、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)審査要領」を作成し、HP上で公表した。また、「基盤研究(B・C)特設分野研究」において、書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施し、書面審査における審査意見の相互確認を充実・深化させ議論内容の更なる高度化を図り採択課題を決定する審査方式を昨年に引き続き試行するなど、審査の質の向上を目指す現下の科研費改革に沿った先導的取組を進めている。</p> <p>審査の際には、審査員の要望に応じて、e-radを活用し、他の研究費への応募・採択状況を確認することに加え、科研費の審査結果を4月下旬に他の配分機関に提供するなど、研究費の不合理な重複や過度な集中を排除するための取組が積極的に行われていると認められる。</p> <p>評価業務については、中期計画において大型の研究課題に関する追跡調査等を行うこととされているところ、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」及び「若手研</p>
--	--	---	--	--	--	---

<p>別研究促進費及び研究成果公開促進費については、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を進める。</p> <p>学術研究助成基金事業について、独立行政法人日本学術振興会法(平成十四年十二月十三日法律第五十九号)第18条第1項の文部科学大臣が財務大臣と協議して定めるものは、基金運用方針に定める研究事業とする。</p> <p>なお、学術研究助成基金の運用開始後5年以内に、同基金の執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p>	<p>く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・ 科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 ・ 文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費の振興会への一元化の進展に応じ、体制の整備を図る。 <p>① 審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用し、研究者ニーズ及び諸外国の状況等を踏まえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。</p> <p>(i) 審査業務</p> <p>科学研究費委員会を年3回程度開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じて開催する。</p> <p>審査の手引の作成や審査の検証等を通じ、審査の質的充実を図</p>	<p>ら、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査の手引の作成や審査の検証を行うとともに、審査結果を総括する。 ・ 研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用する。 ・ e-Radを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤研究(B・C)(特設分野研究)(平成27年度応募1,086件、採択件数155件)において、書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施する審査方式の試行的取組を進めた。 ・ 平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」については、新たに国際科学研究費委員会を立ち上げ、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、当該委員会において9月25日に「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)」審査要項」を決定後、9月25日に即日公表し、平成27年度の新規応募研究課題1,089件について、平成27年10月下旬から平成28年1月中旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査(審査委員約100名。小委員会に設定した審査グループを13回開催)を実施し、358件の採択を行い、平成28年1月29日に交付内定通知を発出した。 <p>(審査委員の選考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース(平成27年度において約5,200名の新規登録者を加えることにより登録者数を約86,300名に充実)を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考を行うなど前年度の審査を検証(※)した上で選考した。 <p>※平成27年度科研費の審査の検証</p> <p>実施時期：平成27年4月～5月</p> <p>実施件数：約38万件</p> <p>(審査の手引の作成及び審査の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費) 	<p>不断の見直しをしており、高く評価できると考える。</p> <p>【各業務に対する個別の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募課題本来の目的をくみ取れるような審査方式等へのより一層の改善として、若手研究(B)の複数細目課題の合議審査において小委員会全体の合議に比重を置く方式とするなど、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正がなされている。 ・ 配分審査のための小委員会を112回開催し、前年度から応募研究課題が約3,000件増加している中でも着実に実施し、前年度どおりのスケジュールで交付内定通知を発出している。 ・ 平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業(科研費)の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図るなど、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。 ・ 審査委員候補者データベースの新規登録者数を着実に充実するとともに(登録者総数を86,300名(対前年度6.5%増))、前年度の審査を検証した上で、学術システム研究センター研究員の参画を得て、適切な審査委員を選考している。 	<p>究(S)」について研究進捗評価及び研究成果の検証を実施し、その結果を科学研究費助成事業データベース「KAKEN」やホームページ上で広く公開するとともに、JSTに情報提供している。</p> <p>また、科学技術・学術審議会の示した「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正するなど、文部科学省との適切な連携の下、科研費の審査・評価に取り組んでいると認められる。</p> <p>以上、本項目は、困難な状況における業務遂行の品質、公正性を高めるための意欲的改善取組、審査の更なる高度化に向けた先導的取組の状況などを勘案し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をAとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>
---	--	--	--	---	---	---

	<p>るとともに、毎年度、審査結果を総括する。</p>			<p>の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターにおいて行った審査の検証（※）の結果に基づき、第二段審査（合議審査）にとって有意義な審査意見を付した第一段審査（書面審査）の審査委員（189名）を選考し11月に表彰するとともに、検証の結果の内容（利害関係にあると思われる研究者の研究課題を審査していたケースや、具体性がなく定型的、あるいは未記入（19名）であるなど、総合評点を付した理由が分かりにくい審査意見の記載も見受けられた旨）をすべての第一段審査委員に対して通知し、該当者には次年度以降の審査の改善を求めた。 <p>また、審査に当たって第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。さらに、学術システム研究センターで行う審査の検証時においても、同一の研究課題の審査を行っている他の審査委員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、評点の適切性についても検証しており、少数意見の妥当性に係る目配りを行っている。</p> <p>なお、6月及び10月に開催された科学研究費委員会において平成27年度科研費の審査結果の総括を行い、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「審査に係る総括」 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/h27/h27_shinsa_soukatsu.pdf ●審査委員名簿 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html <p>（研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するた 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の審査の検証を実施し、有意義な審査意見を付した書面審査委員の選考・表彰を行っている。また、検証の結果見られた傾向を書面審査委員に対して通知することは審査の質や公正性の向上に役立っている。 ・6月及び10月に開催された科学研究費委員会において、平成27年度科研費の審査結果の総括を計画通り行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するために、研究計画調書に記載された他の研究費への応 	
--	-----------------------------	--	--	---	--	--

<p>③ 審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、その知見を活用しながら、審査・評価の改善策の検討、審査委員の公正な選考、研究者への情報提供等を行う。</p> <p>応募書類の受理から採否決定までの審査は迅速に行い、早期交付に努めることとし、府省共通研究開発管理システムを活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。また、評価結果については、国民に分かりやすい形で公表するとともに、学術研究に関する理解増進活動を行う。</p> <p>また、評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人</p>	<p>(ii) 評価業務</p> <p>評価については、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて行うとともに、評価機能を充実させるための方策を検討、実施する。大型の研究課題については、追跡調査等により成果把握に取り組む。その際、適切な評価体制の整備を図るとともに、その結果については、ホームページにおいて広く公開する。</p>	<p>(ii) 評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究進捗評価の実施 <p>特別推進研究、基盤研究（S）及び若手研究（S）について、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JSTに情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追跡評価の実施 <p>特別推進研究について、研究終了後一定期間経た後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JSTに情報を提供する。</p>		<p>め、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を審査委員が確認するとともに、審査委員からの要請に基づき、e-Radを活用し、応募している研究者の他の研究費への応募・採択状況について審査委員に情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費の審査結果について、4月下旬にe-Radに入力した。これにより審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 <p>■ 評価業務</p> <p>(研究進捗評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費委員会において、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び、「若手研究（S）」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価（118件）、及び研究成果の検証（100件）を行った。 <p>なお、研究進捗評価及び研究成果の検証結果については、平成28年1月15日にホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関（JST）に情報を提供した。加えて、研究進捗評価結果を平成28年度科研費の配分審査に活用した。</p> <p>(追跡評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別推進研究について、科学研究費委員会において、研究終了後5年間経た後にその研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価（18件）を行った。また、追跡評価の結果については、平成28年1月15日にホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関（JST）に提供した。 <p>● 研究進捗評価・追跡評価の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1276 1701 1899 1921"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>研究種目</th> <th>研究進捗評価・追跡評価の別の内容</th> <th>委員会開催実績</th> <th>実施課題数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">審査・評価第</td> <td rowspan="2">特別推進研究</td> <td>研究進捗評価（現地調査）</td> <td>H27年6～9月</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>研究進捗評価</td> <td>H27年8</td> <td>18件</td> </tr> </tbody> </table>	部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	委員会開催実績	実施課題数	審査・評価第	特別推進研究	研究進捗評価（現地調査）	H27年6～9月	15件	研究進捗評価	H27年8	18件	<p>募・採択状況を確認するとともに、更にe-Radを活用し、研究者の応募・採択状況について確認を行っている。</p> <p>また、e-Radを通じて、科研費の審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供している。</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 「特別推進研究」、「基盤研究（S）」及び、「若手研究（S）」の、研究進捗評価及び研究成果の検証は適切に実施されている。評価結果については他の競争的資金配分機関（JST）に提供するとともにホームページにおいて広く公開されており、また、評価を受けた研究者がその後に科研費へ応募する際の配分審査においても活用されている。 「特別推進研究」の追跡評価についても、適切に実施されるとともに、評価結果についても他の競争的資金配分機関（JST）に提供するとともにホームページにおいて広く公開されている。 	
部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	委員会開催実績	実施課題数															
審査・評価第	特別推進研究	研究進捗評価（現地調査）	H27年6～9月	15件															
		研究進捗評価	H27年8	18件															

員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討し、実施する。

- ・ 研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の中間評価の実施
- 研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の継続事業課題に係る中間評価を行う。
- ・ 評価方策の検討
- 学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討する。

一部会			～9月	
		研究進捗評価（検証）	H27年8～9月	13件
		追跡評価	H27年8～9月	15件
審査・評価第二部会	基盤研究（S）	研究進捗評価	H27年8～9月	85件
		研究進捗評価（検証）	H27年7～9月	84件
	若手研究（S）	研究進捗評価（検証）	H27年7～9月	3件
				計 233件

・ 特別推進研究
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_27.html

・ 基盤研究（S）
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka27.html

・ 若手研究（S）
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/hyouka27/shinchoku_hyouka27.html

（中間評価の実施）
 ・ 研究成果公開促進費（国際情報発信強化）のうち、5年間の内約を行った継続事業課題について、3年目の課題について、平成27年度より新たに中間評価を導入しヒアリング等による評価を実施した。

（評価方策の検討）
 ・ 科研費制度については、学術システム研究センターの機能を活用し、月に1回開催される科研費ワーキンググループ等において評価制度に対する審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策を検討している。

・ 「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」についても、平成27年度より新たに中間評価を導入しヒアリング等による評価を実施した。

・ 評価機能を充実させるために研究種目によって異なる審査方法や書面審査と合議審査を同一の審査委員が実施する審査方式についても試行している。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1 (2)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ② 助成業務の円滑な実施				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：文部科学省 27-8-1 行政事業レビュー：未確定
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業は主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」において「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスを取りながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（中略）のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である」とされるとともに、「日本再興戦略改訂 2015」においても「科学研究費助成事業について、審査分野等の基本的構造の見直しを進め、挑戦性・融合性等を強化しながら、多様で独創的な学術研究に、裾野広く一定程度腰を据えた研究資金の配分を行う」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。 難易度：「高」約 8 万件に及ぶ交付業務を行いつつ、それに加えて、平成 27 年度に創設された国際共同研究加速基金の交付においても研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した新たな仕組みの構築及び円滑な交付の実施を行う、という非常に難易度の高い業務に従事している。）				
参考 URL	科学研究費補助金事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
大学等の研究機関等への事業説明会開催数	前年同以上	65 回	74 回	71 回	61 回								
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）	前年同以上	4.9	5.2	5.3	5.4				決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	
<p>※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所）</p> <p>指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて 6 段階評価で質問し、それを 0.0～10.0 に指数化したもの。4.5 以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成 23 年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。</p>													
「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数）	前年同以上	7.2	7.3	7.3	7.4				従事人員数	51	51	48	
<p>※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所）</p> <p>指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさ等について 6 段階評価で質問し、それを 0.0～10.0 に指数化したもの。5.5 以上で「状況に問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成 23 年度以降、常に一番指数が高い値の項目である。</p>													

注）決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価			
<p>< I-2-1 (1) と共通 > 省略</p>	<p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>(i) 募集業務 (公募) 公募に関する情報については、科研費事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにする。</p> <p>応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定し、10月上旬までに公表する。</p> <p>(ii) 交付業務 補助金事業及び基金事業の特性に配慮しつつ、科研費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、次の期限を明確に定めることにより、迅速かつ確実に進行。</p> <p>・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。</p>	<p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>(i) 募集業務 (公募) 公募に関する情報については、科研費事業のホームページにより公表し、研究計画調書の様式などを研究者等が迅速に入手できるようにする (外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む)。</p> <p>また、応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表する。</p> <p>(ii) 交付業務 科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、平成27年度課題に係る交付業務を迅速に行う。また、平成26年度に補助事業期間が終了する課題に係る実績報告書の提出を受けて額の確定を行う。平成2</p>	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究機関等への事業説明会開催数 ・科研費の使いやすさに関する調査結果 (指数) ・「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立つのか」という質問に対する調査結果 (指数) <p>(※出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(定点調査))</p> <p>< その他の指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目 (達成すべき成果を除く) に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>➤ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集業務・交付業務の円滑な実施について質の高い成果 (内容) であるとの評価を得る。 <p>< 評価の視点 ></p>	<p>中期計画の項目 (達成すべき成果を含む) について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【助成業務の円滑な実施】</p> <p>■ 募集業務 (公募)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度公募に関する情報について、9月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も同時に作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。 ・11月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう10月6日に科学研究費委員会において審査方針等を決定後、10月13日に速やかに公表した。 <p>■ 交付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度科学研究費助成事業について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記の研究種目の交付業務を迅速に行った。 <p>特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費 (研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術定期刊行物、学術図書、データベース)、特別研究員奨励費、特別研究促進費、特定奨励費、国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化・国際活動支援班)</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>< 根拠 ></p> <p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業は、継続課題を含め、約8万件を支援しており、これまでも、平成23年度から一部種目に基金化を導入したほか、平成24年度には複数の科研費による共同利用設備の購入も可能とするなど、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行い、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減を図ってきた。 <p>その結果として、科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」が、調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目となり、また、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成23年度以降、常に群を抜いて一番指数が高い値の項目となっている。このような評価はこれまでの科研費制度が競争的資金として弾力的な運用を行っている証左であると言える。</p> <p>以上のとおり、科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直しを行っており、高く評価できると考える。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <p>科研費の募集事業においては、公募要領等 (英語版を含む) をホームページ上で公開することにより、研究者等が迅速に情報を入手することを可能とするとともに、外国人研究者等の利便性を高める取組も引き続き実施している。</p> <p>また、科学研究費委員会において決定した審査方針等を、10月13日にはホームページ上で公表するなど、応募受付期限 (11月上旬) までに、研究者等が審査方針等を確認できるように取り組んでいる。</p> <p>交付業務においては、中期計画において4月上旬までに採否に関する通知を行うこととされているところ、ヒアリングの実施が必要な研究課題等を除いた、採択課題の約98パーセントについて平成27年4月1日に交付内定を通知するなど、募集業務・交付業務の円滑な実施が認められる。</p> <p>特に、昨年度と比較して応募研究課題数が増加 (H27: 約93,000件→H28: 約96,000件。2%増) しているにもかかわらず、昨年度と同数の従事人数によって、計画通りの交付内定を通知したことは高く評価できる。</p> <p>平成27年度に提出された科研費 (補助金分・基金分) の実績報告書について、提出件数が約35,000件と平成25年度 (約32,000件) より10%増加したものの、チェックマニュアルの改訂等により報告書の確認業務を効率化し、例年と同時期に実績報告書に基づく額の確定を行っている。</p> <p>平成25年度から導入された「調整金」制度については、繰越事由に該当しない</p>			

・応募者に対する審査結果の開示は、4月下旬までに行う。

7年度に継続する基金事業の課題については実施状況報告書の提出を受けて状況の確認を行う。国庫債務負担行為が導入された特別推進研究について、平成27年度に継続する課題については実績報告書の提出を受けて額の確認を行う。

・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。

・応募者に対する審査結果の開示は、電子申請システムにより、4月下旬までに行う。

・平成27年度に継続する基金事業の課題に対しては4月中に研究費を送金する。

また、科研費事業の中に設けられた調整金の枠を活用した研究費の前倒し使用や次年度使用について研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。

・平成27年度課題に係る交付申請書及び平成26年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付ける。

●交付内定通知の日程

研究種目	交付内定日
・基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題	4月1日
・基盤研究(S)、研究活動スタート支援及び特定奨励費の継続研究課題	
・研究成果公開促進費(研究成果公开发表、学術定期行物、学術図書、データベース)の新規事業課題及び継続事業課題	
・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の継続事業課題	
・奨励研究の新規研究課題	
・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の新規事業課題	4月15日
特別研究員奨励費の新規研究課題及び継続研究課題	4月24日
特別推進研究の新規研究課題	4月28日
基盤研究(S)の新規研究課題	5月29日
新学術領域研究の新規の研究領域	6月29日
基盤研究(B・C)「特設分野研究」の新規研究課題	7月10日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月29日
研究活動スタート支援の新規研究課題	8月28日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10月9日
国際共同研究加速基金(国際活動支援班)	11月6日
特別研究員奨励費の新規研究課題	11月9日
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)	1月29日
国際共同研究加速基金(帰国発展研究)	3月24日

※4月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング審査等を行っている」「公募や応募の時期が異なる」などの種目である。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究(S)、新しい審査方式の試行的な取組を行っている基盤研究(B・C)(特設分野研究)、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究の不採択となっ

【各業務に対する個別の評価】

・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を着実に図っている。

・応募受付期限の約1ヶ月前に科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるように速やかに公表しており、透明性を確保している。

・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を発出している。書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、交付業務を迅速に行っている。また、平成27年度に継続した基金事業の課題について、計画通り、年度当初から研究費を使用できるように4月10日に送金を実施している。

・大部分の研究種目について、計画

課題についても研究者の研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な活用ができる仕組みを構築し、積極的な改善に取り組んでいると認められる。

「調整金」を活用した前倒し使用において、変更申請が平成27年度では149件と平成25年度(67件)より122%増加したものの、申請処理の電子化による研究機関の手続簡素化と制度の周知徹底を進めたことなどにより円滑な助成業務を実施している。

学術研究助成基金を基に執行している科研費(基金分)についても、前倒し使用に係る申請が平成27年度では820件と平成25年度(629件)より30%増加したものの、チェックマニュアルの改訂及び実務担当者向け全国説明会によりチェックポイントを示すなどにより効率化を図り、円滑な助成業務を実現している。

加えて平成27年度科研費から創設された「国際共同研究加速基金」について、国際共同研究を推進するという当該仕組みの特色を十分に踏まえ、日本と海外との会計年度の違い等に配慮した交付申請についての猶予期間の設定、事業期間延長に係る特例の設定など研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した使用ルール等の整備を迅速に行うとともに、円滑な交付を実施しており、高く評価できる。

これらの点に関しては、公的研究機関である科学技術・学術政策研究所が実施している研究環境等の状況全般に関する調査において、「科学研究費助成事業(科研費)における研究費の使いやすさ」についての質問で、「基金化により使い勝手が改善した」、「年度間繰り越しが円滑に行われるようになった」といった理由により指数が前期中期目標最終年度(H24)

				<p>た応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第一段審査の結果について、平成 27 年 4 月 24 日に電子申請システムを活用して開示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に継続した科研費（基金分）の課題については、前期分について、4 月 10 日に送金を行った。 平成 27 年度課題に係る交付申請書及び平成 26 年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付けた。 <p>（実績報告書の提出、及び、額の確定及び状況の確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書（約 35,000 件（うち基金分約 18,000 件））を 5 月 31 日までに提出を受け、8 月 28 日に額の確定を行った。 平成 27 年度に継続した科研費（基金分）の課題については、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 38,000 件（平成 23 年度採択分約 500 件、平成 24 年度採択分約 3,100 件、平成 25 年度採択分約 14,600 件、平成 26 年度採択分約 19,800 件）について状況の確認を行った。 国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の平成 27 年度に継続する課題については、5 月 31 日までに実績報告書の提出を受け、額の確定を行った。 <p>（制度改善による弾力的な運用）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、平成 27 年度はのべ 149 件の研究課題の前倒し使用、171 件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用した。 なお、科学技術・学術政策研究所が平成 23 年度から毎年度実施している産学官の研究者・有識者を対象に行っている定点調査（2015）において次のよう 	<p>通り、4 月 24 日に電子申請システムを活用して速やかに審査結果を開示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に継続した科研費（基金分）の課題について、計画通り、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 38,000 件について状況の確認を行っている。 繰越事由に該当しない課題についても研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できる調整金の仕組みを構築、実施するのみでなく、積極的な改善を行っている。 科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」や「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する指数が向上している。 	<p>の 4.9 から 5.4 に向上しており、全項目（自由記述の設問等を除いた 57 項目）の中で指数の伸びが最も高い上に、全項目中「研究費の基金化」の項目に次いで二番目に高い数値を示しており、使い勝手の向上について、研究者から非常に高く評価されていることが明らかであり、高く評価できる。</p> <p>中期計画にある科研費事業説明会に加え、公募要領説明会及び実務担当者向け説明会を着実に実施しており、制度の理解促進に努めている。</p> <p>以上、本項目は、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定を A とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>
--	--	--	--	--	---	---

					<p>な結果が出た。</p> <p>「科研費における研究費の使いやすさ（例えば入金の時期、研究費の年度間繰越等）」についての質問では、指数が前期中期目標最終年度（平成 24 年度）の 4.9 から 5.4 に向上した。</p> <p>「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問については 7.2 から 7.4 に向上した。</p> <p>※学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用（平成 27 年度申請実績約 1,000 件）や次年度使用（科研費（基金分）の次年度使用率は全体の 78%以上）等の年度にとられない弾力的な運用を行った。</p> <p>■平成 27 年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金（制度の趣旨は 2（1）⑤で後述）の交付</p> <p>国際共同研究等を促進するため、日本と海外との会計年度の違い等に配慮し、柔軟な取扱が可能となるよう基金により交付することとし、使用ルールの整備を行った。</p> <p>例えば、「国際共同研究強化」においては、採択後、渡航先や所属機関との調整がつくまで交付申請の猶予期間（一年程度）を設けるとともに、補助事業が完了したときに随時、実績報告書の提出を可能とした。</p> <p>また、「帰国発展研究」においては、採択後、国内の所属機関が決まるまで交付申請の猶予期間（一年程度）を設けた。</p> <p>■ 科研費事業説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究機関等への事業説明について、文部科学省との共同実施（8 回）、振興会の単独実施（8 回）、研究機関等からの要望に応じた実施（45 回）により全国各地で実施し、基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図った。その際、地域バランスに配慮するとともに、 	<p>平成 27 年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金について、3 つの各プログラムの交付に係る仕組みについても、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した使用ルールや様式等の整備を迅速に行うとともに、円滑な交付を実施していることは高く評価できる。</p> <p>・文部科学省と共同し、参加者の利便性も考慮し、大学等の研究機関等に対する科研費の事業説明会を全国で実施し、制度の正しい理解の促進</p>	
--	--	--	--	--	--	---	--

	<p>(iii) 科研費事業説明会の実施</p> <p>科研費事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施、研究機関からの要望に応じた実施などにより、全国各地で行う。</p>	<p>(iii) 科研費事業説明会の実施</p> <p>大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施、研究機関からの要望に応じた実施などにより、全国各地で行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。その際、地域バランスに配慮する。</p> <p>また、科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象として、全国各地で初任者研修会を実施する。</p>		<p>過去に開催した際に寄せられた意見を踏まえ、事業説明資料をより分かりやすいものに改善した。</p> <p>・平成27年度は科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に全国8カ所で実務担当者向け説明会を開催した。</p> <p>【平成27年度実務担当者向け説明会開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="1270 493 1884 913"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>日時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道（北海道大学）</td> <td>7月6日</td> </tr> <tr> <td>東北（福島大学）</td> <td>7月9日</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越（東京大学）</td> <td>7月7日</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越（明治大学）</td> <td>7月10日</td> </tr> <tr> <td>東海・北陸（名古屋大学）</td> <td>7月15日</td> </tr> <tr> <td>近畿（大阪府立大学）</td> <td>7月14日</td> </tr> <tr> <td>中国・四国（香川大学）</td> <td>7月8日</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄（久留米大学）</td> <td>7月3日</td> </tr> </tbody> </table>	開催場所	日時	北海道（北海道大学）	7月6日	東北（福島大学）	7月9日	関東甲信越（東京大学）	7月7日	関東甲信越（明治大学）	7月10日	東海・北陸（名古屋大学）	7月15日	近畿（大阪府立大学）	7月14日	中国・四国（香川大学）	7月8日	九州・沖縄（久留米大学）	7月3日	<p>を図っている。</p> <p>・事業説明会や公募要領説明会のみならず、科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に、実務担当者向け説明会を全国各地で開催し、制度の正しい理解の促進を着実に図っている。</p>	
開催場所	日時																							
北海道（北海道大学）	7月6日																							
東北（福島大学）	7月9日																							
関東甲信越（東京大学）	7月7日																							
関東甲信越（明治大学）	7月10日																							
東海・北陸（名古屋大学）	7月15日																							
近畿（大阪府立大学）	7月14日																							
中国・四国（香川大学）	7月8日																							
九州・沖縄（久留米大学）	7月3日																							

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1 (3)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ③研究成果の適切な把握及び社会還元・普及				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：文部科学省 27-8-1 行政事業レビュー：未確定
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業は主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」において「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスを取りながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（中略）のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である」とされるとともに、「日本再興戦略改訂 2015」においても「科学研究費助成事業について、審査分野等の基本的構造の見直しを進め、挑戦性・融合性等を強化しながら、多様で独創的な学術研究に、裾野広く一定程度腰を据えた研究資金の配分を行う」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。</p> <p>こうした学術研究の推進に重要な役割を担っている科研費から生まれた成果を適切に把握・公開することは重要であり、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」においても「科研費成果等を含むデータベースの構築等に取り組、研究成果の一層の可視化と活用を図る」とされているところである。）</p> <p>難易度：「高」（毎年度分提出される研究実績・実施状況報告書が計 7 万件以上、最終年度分が提出される研究成果報告書が 2 万件以上という膨大な件数について、研究者から確実に提出させることを実現しつつ、それに加えて科学研究費助成事業データベース（KAKEN）について公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け新しいシステムに移行する作業を進めるという非常に難易度の高い業務に従事している。）</p>				
参考 URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
「KAKEN」へのアクセス回数	前年同以上	約 4,494 千回	約 5,027 千回	約 4,260 千回	約 4,835 千回				決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	
「KAKEN」における研究成果報告書のダウンロード数	前年同数以上	606,591 回	756,177 回	777,671 回	830,576 回				従事人員数	51	51	48	

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己点検評価	評価	A	
< I-2-1 (1) と共通 >	③ 研究成果の適切な把握 科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。	③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 (i) 研究成果の把握・公表 平成26年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成26年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）により広く公開する。 また、振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促す。	<主な定量的指標> ・「KAKEN」へのアクセス回数 ・「KAKEN」における研究成果報告書のダウンロード数 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ▶ 外部評価において ・ 広く国民に向けた研究成果の情報発信について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 <評価の視点>	中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】 ■ 研究成果の把握・公表 科学研究費助成事業データベース（KAKEN）について、NII及び文部科学省と連携しつつ、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向け、平成28年4月に新しいデータ入力機能を備えた新システムに移行することとした。この際NII及び文部科学省と協議し、科研費の成果をJST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋ぎイノベーションの素を発掘し育てる仕組みを強化することを視野に入れて新システムの設計を行うとともに、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善点を検討するなど、新システムへの移行に必要な検討を行った。 また、速やかな移行作業の完了にも配慮した結果、平成26年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成26年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書については、新システムへの移行作業が完了した後速やかに公開することとした。 平成27年度において、KAKENにおいてPDFファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は、昨年度よりも約5万件増加（約7%増加）している。また、KAKENへのアクセス回数は、前中期目標期間最終年度よりも、約34万件増加（約8%増加）している。 ・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年のICT（情報通信技術）の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、公募要領で推奨するとともにリーフレットを作成、「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告するよう研究機関を通じて依頼した。	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> </table> 【総論】 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及については、KAKENについて、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの公共性の高さに配慮し移行を進めたことや、検索性の向上や研究サイクルの可視化といった改善点を検討したことは評価できる。 研究成果報告書のダウンロード数が前年度の約78万件から83万件と約5万件増加（約7%増加）しており、また、KAKENのアクセス回数も中期目標期間最終年度（平成24年度）の約450万件から平成27年度は約483万件と約34万件増加（約8%増加）していることから、KAKENを通じた研究成果の社会還元・普及が着実に進んでいると評価できる。 ・世界的に進んでいる「オープンアクセス」化の動向を踏まえ、科研費としても公募要領で推奨するとともにリーフレットを作成している。 ・「実績報告書（研究実績報告書）」においては、オープンアクセス化の状況について報告させるとともに、昨今我が国の課	評価	A	<評価に至った理由> 研究成果の把握においては、研究成果報告書の提出が予定されている課題の確認方法を研究機関に通知するなどにより、平成26年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、一部の例外を除いて約23,000件全ての研究課題について提出を受けた。 研究課題の概要や成果報告書等を公開する科学研究費助成事業データベース（KAKEN）について、公的助成機関の各事業成果を横断的に検索できる仕組みの構築に向けて、検索性の向上等の機能を改善させた新システムが平成28年4月に運用開始され、成果の社会還元に向けた取組が積極的に行われている。 なお、KAKENでの成果報告書のダウンロード数が前年度より約5万件（7%）増加していることから、KAKENによる成果の普及が着実に進んでいると言える。 世界的に拡大しているオープンアクセス化の動向に対応するため、公募要領で推奨するとともにリーフレットを作成し、昨今我が国の課題として提言され続けている「国際性」の重要性に鑑みて「国際共同研究の実施状況」について実績報告書で報告させるなど、社会的な要請も踏まえながら適切に研究成果を広く社会に対して還元・普及させるための取組を講じていると認められる。 また、研究者から提出を受ける研究成果報告書に加え、「科研費NEWS」、「私と科研費」及び「我が国における学術研究課題の最前線」などの広報誌を作成し、情報発信・広報普及活動に努めることにより、研究成果の普及や科研費事業
評価	A							

		<p>(ii) 広報誌等</p> <p>「科研費 NEWS」を年4回発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するとともに、エッセイ「私と科研費」により、これまで科研費によって研究を進められてきた方などの科研費に関する意見や期待をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。</p> <p>また、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究（S）の新規採択課題等を紹介する「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、JSTをはじめ大学等関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。</p>		<p>※研究実績（実施状況）報告書で平成27年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した（予定含む）論文数の割合 約27.7%（約4万6千件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今我が国の課題として提言され続けている国際性の重要性に鑑みて、平成27年度分の実績報告書（平成28年度中に提出）より「国際共同研究の実施状況」についても併せて報告させることとした。 ・平成27年6月末に各研究機関の研究成果報告書の提出が予定されている課題の一覧を電子申請システムで確認できる方法を通知するなどにより、適切な提出を求め、平成28年3月末時点で、けがや病気等の真にやむを得ない理由がある課題を除き、約23,000件全てについて提出を受けた。 <p>■ 広報誌等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科研費 NEWS」（四半期ごとに発行）について、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において掲載候補者を選考した上で、科学コミュニケーターを起用して作成した。また、配付先の拡大に努めるとともに、紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで目立つように表示し、注目度を上げるよう取り組んだ。さらに、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に、科研費に関する意見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆してもらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費にかかる一層の情報発信・広報普及活動を行った。 <p>● 科研費 NEWS</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22_letter/index.html</p> <p>● 私と科研費</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/29_essay/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究（S）の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を平成27年12月に作成するとともに、科研費ホームページで公開するとともに、JSTを含めた国内の主な研究機関に情報提供している。 	<p>題として提言され続けている国際性の重要性に鑑みて「国際共同研究の実施状況」についても併せて報告させることとするなど、研究成果の積極的な社会還元・普及の啓発と積極的な把握に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出させた。 <p>・「科研費 NEWS」については、学術システム研究センターの機能の活用や科学コミュニケーターの起用により、研究成果を分かりやすく紹介するとともに、ホームページにおける公開方法を工夫している。また、エッセイ「私と科研費」については、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に執筆してもらいホームページで公開するなど、科研費に関する継続的な情報発信や広報普及活動のに積極的に取り組んでいる。</p>	<p>の理解促進に向けた取組を実施している。</p> <p>以上、本項目は、研究成果検索システムの機能向上に向けた取組を通じたサービス向上により、成果普及に高い貢献があったことなどを勘案し、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をAとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p>
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1 (4)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ④ 助成の在り方に関する検討 ⑤ 学術研究助成基金（国際共同研究加速基金）の仕組みの検討・構築・助成等 ⑥ 学術研究助成基金の管理及び運用				
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：文部科学省 27-8-1 行政事業レビュー：未確定
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」「科学技術基本計画」における「独創的で多様な基礎研究の強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業は主要な役割を果たしている。</p> <p>また、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」において「研究者の内在的動機に基づき独創的で質の高い多様な成果を生み出す学術研究と、政策的な戦略や要請に基づく戦略的な基礎研究のバランスを取りながら推進することに留意しながら、特に、我が国の学術研究を支える最も基礎的な競争的資金である科学研究費助成事業（中略）のさらなる改革・強化に取り組むことが重要である」とされるとともに、「日本再興戦略改訂 2015」においても「科学研究費助成事業について、審査分野等の基本的構造の見直しを進め、挑戦性・融合性等を強化しながら、多様で独創的な学術研究に、裾野広く一定程度腰を据えた研究資金の配分を行う」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の審査は9万件以上（前年度から約3,000件増）の膨大な応募研究課題について11月から3月の5ヶ月間という短期間で6,000名以上にも及ぶ審査委員がピアレビュー（専門家による審査）により優れた研究課題を選定すること。 ・昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造改革を進めており、平成30年度科研費（平成29年度に公募）から適用する審査システムについて学術の振興という観点から適切な審査区分、審査方法についての検討を行い、新たな審査区分（小区分・中区分・大区分）の作成とそれに伴う新たな審査方法（総合審査及び2段階書面審査）により行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ文部科学省科学技術・学術審議会に報告をすること。 ・平成30年度科研費から本格実施する総合審査方式について特設分野研究の審査により試行的に実施・検討を行うこと。 ・学術研究が「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的要請に着目しつつ学術研究の本来の役割を最大限発揮することが求められている（平成27年1月学術分科会報告）といった提言を受け速やかに科研費において国際共同研究加速基金の制度創設と同時に交付を開始すること。 <p>以上のことを平成27年度に同時並行で行うという非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>				
参考 URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）	前年同以上	4.9	5.2	5.3	5.4			決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078		
<p>※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所）</p> <p>指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。4.5以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。</p>													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	評価
<p>< I-2-1 (1) と共通 > 省略</p>	<p>④ 助成の在り方に関する検討</p> <p>学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討を行い、事業の改善に反映させる。その際、世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野、及び我が国として途絶えさせてはならない学問分野に配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>また、基金事業の運用開始後5年以内に、執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p>	<p>④ 助成の在り方に関する検討</p> <p>(i) 審査の検証 科研費事業の審査について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検証を行い、事業の改善に反映させる。</p> <p>(ii) 特設分野研究の検証・改善 新たな学術の芽を掘り起こすために平成26年度に創設した「特設分野研究」について、学術システム研究センター等の機能を活用し、審査体制・方法等を検証し改善を図る。</p> <p>(iii) 「系・分野・分科・</p>	<p>< 主な定量的指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の使いやすさに関する調査結果（指数） ・ 「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数） <p>（※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査））</p> <p>< その他の指標 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>➤ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の学術研究動向を把握し事業に反映 ・ 融合的分野、萌芽的分野など新しい研究分野の創出支援 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p>< 評価の視点 ></p> <p>研究者からの評価や要望を基礎に、科研費全体が基金化されるべきである。</p> <p>【外部評価委員指摘 26年度評価】</p>	<p>【助成の在り方に関する検討】</p> <p>■ 審査の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術システム研究センター等において、文部科学省からの依頼に応じ、「系・分野・分科・細目表」等の見直し等についてHPでの意見募集を通じた方法などにより研究者等の意見を把握するとともに検討・見直しを進め、文部科学省に報告等を行い、事業の改善に反映させた。 ・ 学術システム研究センター等の意見を踏まえ、合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定することとし、より公平で公正な審査の体制を整えた。（平成28年度科研費の審査における理由書：71件） ・ 学術システム研究センター等において、若手研究（B）の複数細目課題の審査方式の見直しを行い、応募課題本来の目的をくみ取れるよう合議審査において小委員会全体の合議に比重を置く方式とすることとし、規程を改正、事業の改善に反映させた。 <p>■ 特設分野研究の検証・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みとして、平成26年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）において、分野ごとの小委員会を設置し書面審査と合議審査を同じ審査委員が実施して議論によって採択課題を決定する審査方式を試行し、その実効性について検討を行い、1審査分野において、適切な審査を行うことができる課題数等を確認した。 <p>また、学術システム研究センターの専門調査班会議や主任研究員会議において検討し、平成26年度、平成27年度に設定された6分野に加え、</p>	<p>評価</p> <p>S</p> <p>< 根拠 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費助成事業は、我が国の競争的資金制度の5割以上の予算を占め、また、科学技術・学術政策研究所の調査によると、我が国の論文数に占める科研費が関与した論文の割合は量、質ともに増加（日本の論文に占める科研費が関与する論文について、件数が1996年から1998年と2006年から2008年を比較すると約1.5倍（約12,500件増加）になり、割合が、1996年から1998年の平均と2006年から2008年の平均を比較すると35.7パーセントから47.3パーセントに増加している。また、同様に日本のTOP10%補正論文（被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文の抽出後、実数で論文数の1/10となるように補正を加えた論文数を指す）に占める科研費が関与する論文について、件数が約1.4倍（約1,100件増加）になるとともに、割合が、53.1パーセントから62.4パーセントに増加。）しており、我が国の学術研究に大きな役割を担い、その重要性は極めて高い。このような重要性に鑑み、助成の在り方に関する様々な検討を行い、改善を行っている（具体的には以下のとおり）。 ・ 学術システム研究センターの機能を活用し、平成25年度公募から適用した「系・分野・分科・細目表」について、見直し等を行うなど、積極的に審査の改善を行っている。 ・ 文部科学省から示された「基本的 	<p>評価</p> <p>S</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <p>助成の在り方に関する検討については、学術システム研究センター等の学術動向の調査分析機能を活用しつつ、「系・分野・分科・細目表」の見直し及び時限付き分科細目について積極的に検討し改善を図っている。</p> <p>学術システム研究センターの分析、検討を踏まえ、平成26年度公募から設けられた「基盤研究（B・C）（特設分野研究）」について、平成28年度公募において新たに3分野を設定することにより、融合的な研究分野等の振興に寄与するとともに、書面審査と合議審査を同じ審査委員が行う新しい審査方式を試行している。</p> <p>平成26年度より導入された、「合議審査において、書面審査の結果を大幅に覆す場合には、審査グループから理由書を徴し、その判断が妥当なものであるかを小委員会全体で議論の上、採否を決定する仕組み」について、審査の検証にて当該理由書を検証対象とすることにより、本仕組みの妥当性を確認しており、平成27年度においても引き続き実施している。</p> <p>定期的な「系・分野・分科・細目表」の見直しとは別に、昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造の改革として、平成30年度科研費の公募から適用する新たな審査システムに関し、細目の大括り化や、特設分野研究での試行の結果も踏まえた審査方式の在り方についての検討を行い、検討の結果を「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」として取りまとめ、文部科学省科学技術・学術</p>	

		<p>細目表」等の見直し及び時限付き分科細目等改正案の検討</p> <p>審査体制や審査方法も含めた「系・分野・分科・細目表」の見直し及び平成29年度課題の公募において設定する時限付き分科細目並びに特設分野の設定等について、文部科学省から示される「基本的考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討する。</p> <p>(iv)基金事業の見直し</p> <p>基金事業の執行状況や成果等について検証を加えその結果に基づいて必要な見直しを行うための検討を行う。</p>	<p>・研究現場からの声を踏まえ、研究成果を最大化する観点から基金化についての更なる検討を進めることが期待される。</p> <p>【文部科学大臣評価 26年度】</p> <p>・学術研究助成基金を元に執行している科研費（基金分）の運用は、研究者から高く評価されており、基金化されていない部分への「調整金」枠活用による弾力化も高く評価できるが、基金化について、更なる検討を進める。</p> <p>【JSPS部会 25年度評価】</p> <p>・基金事業の執行状況及び成果等の検討については研究者ばかりでなく、基金分と補助金分画混在している中で管理を担当する事務担当者も意見聴取が必要であろう。こうしたデータに基づいた有効性を基礎に、他の研究種目へも基金化を広げていくことが期待される。【外部評価 25年度評価】</p> <p>・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関</p>	<p>平成28年度公募において新たに3分野（グローバル・スタディーズ、人工物システムの強化、複雑系疾病論）を設定（平成27年4月同分科会科学研究費補助金審査部会で決定）した。</p> <p>■ 「系・分野・分科・細目表」等の見直し及び時限付き分科細目等改正案の検討</p> <p>・文部科学省から依頼された「平成29年度科学研究費助成事業において適用する「系・分野・分科細目表」、「時限付き分科細目」及び「特設分野」の改正案の作成について」に基づき、新たな「時限付き分科細目」への提案等に係る対応について学術システム研究センターの専門調査班・主任研究員会議において検討した。その結果、キーワードを一部追加するなどの変更を行った。</p> <p>・学術システム研究センターの主任研究員・専門調査班会議、あるいはワーキンググループ等で議論することにより、センターの研究員から寄せられる国内外の学術研究動向について、「特設分野研究の分野の設定」や「審査方法の改善」等に反映させるなど、センターの機能を活用した検討を行っている。</p> <p>・文部科学省科学技術・学術審議会の「基本的考え方」を受け、平成30年度科研費（平成29年9月に公募予定）から適用する分科細目表の抜本的な見直しについて学術システム研究センターを中心に検討を行った。平成26年度に引き続き、細目の大括り化にとどまらず学術の振興という観点から適切な審査方法についての検討を行い（主任研究員会議：5回、科研費ワーキンググループ：3回、細目見直しタスクフォース：8回、分野別専門調査班会議：84回）、応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）を作成し、研究種目に応じて審査区分を設定するとともに、それに伴い審査</p>	<p>考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の学術動向の調査分析機能を活用しつつ、定期的な「系・分野・分科・細目表」の見直し及び平成29年度課題の公募において設定する時限付き分科細目について積極的に検討を行い改善を図っている。</p> <p>・新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターの自律的な分析、検討を踏まえて、平成26年度公募から設けられた基盤研究（B・C）（特設分野研究）においては、平成28年度公募についても計画通り新たに3分野を設定しており、また、新しい審査方式を試行し適切な審査を行うことができる課題数等を確認設定するなど積極的に検討を行って改善を図っている。</p> <p>・昭和43年（1968年）に形作られた科研費制度の基本的な構造改革として、平成30年度科研費の公募から適用する新たな審査システムについての検討を、細目の大括り化にとどまらず、学術の振興という観点から適切な審査方式の在り方も含めて、学術システム研究センターの各会議において合計100回に渡り検討を行った。</p> <p>また、これらの検討に当たっては、平成26年度より新たに設けられた審査区分である「特設分野研究」の審査において試行的な取組を行っており、その成果等も踏まえた検討を行っている。</p> <p>これらを踏まえ、応募にあたっては学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、競争的環境下で優れた研究課題を選定でき</p>	<p>審議会に報告している。</p> <p>平成27年度に創設された「国際共同研究加速基金」のうち「国際共同研究強化」について、国際科学研究費委員会において、日本と海外との会計年度の違い等に配慮した使用ルールや様式等を定め、審査要項についても公表するなど、審査・交付業務に係る仕組みを新たに整備し迅速に実施している。</p> <p>平成23年度より導入された学術研究助成基金事業について、執行状況や成果等の検証を行い、前倒し使用や次年度使用の活用状況、成果の創出状況の分析を行い、基金化によって大きなメリットがもたらされていることを明らかにしている。</p> <p>また、基金の管理及び運用にあたっては、所要の取組により、流動性の確保、収益性と安定性・安全性の確保を両立させていると認められる。</p> <p>以上、本項目は、科研費制度の基本的構造改革の最重要課題である「科研費審査システム改革 2018」の検討・取りまとめ、報告という大変重要な取組を実現し、年間約10万件に及ぶ研究計画立案に供するとともに、年間数万件に及ぶ今後の科研費助成対象研究の品質向上に大きく貢献するものである。また、国際共同研究加速基金の使用ルール作成・公表など、全体として高品質な業務実績と判断できるところであり、これらを勘案し、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるため、評定をSとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>科研費の使いやすさは研究者等から</p>
--	--	--	---	---	---	--

		<p>⑤ 学術研究助成基金（国際共同研究加速基金）の仕組みの検討・構築・助成等</p> <p>国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進するため、学術研究助成基金（国際共同研究加速基金）に係る仕組みの検討・構築・助成に向けた取組を行う。</p>	<p>する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。【事務・事業の見直し／勧告の方向性／JSPS部会2期評価(再掲)】</p>	<p>方法を見直し、総合審査、2段階書面審査を行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ、平成28年3月17日に文部科学省科学技術・学術審議会に報告をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会の審議等において、随時、研究費部会や科学研究費補助金審査部会に陪席するなど、適切な連携を図った。 ■学術研究助成基金（国際共同研究加速基金）の仕組みの検討・構築・助成等 ・平成27年度科研費予算において国際共同研究等を推進するために新たに創設された国際共同研究加速基金について、文部科学省と連携しつつ、学術システム研究センターを中心に同基金に係る仕組みの検討・構築・実施等を行った。（主任研究員会議：5回、科研費ワーキンググループ：3回） なお、同基金により実施されるプログラムは以下のとおりであり、公募は文部科学省で行った。 ・「国際共同研究強化」 <p>既に科研費（基盤研究、若手研究）に採択された研究者が、既存科研費の研究計画を発展させるため、一定期間海外研究機関において実施する国際共同研究を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際活動支援班」 <p>新学術領域研究の各領域に国際活動支援班を設置し、領域の特徴に合わせて主体的に行う研究者の海外派遣や、海外研究者の招へいなど、領域としての国際研究活動を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「帰国発展研究」 <p>海外の研究機関に所属する日本人研究者が、帰国後に日本国内の研究機関に所属した場合に、日本</p>	<p>るよう、既存の細目表の枠組みを抜本的に再構築し、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）を作成し、研究種目に応じて審査区分を設定するとともに、それに伴い審査方法を見直し、総合審査、2段階書面審査を行うこととする内容の「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018（報告）」を日本学術振興会として取りまとめ、文部科学省科学技術・学術審議会に報告したことは、中期計画の所期の目標を上回る成果が得られているものとして高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」について、学術システム研究センターを中心として、審査方法等の検討や、審査委員の選考を行い、新たに立ち上げた国際科学研究費委員会において、審査要項・基準を新たに定め、平成27年度中に審査を実施し採択課題を決定した。また、研究者・機関使用ルールや様式等の整備を行い、交付業務に係る仕組みも新たに整備した。これらのことを迅速に実施していることは高く評価できる。 ・平成23年度より導入された学術 	<p>高く評価されており、「調整金」制度の改善等、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用に関する不断の見直しについては高く評価できる一方で、基金化についての更なる検討を進めることが期待される。</p> <p><その他事項></p>
--	--	--	--	--	---	--

				<p>を主たる拠点として行う研究を支援するもの。</p> <p>・ 審査等における取組</p> <p>「国際共同研究強化」の審査においては、新たに国際科学研究費委員会を立ち上げ、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、当該委員会において9月25日に「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項」を決定後、9月25日に即日公表し、平成27年度の新規応募研究課題1,089件について、平成27年10月下旬から平成28年1月中旬にかけて書面審査及び合議審査（いずれも同じ審査委員が行う。審査委員約100名。小委員会に設置した審査グループを13回開催）の二段階によるピアレビューを実施し、358件の採択を行い、平成28年1月29日に交付内定通知を発出した。</p> <p>なお、渡航先の外国機関と調整した上で、交付申請を行える仕組みを構築した。</p> <p>「帰国発展研究」の審査においては、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、10月6日に科学研究費委員会において「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正し、10月13日に速やかに公表し、平成27年度の新規応募研究課題45件について、平成27年12月上旬から平成28年3月中旬にかけて書面審査及び合議審査の二段階によるピアレビューを実施し、14件の採択を行い、平成28年3月24日に交付内定通知を発出した。</p> <p>なお、日本の所属機関決定後に、交付申請を行える仕組みを構築した。</p> <p>■ 基金化の検証</p> <p>・ 学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用（平成27年度申請実績約900件）や次年度使用（科研費（基</p>	<p>研究助成基金事業の執行状況や成果等の検証について、前倒し使用や次年度使用の活用状況の分析及びグローバル学術情報センターと連携して成果の創出状況の分析を行った。その結果については文部科学省へ報告するとともに、必要な見直しを行うための検討を行っている。</p> <p>・ 基金事業については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「研究費の基金化」が、調査が開始された平成23年度以降、常に一番指数が高い値の項目となっており、非常に高い評価を受けている。</p> <p>・ 科学技術・学術政策研究所の調査において、「科研費の使いやすさ」や「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する指数が向上している。</p> <p>・ 学術研究助成基金を元にして執行している科研費（基金分）については、研究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使用できる制度として運用しており、多くの研究者、有識者から研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が示されるなど、基金化の効果も一層浸透していると考えられる。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

		<p>⑥ 学術研究助成基金の管理及び運用 基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。</p>		<p>金分)の次年度使用率は全体の78%以上)等の年度にとられない弾力的な運用を行った。</p> <p>学術研究助成基金で行われる科研費(基金分)の執行状況や成果等について検証を行った。検証に当たっては、基金により可能となった前倒し使用や次年度使用の活用状況について分析を行った。また、グローバル学術情報センターと連携し、研究代表者から提出された研究実績報告書(補助金分)や研究実施状況報告書(基金分)に記載される、雑誌論文数、図書数等の各項目について、1研究課題当たりの平均報告件数を抽出し分析を行った。これらの分析結果等を踏まえると、科研費事業の基金化により、柔軟な執行などにおいて大きなメリットがもたらされており、学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備がなされていると言える。なお、検証結果については、文部科学省に報告した。</p> <p>・なお、文部科学省科学技術・学術政策研究所が平成23年度から毎年度実施している産学官の研究者・有識者を対象に行っている定点調査において、「科学研究費助成事業(科研費)における研究費の使いやすさ」についての質問では、指数が前期中期目標最終年度(平成24年度)の4.9から5.4に向上し、「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問については7.2から7.4に向上した。</p> <p>■ 学術研究助成基金の管理及び運用</p> <p>・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」(平成21年度制定、平成26年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。</p> <p>具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性</p>	<p>・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引き合いを行い、収益性の向上に留意し、管理及び運用を行っている。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996年-1998年)	(2001年-2003年)	(2006年-2008年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	24,057	31,349	36,529
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2,798	3,351	3,922

	(1996年-1998年平均)	(2001年-2003年平均)	(2006年-2008年平均)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	35.7%	40.8%	47.3%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	53.1%	56.8%	62.4%

※出典：「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」(2015年4月 文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-2	2 世界レベルの多様な知の創造 (2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 ② 東日本大震災学術調査				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 施策目標 8-1 学術の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表 (平成 27 年度) 8-1 行政事業レビューシート番号 0176
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」①課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 (科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」における「諸学の密接な連携と総合性」、「学術への要請と社会的貢献」、「グローバル化と国際学術空間」の 3 つの視点の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。) 重要度:「高」②東日本大震災学術調査 (「東日本大震災復興構想会議決定」における、「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する (復興構想 7 原則の 1)」の達成に向け、本事業は本法人における主要な役割を果たしている。)				
参考 URL	課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 http://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 東日本大震災学術調査 http://www.jsps.go.jp/j-gakujutsuchosa/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等 (実績値)	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
①課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業: 実施プログラム数		—	2プログラム	3プログラム	3プログラム				決算額 (千円)	383,093	325,277	257,317	
②東日本大震災学術調査: 調査研究班数 (平成 24 年度~平成 26 年度)		8 班	8 班	8 班	—				従事人員数	51	51	48	
②東日本大震災学術調査: シンポジウム実施数 (平成 25 年度~平成 26 年度)		—	1 回	1 回	—								
②東日本大震災学術図書: 書籍刊行数		—	—	—	7 冊								

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究を行う。</p>	<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究を行う。</p> <p>① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえ、先導的人文・社会科学研究を推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。課題の設定に当たっては、学術システム研究センター等の機能を活用する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。</p>	<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業</p> <p>平成24年7月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文及び社会科学の振興について」を踏まえ、以下の先導的な人文・社会科学研究を推進する。</p> <p>・「領域開拓」を目的とした諸学の密接な連携を目指す研究</p> <p>・「実社会対応」により社会的貢献を目指す研究</p> <p>・「グローバル展開」を目指す研究</p> <p>平成27年度は、平成25年度に採択された「実社会対応プログラム」、「グローバル展開プログラム」及び平成26年度に採択された「領域開拓プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。また、平成25年度に採択された「実社会対応プログラム」の研究評価を行い、評価結果に基づき研究</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業：実施プログラム数</p> <p>②東日本大震災学術調査：調査研究班数（平成24年度～平成26年度）</p> <p>・②東日本大震災学術調査：シンポジウム実施数（平成25年度～平成26年度）</p> <p>②東日本大震災学術調査：書籍刊行数</p> <p><その他の指標></p> <p>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。</p> <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>▶ 外部評価において</p> <p>・適切な課題設定と研究の実施</p> <p>・広く国民に向けた研究成果の情報発信</p> <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p>	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業】</p> <p>以下の3つのプログラムを実施した。</p> <p>■実社会対応プログラム（平成25～27年、27～30年）</p> <p>・平成25年度に採択し、既に開始している13件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、社会的貢献に向けた共同研究を推進した。</p> <p>－課題設定型研究テーマ：2件</p> <p>－公募型研究テーマ：11件</p> <p>・また、上記13件の研究テーマの研究期間が最終年度を迎えたことから研究評価を実施した。研究成果の状況について、事業委員会および部会において有識者による評価を行い、13件中、Aが9件、Bが4件と判断された。</p> <p>・さらに、上記13件中、公募型研究テーマ8件から研究期間の延長申請があり、新規公募を並行して審査を行った。延長については、単にこれまでの研究を継続するだけでなく、延長することで一層の進展が期待できるという点を特に重視し、新規採択よりも厳しく判断することとし、十分な成果があり、かつ研究を継続する価値が認められた1件について延長を認めた。</p> <p>・平成27年度新規採択については、課題設定型2つ（「制度、文化、公共心と経済社会の相互関連」、「疫病の文化形態と現代的意義の分析－社会システムの構築の歴史的考察を踏まえて－」）、公募型2つ（「制度、文化、公共心と経済社会の相互関連」（課題設定型と共通）、「人口減少地域社会における安心しうるケア・システムの構築と生活基盤の整備」）の課題（研究領域）について、「研究テーマ審査要項」に基づき、外部有識者による公正な審査を経て、平成27年9月の事業委員会で11件の研究テーマを採択し、支援を開始した。さらに、透明性・信頼性の確保を図るため、採択決定後にはホームページ</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><根拠></p> <p>・科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえて平成25年度より開始された事業である。平成27年度は3プログラムのフォローアップを行うとともに、「実社会対応プログラム」において、研究テーマの新規採択審査に加え、初めて研究テーマの評価を実施するとともに延長申請のあった8件について円滑に延長審査を実施したことは評価できる。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>①課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業</p> <p>まず、3プログラム合計30件の継続研究テーマについては、研究の進捗状況を確認しつつ適切にプログラムを推進できていると認められる。</p> <p>次に「実社会対応プログラム」においては、最終年度を迎えた研究テーマ（13件）の評価を初めて実施したことに加え、延長申請のあった研究テーマ（8件）の延長審査を実施した。さらに新規採択研究テーマの審査を実施しており、研究評価、延長審査、新規採択を確実に実施したと認められる。</p> <p>さらに、事業の透明性・信頼性の確保のため、学術システム研究センター研究員を委員に任命するなど公正な審査体制を整備するとともに、事業全体や各プログラムの研究テーマの概要及び審査情報等の公開などの取組を適切に実施したと認められる。</p> <p>②東日本大震災学術調査</p> <p>平成27年度は、昨年度までに実施した調査研究の成果をもとに、調査結果の概要をホームページで公開したことのみならず、8つの分野ごとに成果をまとめ上げ、平成27年度はそのうち7つの分野に係る書籍（各巻300～400ページ程度）を出版した。これらの書籍は、各巻平均して約110の大学図書館で購入され閲覧に供されるなどしており、東日本大震災の記録とその分析を次世代に確実に伝承・発信したことが認められる。</p> <p>また、本事業の成果を海外に向けて発</p>	

		<p>期間の延長の可否を決定するとともに、同プログラムの新規課題について検討・実施する。プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。なお、課題設定に当たっては、学術システム研究センター等の機能を活用する。</p>	<p>(人文学・社会科学系を中心としたゆるやかなトップダウン的な事業について) 振興会としてもそれらを積極的に位置づける姿勢をさらに期待したい。</p> <p>【外部評価委員指摘 26年度評価】</p> <p>(課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について) 課題設定に当たっては、例えば、学術システム研究センターの機能を更に活用したり、外部の意見を参考にしたりするなど、より適切な課題の設定に努め、一層実効性のある事業とすることが重要である。また、今後は、積極的にその事業成果を社会に発信していくことも併せて求められる。</p> <p>【文部科学大臣評価 26年度】</p> <p>・得られた成果の中には、社会的な波及効果を及ぼすにはまだ時間を要するものや、一つのマイルストーンを実現したに過ぎないものも少なくないことから、その関係を丁寧に説明していく取り組みを粘り強く</p>	<p>に実社会対応部会委員名簿を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 課題設定型研究テーマ：2 件 - 公募型研究テーマ：9 件 <p>■ グローバル展開プログラム (平成 25～28 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に採択し、既に開始している 5 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、人文学・社会科学の様々な分野を対象とした国際共同研究を推進した。 - 課題設定型研究テーマ：2 件 - 公募型研究テーマ：3 件 <p>■ 領域開拓プログラム (平成 26～29 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に採択し、既に開始している 12 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、諸学の密接な連携や総合性を視野に入れた共同研究を推進した。 - 課題設定型研究テーマ：2 件 - 公募型研究テーマ：10 件 <p>また、3つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、外部有識者に加え学術システム研究センターの知見を活用するため、同センター研究員を委員に任命している。 ・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてもホームページで情報を公開した。 ・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。 	<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度までに実施した調査研究の成果の概要を「東日本大震災学 	<p>信することを目指し、中期計画にはない英文による研究成果報告書の書籍化を年度計画に掲げ、ハーバード大学に所属する外部有識者の見解を得ながら本調査研究の成果の中から海外発信に最適なものを選出し、編集等を行うとともに、研究成果の英訳に取り組むなど必要な準備を進め、翌年度の英文出版に道筋をつけた。このことにより、中期計画を超えた積極的な情報発信に取り組んだことが認められる。</p> <p>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定を A とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>①課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業</p> <p>第 I 期の「実社会対応プログラム」が終了しことも踏まえ、本事業がより一層適切かつ効果的な事業となるよう、例えばレビューを行うなどして、今後の事業の方向性を検討していくべきである。</p> <p>また、終了した研究テーマについては、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、シンポジウムの開催など、情報発信を行っていくことが必要である。</p> <p>②東日本大震災学術調査</p> <p>本年度につけた道筋を途切れさせることなく、引き続き英文出版に向けて努力することを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	--	--	--	---	---	--

	<p>② 東日本大震災学術調査</p> <p>平成23年6月の東日本大震災復興構想会議決定「復興構想7原則」を踏まえ、東日本大震災に関する国内外の記録を学術関係者により幅広く科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、発信するために、関係機関の有機的連携に配慮しつつ、人文・社会科学を中心として歴史の検証に耐える学術調査を実施する。</p>	<p>② 東日本大震災学術調査</p> <p>平成26年度までに実施した東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証及び学術的に貴重な資料の収集を行った本事業における調査研究の成果を書籍化することにより社会に発信する。併せて、研究成果の国際的な情報発信を目的として英文による成果報告書の書籍化に必要な準備を行う。</p>	<p>継続していく必要がある。【外部評価委員指摘 25年度評価】</p> <p>・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業は人文学、社会科学の振興を図る上で極めて重要な取組であり、長期的な視点に基づき、それぞれのプログラムを相補的に発展させることが期待される。</p> <p>【JSPS 部会 25年度評価 (全体)】</p> <p>・東日本大震災学術調査において、今後はいかに研究成果をとりまとめるかで事業の真価が問われるであろう。調査研究班のみならず、総合調整班の総力を結集し、総合的な視点から研究成果をとりまとめ、国民の負託に答えてもらいたい。また、大規模災害からの復興・復旧は、我が国だけの課題ではなく、その成果は諸外国にも大いに参考となるため、研究成果の国際的な情報発信に関して何らかの諸施策を講じられることを期待したい。</p> <p>【JSPS 部会 25年度評価】</p>	<p>【東日本大震災学術調査】</p> <p>・平成27年度は平成24年度から平成26年度までに行ってきた東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録・検証に関する調査研究の成果を取りまとめ、国内外に広く発信するための取り組みを行った。具体的には以下の通りである。</p> <p>・平成26年度までに実施した調査研究の成果をもとに、総合調整班による調整を経て、東日本大震災学術調査委員会において、本調査の成果の概要をまとめた「東日本大震災学術調査報告書」を完成させた。さらに、当該報告書については、本会のホームページで公開し、国民に広くわかりやすい形で発信した。</p> <p>・東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が調査項目ごとに幅広く科学的に調査・分析した成果を、震災の教訓を次世代に伝承し社会に発信するため、8つの分野(※)ごとに詳細にまとめ、シリーズ本として刊行することとし、平成27年度は、原稿をすべて完成させ、そのうち7冊について刊行された。その結果、各巻平均して約110の大学図書館が購入し、閲覧に供しており、今後、学術研究機関での活発な震災に係る研究教育により、国民の安心・安全という大きな波及効果が期待される。さらに、実務で参考に資するために、震災が起こった自治体等に配布した。</p> <p>※8分野 (①「行政・地方自治」、②「科学技術と政治・行政」、③「マクロ経済」、④「環境経済・災害」、⑤「地域と絆」、⑥「国際関係」、⑦「メディア・ネットワーク」、⑧「政治・政策」)</p> <p>・①「行政・地方自治」に関しては、10名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍(338ページ)にまとめた。</p> <p>・②「科学技術と政治・行政」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍(387ページ)にまとめた。</p> <p>・③「マクロ経済」に関しては、20名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍(290ページ)にまとめた。</p> <p>・④「環境経済・災害」に関しては、11名の研究者の</p>	<p>術調査報告書」として取りまとめ、ホームページで公開し、国民に広くわかりやすく発信するとともに、東日本大震災に関する国内外の記録について、学術関係者が科学的に調査・分析した成果を、分野ごとに詳細にまとめ、そのうち既に7冊を書籍という形で、社会に発信したことは高く評価できる。また、各巻平均して約110の大学図書館が購入し、閲覧に供していることは高く評価できる。</p> <p>さらに、調査研究の成果の発信について、国内向けの発信にとどまらず、中期計画にはない「英文による研究成果報告書の書籍化」を年度計画に加え英文編集委員とハーバード大学に所属する外部有識者の見解を参考にして、本調査研究の成果から海外発信するのに最適なものを選出、編集等を行い、英文出版に道筋を付けたことは高く評価できる。</p>	
--	---	--	---	---	---	--

もと調査研究が行われ、書籍（310 ページ）にまとめた。

- ・⑤「地域と絆」に関しては、13名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（326 ページ）にまとめた。
- ・⑥「国際関係」に関しては、4名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（324 ページ）にまとめた。
- ・⑦「メディア・ネットワーク」に関しては、6名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍（304 ページ）にまとめた。
- ・⑧「政治・政策」に関しては、15名の研究者のもと調査研究が行われ、書籍化するための原稿をとりまとめた。

分野	書籍名	編者
①	震災後の自治体ガバナンス	小原隆治（早稲田大学） 稲継裕昭（早稲田大学）
②	福島原発事故と複合リスク・ガバナンス	城山英明（東京大学）
③	震災と経済	齊藤誠（一橋大学）
④	被害・費用の包括的把握	植田和弘（京都大学）
⑤	復旧・復興へ向かう地域と学校	青木栄一（東北大学）
⑥	大震災・原発危機下の国際関係	恒川恵一（政策研究大学院大学）
⑦	震災から見える情報メディアとネットワーク	池田謙一（同志社大学）

・英文書籍を出版する出版社との事前調整にあたっては、上記7冊の書籍が学術的・社会的意義が大きいと認められたことによって、英文出版にかかる必要な準備を進めることが可能となった。具体的には、英文編集委員とハーバード大学に所属する外部有識者の見解も参考にして本調査研究の成果の中から海外発信するのに最適なものを選出、編集等を行った。その後、研究成果の英訳にとりかかり、書籍化に必要な準備を行った。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-3	2 世界レベルの多様な知の創造 (3) 研究拠点の形成促進				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 7 科学技術・学術政策の総合的な推進 施策目標 7-3 科学技術システム改革の先導	関連する政策評価・行政事業レビュー	「27 事前分析表」 施策目標 7-3 科学技術システム改革の先導 「27 行政レビューシート」 未確定
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「第 4 期科学技術基本計画」、「科学技術イノベーション総合戦略 2015」、「J-ファイル 2014」等における優れた研究環境、高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成、国際的なネットワークの強化、世界の頭脳の獲得等、これら事項の達成のため、本法人における世界トップレベル研究拠点プログラム受託事業が主要な役割を果たしている。） 難易度：「高」（世界トップレベル研究拠点プログラム事業は我が国が科学技術分野において世界をリードしていくために不可欠な事業であり、毎年度各 9 拠点の進捗状況評価のための現地視察、また大学の学長、学長経験者、ノーベル賞受賞者、産業界、そして著名外国人有識者を含む世界トップレベル研究拠点プログラム委員会におけるフォローアップ（進捗状況の評価）を英語により調整、開催するという運営業務とともに、それらの業務を通じて、本プログラムの在り方、問題点等に関する分析・考察等の調査を行うという非常に困難な業務を実施する必要があるため。）				
参考 URL	世界トップレベル研究拠点プログラム http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
プログラム委員会 外国委員／全委員 ※()は割合		6/18 人 (33.3%)	6/17 人 (35.3%)	6/16 人 (37.5%)	5/15 人 (33.4%)			決算額（千円）	142,693	153,498	136,971		
拠点作業部会 外国委員／全委員 ※()は割合		18/45 人 (40.0%)	27/67 人 (40.3%)	26/65 人 (40.3%)	24/61 人 (39.3%)			従事人員数	51	51	48		

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価																														
				業務実績	自己点検評価	評価	評価																													
<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>学術の中心である大学に対し、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ、大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取り組みを行う。</p>	<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>国の助成事業のうち研究拠点の形成を目的とするものについて、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、審査・評価実施機関として選定されるように努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。</p>	<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」について、委員会を開催し、評価・管理業務を行う。なお、業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点ごとのPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する。</p> <p>平成27年度は、平成19年度に採択された5拠点、平成22年度に採択された1拠点及び平成24年度に採択された3拠点のフォローアップを行い、その結果はホームページで公表する。なお、各拠点のフォローアップは外国人研究者の参画を得て国際的な視点で実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム委員会の外国委員の参画 ・拠点作業部会の外国委員の参画 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>➤ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針に従った評価 ・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・積極的な情報発信について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。 	<p>中期計画の項目(達成すべき成果を含む)について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【研究拠点の形成促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点ごとのPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するとともに、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会を3回開催し、評価・管理業務を行った。 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも構成メンバーの30%以上の外国委員の参画を得て、国際的な視点で実施した。 <p>●世界トップレベル研究拠点プログラム委員名簿(27年10月現在)</p> <table border="1"> <tr><td>生駒 俊明</td><td>キヤノン株式会社特別顧問</td></tr> <tr><td>石田 寛人</td><td>金沢学院大学名誉学長</td></tr> <tr><td>井村 裕夫(委員長)</td><td>公益財団法人先端医療振興財団名誉理事長</td></tr> <tr><td>大垣 眞一郎</td><td>公益財団法人水道技術研究センター理事長</td></tr> <tr><td>木村 孟</td><td>独立行政法人 大学評価・学位授与機構顧問</td></tr> <tr><td>黒川 清</td><td>政策研究大学院大学客員教授</td></tr> <tr><td>小林 誠</td><td>独)日本学術振興会学術システム研究センター所長</td></tr> <tr><td>永井 良三</td><td>自治医科大学学長</td></tr> <tr><td>中村 道治</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監</td></tr> <tr><td>野依 良治</td><td>国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長</td></tr> <tr><td>ロバート・エイマー</td><td>フランス原子力庁上級顧問</td></tr> <tr><td>リタ・コールウェル</td><td>メリーランド大学名誉教授</td></tr> <tr><td>リチャード・ダッシャー</td><td>スタンフォード大学特任教授</td></tr> <tr><td>イアン・ハリデイ</td><td>エディンバラ大学名誉教授</td></tr> <tr><td>チュアン・ポー・リム</td><td>シンガポール科学技術研究庁長官</td></tr> </table>	生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問	石田 寛人	金沢学院大学名誉学長	井村 裕夫(委員長)	公益財団法人先端医療振興財団名誉理事長	大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター理事長	木村 孟	独立行政法人 大学評価・学位授与機構顧問	黒川 清	政策研究大学院大学客員教授	小林 誠	独)日本学術振興会学術システム研究センター所長	永井 良三	自治医科大学学長	中村 道治	国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監	野依 良治	国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長	ロバート・エイマー	フランス原子力庁上級顧問	リタ・コールウェル	メリーランド大学名誉教授	リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学特任教授	イアン・ハリデイ	エディンバラ大学名誉教授	チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁長官	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>評価</p> <p>B</p>
					生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問																														
石田 寛人	金沢学院大学名誉学長																																			
井村 裕夫(委員長)	公益財団法人先端医療振興財団名誉理事長																																			
大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター理事長																																			
木村 孟	独立行政法人 大学評価・学位授与機構顧問																																			
黒川 清	政策研究大学院大学客員教授																																			
小林 誠	独)日本学術振興会学術システム研究センター所長																																			
永井 良三	自治医科大学学長																																			
中村 道治	国立研究開発法人 科学技術振興機構顧問 特別主監																																			
野依 良治	国立研究開発法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター長																																			
ロバート・エイマー	フランス原子力庁上級顧問																																			
リタ・コールウェル	メリーランド大学名誉教授																																			
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学特任教授																																			
イアン・ハリデイ	エディンバラ大学名誉教授																																			
チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁長官																																			
<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針を踏まえたPD・PO体制により、進捗状況管理及び審査・評価・管理業務を外国人研究者の参画を得て国際的な視点で着実に実施した。特に、ノーベル賞受賞者を含む高いレベルのプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国委員の構成比率を30%以上で実施したことは量的な観点からも高く評価できる。 		<p><評価に至った理由></p> <p>国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」について、世界トップレベル研究拠点形成に係る調査分析業務(事業の評価会の運営、拠点の進捗状況管理、広報業務等)を受託している振興会において、各拠点の現地視察の実施及びプログラム委員会の開催を着実に行った。加えて、本プログラムの成果及び課題について評価を行うため、各国のREI政策の調査分析を行った上で、各国のREI政策の関係者の参画を得て、REI国際ワークショップを開催し、プログラム委員会が事業の将来構想をとりまとめるにあたっての有益な情報を提供した。</p> <p>また、プログラム委員会の外国委員の構成比率を高い水準(平成27年度は30%)で担保するなどし、また、アウトリーチ活動においては、AAASへの出展などを行った。</p> <p>以上より、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>評価・フォローアップや広報等に係る一連の業務について、これまでの経験を踏まえ、業務改善に向けた課題を抽出し、改善方法を国へ提示することが期待される。</p> <p><その他事項></p>																																		

				<p>プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、HP で公開している。</p> <p><フォローアップ></p> <p>・「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、以下のとおり拠点構想進捗状況の把握と適切な管理を実施した。また、フォローアップにおいては、各委員の利益相反に配慮した。</p> <p>□平成 19 年度採択拠点 PD・PO による現地視察を行い、進捗状況や補助金による支援期間終了後の拠点構想についてヒアリングを行い、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等をとりまとめた。</p> <p>また、平成 28 年度で支援期間が終了し、最終評価を実施する予定である 4 拠点について、最終評価の評価基準、手順等の案を PD・PO、文部科学省と協議の上、プログラム委員会において決定した。これに基づき、報告書様式（英語版、日本語版）を作成した。</p> <p>□平成 22 年度採択拠点 PD・PO による現地視察を行い、中間評価での指摘事項に対する対応を含む進捗状況に加え、中間評価後の拠点構想、ホスト機関の支援等についてヒアリングを行い、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等をとりまとめた。</p> <p>□平成 24 年度採択拠点 PO を中心とした拠点作業部会による現地視察、及びプログラム委員会等によるヒアリングを経て拠点の進捗状況等を確認し、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等をとりまとめた。</p> <p>また、平成 28 年度に発足 5 年目を迎え、中間評価を実施する予定である 3 拠点については、中間評価の評価基準、手順等案を PD・PO、文部科学省と協議の上、プログラム委</p>	<p>・PD・PO による現地視察を行い、進捗状況等を把握し、各拠点の改善すべき点等をとりまとめ、提示したことは評価できる。また、次年度に向けて最終評価及び中間評価の手順等を決定する等、適切な管理を行ったことは評価できる。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

					<p>員会において決定した。これに基づき、中間評価用自己点検報告書様式（英語版・日本語版）を作成した。</p> <p>□ 改善すべき点等を各拠点に通知した。（対応状況について次年度のフォローアップ時に評価し、その結果を公表予定）。</p> <p>フォローアップ結果英文版（正本） https://www.jsps.go.jp/english/e-toplevel/data/08_followup/FY2014Reports/2015_WPI_Report_E.pdf</p> <p>フォローアップ結果和文版（仮訳） https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/data/08_followup/H27Reports/2015_WPI_Report_J.pdf</p> <p>・WPIプログラムの将来構想をまとめるため、本プログラムの検証作業を行った。平成19年度採択拠点に関する基本的なデータをまとめるとともに、世界のREI(Research Excellence Initiative)政策を調査分析し、プログラム委員会の開催にあわせ、REI国際ワークショップを開催することにより、補助金交付期間終了後拠点のフォローアップ方針、新規のWPI拠点の採択の必要性について検討した。また、その検討結果については、プログラム委員会において、以下の結論を得た。</p> <p>1. WPIプログラムの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成19年度採択拠点は“World Premier Institute”を樹立 • WPIプログラムは、ミッションと支援スキームを再設定し、継続。 • WPIプログラムは、拠点の“代謝“により、さらに推進。 • 平成29年度に新規拠点公募 <p>2. 補助金支援期間終了拠点への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • ホスト機関長は、自助努力によって、各WPI拠点を維持することを約束。 • WPI拠点が達成した卓越性に鑑み、補助金支援期間終了拠点に対し、何らかの支援スキームを整備し、WPIブランドを維持。 • WPI基準を満たした拠点によって構成さ 	<p>・WPIプログラムを適切に評価し、将来計画を検討するにあたり、REI政策を実施する国のデータを分析し、さらに担当機関から直接聞き取り調査を行った分析結果やREI国際ワークショップにおける議論をもとに、プログラム委員会において、国際的な観点からWPIプログラムの有効性を高く評価する内容の将来計画への提言を取りまとめたことは、評価できる。</p>	
--	--	--	--	--	---	---	--

				<p>れる”WPI Academy”または”WPI Association”システムの立ち上げ。</p> <p>•”WPI Academy”または”WPI Association”システムは、定期的（例えば3年毎）に WPI 基準に沿った活動状況の評価を受ける。</p> <p>（※WPI Academy” または” WPI Association” システムの詳細については、文部科学省において現在検討中。）</p> <p>（アウトリーチ）</p> <p>・総合科学技術会議（現・総合科学技術・イノベーション会議）の『国民との科学・技術対話』の推進について（基本的取組方針）」に基づき、拠点の広報戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議を、平成27年度も3回の会合を開催して情報を共有するとともに、9拠点合同でシンポジウムを開催するなど、アウトリーチ活動の強化に努めた。毎夏開催されているスーパーサイエンスハイスクール（SSH）年次大会への出展を平成27年度より合同行事化し、出展した。</p> <p>・また、アメリカ科学振興協会（AAAS）年次大会でブースを出展し、アメリカはじめ各国の研究者、ジャーナリスト、学術機関関係者、一般市民等に向けて拠点の研究活動を国際的に発信した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-4	2 世界レベルの多様な知の創造 (4) 先端研究助成等 ・最先端研究基盤事業				
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条	業務に関連する政策・施策	政策目標8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 施策目標8-1 学術の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（先端的な研究を集中的に推進するために国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」等を活用し、総合科学技術会議が決定した運用方針を踏まえた文部科学大臣が定める運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理等を行うものであるため。）				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
									決算額（千円）	34,202,194	1,118,781	159	
									従事人員数	51	51	48	

注）決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己点検評価	評価	B
	<p>(4) 先端研究助成等 (平成 21 年度補正予算(第 1 号)等)に係る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」を活用し、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。</p> <p>その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする。また、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。</p> <p>併せて、先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、若手・女性等研究者が活躍しうる研究基盤・研究環境の充実・強化に係る必要な手続きを行う。</p>	<p>(4) 先端研究助成等 (平成 21 年度補正予算(第 1 号)等)に係る業務) 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、先端研究助成基金を活用し、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。</p> <p>その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に即応して、機動的・弾力的な経費の支出を行うとともに、基金を廃止する場合における、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い、確実に実施する。また、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。</p> <p>併せて、先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行うとともに、国内外の若手・女性等研究者が活躍しうる最先端の研究基盤・研究環境を充実・強化するために助成したものに係る額の確定等を行う。</p>	<p>(4) 先端研究助成等 ・最先端研究基盤事業 取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ➤ 外部評価において ・先端研究助成業務においては、確実に額の確定を行う。 ・先端研究助成基金による研究の加速・強化に関する業務においては、確実に額の確定を行う。 ・最先端研究基盤事業においては、実地検査を経た額の確定の実施と前年度からの繰越があった場合の確実な事務処理を行う。 <p>について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。</p>	<p>中期計画の項目(達成すべき成果を含む)について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【最先端研究基盤事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱要領等関係規程に基づき、補助事業者から提出された実績報告書の内容確認及び現地調査を行い、補助事業者の交付決定の内容及び交付条件に適合するかを確認し、交付した補助金の額の確定を適切に行った。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価と根拠> (最先端研究基盤事業) ・補助事業者が完了した事業について、提出された実績報告書の確認や現地調査を通じて、補助金の額の確定業務を実施しており着実な事業実施は評価できる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 平成 27 年度は、前年度補助事業が完了した最先端基盤事業において、取扱要領等関係規程に基づき、補助事業者から提出された実績報告書の確認や現地調査等を通じて額の確定を行い、着実に事業を実施したことが認められる。</p> <p>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価を B とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-1	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (1) 国際的な共同研究等の促進 ① 諸外国との二国間交流の支援 ② 国際的な共同研究の推進 ③ 研究教育拠点の形成支援				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 施策目標 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：27-8-1 行政事業レビュー：未確定
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」(政府の「科学技術イノベーション総合戦略 2015」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の整備」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。振興会が実施する各種の共同研究事業等は、人文・社会科学を含む全ての学問分野を対象に、学術・基礎研究を中心とした国際的な研究交流拠点の整備や国際共同研究の支援を行うものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすものであることから、その重要性は高い。) 難易度：「高」(日本をハブとした国際研究ネットワークを強化し、質の高い国際共著論文を増加し、我が国の学術研究水準を向上させるため重要な事業である一方、その大部分が実施に当たって世界各国の約 50 に上る学術振興機関との協定等に基づくマッチングファンド方式を採用していることから、募集件数の設定や採択課題の決定には、これら相手国側の学術振興機関と継続的・定期的な協議が必要となる。また、新規に事業を開始する際にも、重視する研究分野や選考・評価方法の違いなどから、交流相手国と共通の支援枠組みを構築するための調整が必要となる。これらの協議や調整には高度な国際交渉能力と経験が必要であり、実施に当たっての難易度は高い。)				
参考 URL	二国間交流事業 http://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 国際共同研究事業 http://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 先端研究拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/index.html		日独共同大学院プログラム http://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/index.html 研究拠点形成事業 http://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html アジア研究教育拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-acore/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等 (実績値)	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数		—	3 件	3 件	6 件								
協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数		41 か国・58 機関	40 ケ国・57 機関	39 か国・57 機関	34 か国・48 機関				7,622,879	7,681,227	7,323,157		
研究拠点形成事業での交流国数	A 型	15 ケ国	21 ケ国	27 ケ国	28 ケ国								
	B 型	24 ケ国	32 ケ国	37 ケ国	36 ケ国								
先端研究拠点事業の事後評価が B 以上(※)の課題数		4/4 課題	4/4 課題	3/3 課題	3/3 課題								
アジア研究教育拠点事業の事後評価が B 以上(※)の課題数		2/3 課題	4/5 課題	4/4 課題	3/5 課題				28	29	28		

(※)4 段階評価の上位二つ目まで

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	評価
<p>我が国の学術研究活動のグローバル化や研究者の国際流動性を一層促進する観点から、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するとともに、個々の大学における様々な活動に留まらない我が国全体の学術研究活動の発展に向けた取組を行う。</p> <p>国際交流事業について、大学等研究現場や海外協力機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める。</p> <p>(1) 国際的な共同研究等の促進</p> <p>海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築することにより、我</p>	<p>国際的な共同研究を積極的に促進するなど、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し国内国外からの要請に応えるべく、我が国を代表する資金配分機関として戦略的に以下の取組を行う。</p> <p>なお、公募事業については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争環境の中で厳正な審査を行う。</p> <p>国際共同研究等に係る基本的な戦略について、学術システム研究センター等の機能を活用し、地域や分野の特性を踏まえながら策定する。</p> <p>その戦略に基づき、国際交流事業については、大学等研究機関や諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める。</p> <p>(1) 国際的な共同研究等の促進</p> <p>我が国の研究水準の向上、国際競争力の</p>	<p>我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、平成 25 年 5 月に策定した「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略（JSPS 国際戦略）」に基づき、学術における国際交流を促進させる事業を実施する。</p> <p>その際、公募事業については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争的な環境の下、厳正な審査を行う。</p> <p>また、事業の成果及び効果の把握に努め、報告書及び中間・終了時・事後評価を行う事業についてはその結果を、ホームページ等を通じ広く公開する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数 ・協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数 ・「研究教育拠点の形成支援」における交流国数 ・「研究教育拠点の形成支援」における事後評価が B 以上の課題数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ➢ 外部評価において ・振興会の支援する国際共同研究等による成果の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼 	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>（国際共同研究等に係る基本的な戦略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSPS 国際戦略を踏まえ、各種の共同研究事業において、新たな交流相手国と事業実施に向けた覚書を締結する一方、研究者交流事業の見直しを行い、事業へのニーズが低下していると判断した国については交流を廃止した。 <p>JSPS 国際戦略： http://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaienryaku.pdf</p> <p>【諸外国との二国間交流の支援】</p> <p>■ 二国間交流事業</p> <p>【協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流】</p> <p>諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、34 か国、48 機関との協定等に基づき、下記のとおり実施した。</p> <p>なお、研究者交流については見直しを行い、対応機関との協議を経て、ニーズに合わなくなっていた 10 か国との交流を廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 共同研究：349 件・セミナー：36 件 派遣交流総数：1415 人 受入交流総人数：1191 人 ➢ 研究者交流：36 人 	<p>評価</p> <p>A</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種共同研究事業において新規の覚書を締結し、交流相手国を拡充する一方で、ニーズが低下した研究者交流事業について順次見直しを行っていることは、25 年度外部評価での指摘に的確に応えるものとして高く評価すべきである。 ・研究者交流の廃止など、交流内容を見直しつつ諸外国の学術振興機関（34 か国、48 機関）との協定等に基づき、349 件の共同研究、36 件のセミナー、36 人の研究者交流を実施し、学術の国際交流を促進したことは評価できる。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>国際競争力の強化を一層図るため、二国間交流事業については、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく共同研究 349 件、セミナー36 件、研究者交流を 36 人実施している。また協定等に基づく二国間交流を実施している国以外との交流も 151 件実施しており、事業を着実に推進している。</p> <p>次に、先端分野における世界的水準の研究拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究拠点の形成を推進するため、研究拠点形成事業を実施しているが、先端拠点形成型は 14 機関 32 課題を米英独仏等の 28 か国との間で実施するとともに、アジア・アフリカ学術基盤形成型はアジア・アフリカの 36 か国との間で実施しており、多国間交流の枠組みの構築を着実に推進している。また、先端研究拠点事業及びアジア研究教育拠点事業の事後評価において 8 課題中 6 課題が B 以上の評価となっており、中期計画の達成に向けて順調に進捗している。</p> <p>さらに、二国間交流事業においてイスラエルと新たな覚書の締結、国際共同研究事業においては、ORA プログラムのもと欧州との社会科学分野における国際共同研究の開始、スイスとの間で事業実施に向けた覚書を締結、事業を開始し、交流相手国の拡充に努めている一方、既存の覚書を見直し、ニーズが低下した事業（10 の研究者交流）の廃止をしており、高く評価できる。</p> <p>また、前年度に共同研究支援の覚書</p>	

が国の研究水準、国際競争力の一層の強化を進めるため、共同研究、研究者交流、セミナー・シンポジウムの開催等多様な国際交流の支援を行う。

強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施する。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応する。

先端研究分野における世界的水準の研究教育拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究教育拠点の形成を推進する。

(1) 国際的な共同研究等の促進

性について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

<評価の視点>

- ・ 書面審査結果の分析・検証においては、少数意見の妥当性に係る目配りが重要である。【JSPS 部会 25 年度評価】
- ・ 大学等研究現場や海外協力機関のニーズ等を踏まえながら国際交流事業の見直しに着手する。【勸告の方向性】
- ・ 国際交流事業等の成果を客観的に評価する手法の開発に引き続き努力する必要がある。【外部評価 25 年度評価】
- ・ 振興会と諸外国の当該機関との間での学術交流協定の締結は、国際共同研究推進のための最も強力な支援であり、その新規締結と見直しは常に行っていくことが求められる。【外部評価 25 年度評価】
- ・ 我が国の国益に留意しながら、振興会が諸外国の学術振興機関

●申請・採択状況（平成 27 年度募集分）

	申請件数	採択数（予定数含む）	採択率
共同研究・セミナー	880 件	180 件	20.5%
研究者交流派遣	42 件	23 人	54.76%

●平成 27 年度諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂実績

協定名	新規・改訂	協定の内容
イスラエル科学財団 (ISF) との覚書	新規	共同研究の開始
欧州委員会(ERC)・欧州研究会議(ERC)との実施取決め	新規	若手研究者派遣
フランス(CNRS)との覚書・実施細目	改訂	共同研究
フランス(Inria)との覚書・実施細目	改訂	共同研究
ドイツ(DAAD)との実施細目	改訂	共同研究
インド(DST)との Letter of Intent	新規	若手研究者の相互派遣

【オープンパートナーシップ共同研究・セミナー】

協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対するニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記のとおり実施した。

- 共同研究・セミナー：151 件（51 か国・地域）（派遣交流総数：564 人）

●オープンパートナーシップ申請・採択実績（平成 27 年度募集分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	375 件	58 件	15.5%

上記採択数のうち、協定等に基づく交流を平成 27 年度実施していない国との交流は 27 か国（前年度より 3 か国増）・44 件（下表参照）であり、多様な国との交流ニーズに幅広く対応出来た。

- ・ 長年にわたり交流が中断していたイスラエルと新たに覚書を締結するなど、諸外国の学術振興機関との間で、研究ニーズや外交的観点に配慮して、覚書の新規締結や改訂を行ったことは、諸外国との学術国際交流を、我が国の国益に配慮しつつ、継続的な見直しを行いながら進めるものであり、25 年度及び 26 年度の外部評価における指摘に的確に応える取組として高く評価できる。

- ・ 我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、協定等に基づく交流を実施していない国との交流を前年度より 3 か国増やし、より多様な国との共同研究・セミナーを支援したことは、幅広い交流ニーズに応え、諸外国の学術振興機関とのネットワークの構築、発展に寄与するという観点から高く評価できる。

を締結したインドとのキックオフシンポジウムや、ロシアとの交流 10 周年を記念するシンポジウムの開催など、今後更なる交流の発展が期待される国々との交流においても計画を上回る取組が認められ高く評価できる。

協定等に基づく交流以外にも、オープンパートナーシップ共同研究・セミナーによる交流国数の増加や、リトアニアとの間における既存事業を活用した共同研究支援の開始など、多様な交流ニーズに対応する取組の成果が認められ高く評価できる。

書面審査及びヒアリングを含む合議審査による重層的な審査を行うとともに、審査員名簿の公開や書面審査結果の分析・検証によって、計画に定めた透明・公正な審査を着実に実施している。

以上より、本項目は、自己評価のとおりに、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定を A とする。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。

<その他事項>

- ・ 特になし。

① 諸外国との二国間交流の支援
 諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを着実に実施する。その際、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

と連携して、更なる学術交流の進展に努力することを期待する。
【外部評価委員指摘 26年度評価】

●オープンパートナーシップ採択内訳（交流相手国・地域）

	共同研究	セミナー
協定等に基づく交流を平成27年度実施していない国(27か国・44件)	バングラデシュ、フィリピン、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、台湾、ガーナ、ザンビア、スーダン、オーストラリア、イタリア、ジョージア、スイス、スペイン、チェコ、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、ラトビア、リトアニア、英国、イスラエル、アルゼンチン、チリ、カナダ、米国	モンゴル、カメルーン、英国、米国
協定等に基づく交流を平成27年度実施している国(9か国・14件)	インドネシア、タイ、ベトナム、中国、スウェーデン、ドイツ、フランス	韓国、中国、ニュージーランド、ドイツ

■ インドとの協力

・ICHR（インド歴史学研究協議会）及びICSSR（インド社会科学研究協議会）と前年度に締結した覚書に基づき、人文学及び社会科学分野における平成28年度分二国間交流事業（共同研究・セミナー）を共同公募した。

・振興会とICHRとの覚書締結を記念して、経済史をテーマとしたキックオフフォーラムを開催した。

○日本-インド シンポジウム開催概要

(International Symposium on Economic history)

日程	平成28年1月5日～6日
開催場所	India International Centre (デリー・インド)
参加者数	約100名

■ 日露10周年シンポジウム

平成27年10月に、振興会・ロシア基礎科学交流財団(RFBR)、モスクワ大学、在ロシア日本大使館と共催で「JSPS-RFBR 交流10周年記念シンポジウム」(於

・日印の覚書締結を記念したキックオフフォーラムや日露10周年シンポジウムの開催、リトアニアとの交流拡大など、海外の学術振興機関とのネットワークを更に発展・深化させたことは、当該国との国際共同研究の推進に寄与し、我が国の国益にも資するものであり、26年度外部評価における指摘に的確に応えるものとして、高く評価できる。

② 国際的な共同研究の推進
 学術研究活動のグローバルな展開に対応するために、海外の学術振興機関との連携のもと、我が国の大学等の優れた研究者が海外の

モスクワ大学)を開催した。過去に支援した多様な分野ののべ180件の課題のうち、高い評価を得た課題を率いた約20名の日露の研究代表者が、交流成果及び二国間交流を成功に導いた要因を披露した。振興会からは安西理事長が出席した。

○日露10周年記念シンポジウム開催概要

日程	平成27年10月21日
開催場所	モスクワ大学(モスクワ・ロシア)
参加者数	約50名

■リトアニアとの交流拡大

平成27年10月に、振興会・東京大学・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館との共催で「日本・リトアニア生命科学シンポジウム」(於東京大学)を実施したほか、振興会とリトアニア研究評議会は、既存の事業を活用して共同研究の支援を開始した。

○日本・リトアニア生命科学シンポジウム開催概要

日程	平成27年10月7日
開催場所	東京大学(東京)
参加者数	約50名

■日独共同大学院プログラム

- ・平成27年度実施件数:3件
- ・採用3年目のプロジェクト1件に対する中間評価を実施した。支援期間終了後には、事後評価を実施する予定である。
- ・5年間の事業が終了したプロジェクト1件について事後評価を実施し、「当初の目標は想定通り達成された」との評価結果を得た。

【国際的な共同研究の推進】

■欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORAプログラム)

- ・欧州4か国の主要な学術振興機関である、フランス国立研究機構(ANR)、ドイツ研究振興協会(DFG)、英国社会科学研究会議(ESRC)、オランダ科学研究機構(NWO)が共同で実施する、社会科学分野における多国間国際共同研究事業に新たに参画。30件の申請を受け付け、振興会において書面審査・合議審査を行

・日独共同大学院プログラムについては、ドイツ研究振興協会と連携して行うため、両国の安定した支援のもとに質の高い大学院教育研究プロジェクトを実施することが可能となっており、組織的な国際交流の促進及び若手研究者の育成に貢献している。

・多国間国際研究協力事業を始め、現在採択している国際共同研究事業を滞りなく支援するのみならず、新たに欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム(ORAプログラム)の公募を開始し、社会科学分野における国際共同研究の支援を開始したことは、同分野における国際共同研究の促進に大きく貢献する取り組みとして、高く評価できる。

研究者と協力して行う共同研究を推進するとともに、若手研究者の育成を目的とした国際共同研究事業を実施する。

った上で、欧州側と協議し、新たに2課題を採択した。
(平成27年度支援件数：2件)

■国際共同研究教育パートナーシッププログラム (PIREプログラム)

・米国国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業。予備申請28件、本申請7件を受け付け、振興会において書面審査・合議審査を行った上で NSF と協議し、新たに2課題を採択した。(平成27年度支援件数：3件)

■スイスとの国際共同研究プログラム (JRPs)

・スイス科学財団 (SNSF) と新たに国際共同研究事業を開始することを合意した。
・SNSF と協議の上、課題の採択に向けた新たな審査方法について合意に至り、平成28年度採択公募を開始した。(平成28年度採択予定)

■国際化学研究協力事業 (ICCプログラム)】

・NSF と連携して行う化学分野を対象とした国際共同研究事業を実施した。(平成27年度支援件数：4件)
・平成23年度採択課題の終了を受けて、平成27年度に事後評価を実施した。

●事後評価の実施・公表実績

実施課題数	評価結果
1	C: 当初設定された研究計画はある程度達成された。

■多国間国際研究協力事業 (G8 Research Councils Initiative)】

・カナダ自然科学工学研究会議 (NSERC)、フランス国立研究機構 (ANR)、ドイツ研究振興協会 (DFG)、ロシア基礎科学財団 (RFBR)、英国研究会議 (RCUK)、米国国立科学財団 (NSF) と、優れた多国間共同研究を支援することを目的とする多国間国際研究協力事業を実施した。(平成27年度支援件数：9件)

■災害からの回復力強化等に関する領域横断的研究協力事業

特に、一分野で30件という多くの申請を受け付けたことから、我が国では数少ない社会科学分野の国際共同研究を支援する本事業に対する高い注目度が窺え、研究者のニーズに的確に応える施策であると言える。また、国際共同研究教育パートナーシッププログラム (PIREプログラム) において、アメリカ NSF とのパートナーシップに基づき新規課題を採択するなど、主要国学術振興機関と密に協力して共同研究のさらなる推進を図っている。さらに、新たにスイスと国際共同研究事業を開始するなど、本事業を一層充実させるための不断の努力を行っており、学術研究活動のグローバルな展開に対応するとともに、共同研究支援のネットワークを一層推進するものとして、高く評価できる。

③ 研究教育拠点の形成支援
 先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに若手研究者の育成を図る研究拠点形成事業及び先端研究拠点事業（継続分）、アジア研究教育拠点事業（継続分）を実施する。

・NSF と連携して行う国際共同研究事業を実施した。
 （平成 27 年度支援件数：2 件）

【研究教育拠点の形成支援】

※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成 24 年度から開始している。

■ 研究拠点形成事業
 （A. 先端拠点形成型）

・14 機関 32 課題を米英独仏等の 28 か国との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。
 ・採用 3 年目の課題に対する中間評価を実施した。支援期間終了後には、事後評価を実施する予定である。

	実施課題数	評価結果
中間評価	8	A: 想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／1 課題 B: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／7 課題

評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●交流国数：28 か国（26 年度：27 か国）

アメリカ、イギリス、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス、ブラジル、ベトナム、ベルギー、マレーシア、ノルウェー、ラオス、ロシア

（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）

・研究拠点形成事業「A. 先端拠点形成型」が対象とする国際的に競争の激しい先端研究分野において、米英独仏等の先進諸国 28 か国との間で交流を実施し、日本と複数の先進諸国との多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流について交流国数を前年度より増加して行っており、先端研究分野における研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図る観点から評価できる。
 ・当事業の中間評価で概ね想定どおりの成果をあげつつある旨の評価を受けており、中期計画の達成に向けて順調に進捗している。

・研究拠点形成事業「B. アジア・アフリカ学術基盤形成型」では、当該地域共通課題の解決に資する研究分野においてアジア・アフリカの 36 か国と交流を実施し、多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流について行っており、アジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進や若手研究者の育成等に寄与するものと考えられ評価できる。

・18 機関 31 課題をアジア・アフリカの 36 か国との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●交流国数：36 か国（26 年度：37 か国）

インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、アラブ首長国連邦、イエメン、レバノン、アルジェリア、ウガンダ、エジプト、エチオピア、ガーナ、カメルーン、ギニア、ケニア、コートジボワール、コンゴ、ザンビア、スーダン、タンザニア、ナイジェリア、ブルキナファソ、マラウイ、南アフリカ

■ 先端研究拠点事業

・3 機関 3 課題を米英独仏等の 7 か国との間で実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・本事業に採択された研究交流課題については、採用期間終了時に事後評価を行った。

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
国際戦略型	3	A:当初の目標は想定以上に達成された／2 課題 B:当初の目標は想定どおり達成された／1 課題

※ 評価は A～D の 4 段階で実施

評価結果：

国際戦略型

(http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/kokusai_kyoten_shuryo.html)

●交流国数：7 か国（26 年度：9 か国）

アメリカ、イタリア、オランダ、スイス、スウェーデン、ドイツ、フランス

・先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業についても、それぞれ 3 機関による 3 課題（米英独仏等の先進諸国 7 か国）、4 機関 6 課題（アジアの 10 か国）と継続課題を着実に実施している。

・当事業の事後評価で概ね当初の目的は想定どおり達成されている旨の評価を受けており、中期計画の達成に向けて順調に進捗している。

■ アジア研究教育拠点事業

- ・4機関6課題をアジア10か国との間で実施した。
- ・採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。

● 中間・事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価	5	<p>B: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された/3課題</p> <p>C: ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された/2課題</p>

※ 評価はA～Dの4段階で実施

評価結果:

http://www.jsps.go.jp/j-acore/13_hyoka_acore_h18.html

● 交流国数: 10か国 (26年度: 10か国)

インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア

【審査・評価業務】

(審査業務)

・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査（ヒアリング審査を含む）を競争的な環境の下で行った。

- 審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。
- 書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は任期中にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。
- 研究課題の審査に当たり第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重な審議を審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めた。
- 審査の公正性の向上を一層図るべく、学術システム研究センターを活用して書面審査結果の分析・検証を行った。評点分布において他の審査委員と乖離の見られる審査委員については、審査意見の

・書面審査及びヒアリングを含む合議審査による重層的な審査を行うとともに、審査員名簿の公開や書面審査結果の分析・検証によって、計画に定めた透明・公正な審査を着実に実施している。書面審査結果の分析・検証においては評点分布の乖離を着眼点とし、少数意見の妥当性にも配慮している。

					<p>妥当性を慎重に検討すると共に、有意義な審査意見を付した審査委員は顕彰するなどして、その結果を翌年度の書面審査員選考に反映させた。</p> <p>➤ 従来は科学研究費助成事業と特別研究員事業のみで用いられてきた審査員選考システムに国際交流事業の審査員選考メニューを追加することで、前年度まで学術システム研究センター研究員が紙の記入用紙に手書きで行っていた選考作業を電子化した。これにより、選考を行う研究員の作業負担が軽減したほか、審査員候補者の所属機関の偏り等のチェックが自動化されることで、人為的な作業ミス・確認漏れの発生防止が可能になり、作業効率が向上した結果、作業完了までに要した期間は前年度の41日から33日へと短縮された。</p> <p>(評価業務)</p> <p>・上述のとおり、「日独共同大学院プログラム」、「先端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「日中韓フォーサイト事業」、「国際化学研究協力事業 (ICCプログラム)」の5事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採用を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「日独共同大学院プログラム」、「研究拠点形成事業 (A.先端拠点形成型)」及び「日中韓フォーサイト事業」においては採用3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。</p> <p>【事業説明会の実施】</p> <p>大学等研究機関からの要望に応じて事業説明会に赴き、国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。</p> <p>○平成27年度事業説明会対応実績</p> <table border="1" data-bbox="1258 1661 1911 1936"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>日時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>EU 代表部 (東京都)</td> <td>平成27年4月22日</td> </tr> <tr> <td>早稲田大学 (東京都)</td> <td>平成27年7月17日</td> </tr> <tr> <td>横浜国立大学 (神奈川県)</td> <td>平成27年7月22日</td> </tr> <tr> <td>岩手大学 (岩手県)</td> <td>平成27年7月24日</td> </tr> <tr> <td>EU 代表部 (東京都)</td> <td>平成27年10月14日</td> </tr> </tbody> </table>	開催場所	日時	EU 代表部 (東京都)	平成27年4月22日	早稲田大学 (東京都)	平成27年7月17日	横浜国立大学 (神奈川県)	平成27年7月22日	岩手大学 (岩手県)	平成27年7月24日	EU 代表部 (東京都)	平成27年10月14日	<p>・審査員選考を電子的に行えるようにすることで、選考に係る作業負担を軽減すると共に、作業の正確性・効率性を高めたことは、着実かつ効率的な運営により業務の質を向上させるための取組として高く評価できる。</p> <p>・中間・事後評価を実施し、結果をホームページに公開することで、事業の成果及び効果の把握と発信に努めていることは、評価できる。</p> <p>大学等研究機関からの要望に応え、国際交流事業に関する説明会を全国で実施し、認知度の向上と理解の促進に努めている。</p>	
開催場所	日時																		
EU 代表部 (東京都)	平成27年4月22日																		
早稲田大学 (東京都)	平成27年7月17日																		
横浜国立大学 (神奈川県)	平成27年7月22日																		
岩手大学 (岩手県)	平成27年7月24日																		
EU 代表部 (東京都)	平成27年10月14日																		

				農林水産技術会議事務局 (茨城県)	平成 27 年 11 月 25 日		
				インド大使館 (東京都)	平成 27 年 12 月 4 日		
				EU 代表部 (東京都)	平成 27 年 12 月 11 日		
				名古屋大学 (愛知県)	平成 28 年 2 月 22 日		
				関西学院大学 (兵庫県)	平成 28 年 3 月 15 日		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-2	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (2) 国際研究支援ネットワークの形成 ① 諸外国の学術振興機関との連携 ② 研究者ネットワークの強化 ③ 海外研究連絡センターの戦略的展開				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条	業務に関連する政策・施策	政策目標8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 施策目標8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価: 27-8-1 行政事業レビュー: 未確定
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度: 「高」(政府の「科学技術イノベーション総合戦略 2015」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の整備」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。振興会が進める国際研究支援ネットワークの形成は、諸外国の学術振興機関との連携を構築・強化して国際研究協力に向けた共通原則を形成・確認すると共に、我が国に関心を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者のネットワーク構築等を通じて、優れた研究者を海外から我が国へ呼び込み、我が国をハブとした国際共同研究の促進に貢献するものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすことから、その重要性は極めて高い。)</p> <p>難易度: 「高」(諸外国の学術振興機関との連携は、国際研究ネットワークの強化を我が国主導で進める上で重要であるが、諸外国の学術振興機関とのネットワークを形成するための国際会議を開催し、国際研究協力体制の構築に向けた参加機関間での討議に我が国の意見を反映させつつ合意を形成するためには非常に高度な国際交渉能力と調整能力が必要であり、その難易度は極めて高い。また我が国での研究滞在経験を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者の間にネットワークを形成するためには、データベース等のインフラを整備すると共に、振興会本部と海外研究連絡センターが緊密に連携しつつ、世界各地でネットワーキング会合を開催することに加え、ニューズレター等の発行を通じた情報発信など、きめ細かなフォローアップも行っていく必要があり、実施に当たっての難易度は高い。)</p>				
参考 URL	<p>アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/7th_asiahorcs.html</p> <p>日中韓フォーサイト事業 http://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html</p> <p>外国人研究者再招へい事業 (BRIDGE Fellowship Program) http://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html</p> <p>留日経験研究者データベース http://www.jsps.go.jp/j-affiliated/index.html</p> <p>グローバルリサーチカウンシル(GRC) http://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html</p> <p>アジア学術振興機関長会議 http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/meetings/9th/index.html</p> <p>招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 http://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html</p> <p>Life in Japan for Foreign Researchers 2016-2017 来日外国人研究者のための生活ガイドブック https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/51_lifeInJapan.html</p> <p>海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html</p> <p>科学上のブレークスルーに関するグローバルシンポジウム http://www.jsps.go.jp/j-grc/grc2015tokyo/index.html</p>				

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)										
指標等 (実績値)	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
ASIAHORCS 共同シンポジウム参加国数・参加者数		9ヶ国 30名	8ヶ国 56名	8ヶ国 50名	8ヶ国 49名			決算額 (千円)	7,622,879	7,681,227	7,323,157					
北東アジアシンポジウム参加者数		26名	37名	58名	同上 (合同開催)											
日中韓フォーサイト		1/2 課題	2/2 課題	1/2 課題	1/1 課題											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	S
<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>多国間の学術振興機関ネットワークの強化・発展、振興会事業経験者の活動への支援、海外研究連絡センターの活動を通して、国際研究支援ネットワークを充実させる。</p>	<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための、多国間の学術振興機関ネットワークを強化・発展させる。</p> <p>また、我が国での研究滞在を終え、母国に帰国した外国人研究者のネットワーク強化を図るため、振興会事業を経験した研究者コミュニティの活動の支援を行う。</p> <p>海外研究連絡センターにおいては、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等の研究教育環境のグローバル化のための拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。</p>	<p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>① 諸外国の学術振興機関との連携</p> <p>諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、第4回グローバルリサーチカウンスル（GRC）年次会合を東京で開催し、世界各国の学術振興機関と各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。</p> <p>また、G8メンバー国の代表的な学術振興機関の長が全地球的諸問題や科学技術政策等の共通の関心事について自由に討論する先進8か国学術振興機関長会議（G8-HORCs）、アジア10か国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決やネットワーク構築に向けた学術振興と若手研究者育成のために広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）、及び日中韓を中核としたハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASIAHORCs 共同シンポジウム参加国数・参加者数 ・北東アジアシンポジウム参加者数 ・日中韓フォーサイト事業終了時評価、中間評価、事後評価がB以上の課題数 ・JSPS 同窓会会員数 ・海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>▶ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との連携・協力強化の状況 ・振興会事業経験者、海外研究連絡センターの活動を通じた国際研究ネ 	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【諸外国の学術振興機関との連携】</p> <p>■ グローバルリサーチカウンスル（Global Research Council: GRC）（年次会合）（第4回 GRC 東京年次会合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年5月に振興会主催で第4回 GRC 東京年次会合を開催した（共催：南アフリカ国立研究財団（NRF）、協力機関：科学技術振興機構（JST）及び南アフリカ科学技術省（DST））。 <p>当会合は、世界の学術振興機関関係者を招き我が国で行われた会合としては過去最大級のものであり、会議冒頭では安倍総理大臣からのビデオ・メッセージが寄せられた。ビデオ・メッセージはイノベーションが社会にもたらすインパクトについて触れ、科学の分野では研究者独自の自由な発想に基づく、独創的で多様な研究がイノベーションを生み出すことと、基礎研究をしっかり支援し、未来へ投資することへの重要性を強調するとともに、研究者交流や共同研究を通じて日・アフリカ間の科学の絆を深めていきたいという今後の展望が示された。</p> <p>会議では、「科学上のブレークスルーに向けた研究費支援」と「研究・教育における能力構築」という2つの議題に沿って、47か国から集まった56の学術振興機関長等が、研究支援を取り巻く課題を共有し、学術振興機関が果たしていくべき役割について議論を交わした。議論の成果として、「科学上のブレークスルーの支援のための原則に関する宣言」及び「研究・教育の能力構築のためのアプローチに関する宣言」と題する2つの成果文書が採択された。</p> <p>振興会は開催国として討議用資料や成果文書案の作成から会議での議論、取りまとめに至る全ての過程において積極的にリーダーシップを発揮し、世界各国の学術振興政策に多大な影響を及ぼす成果文書に日本の意見を広く反映させることに成功した。</p> <p>なお、年次会合のプログラムや成果文書、総理大</p>	<p>評価</p> <p>S</p> <p><評価と根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルリサーチカウンスル第4回年次会合を東京において主催し、各国共通の課題解決に向けて世界の学術振興機関の議論をリードしつつ会合を成功に導いたことは、日本を代表する学術振興機関として、世界における我が国のプレゼンスを大いに高めるものとして非常に高く評価できる。特に、世界各国における今後の学術振興に関する議論・政策・プログラムの決定に大きな影響を及ぼすGRC年次会合の成果文書を振興会主導のもとで取りまとめたことの意義は大きい。また、年次会合開会に際し、総理大臣からのビデオ・メッセージにおいて、基礎研究支援の重要性を内外に発信し、我が国の学術振興方策を関係者に広く発信・共有できたことは、極めて有意義であったと評価できる。 	<p><評価に至った理由></p> <p>振興会が築いた世界各国の学術振興機関からの信頼と協力のもと、学術の国際連携において、世界各国を代表する多数の学術振興機関の長が一堂に会する国際会議としては我が国において史上初めてとなるグローバルリサーチカウンスル（GRC）第4回年次会合を東京において主催し、事務局による正確かつ迅速な事務処理により円滑に運営され、各国共通の課題解決に向けて世界の学術振興機関の議論をリードしつつ会合を成功に導いたこと、また、第4回年次会合において総理のビデオ・メッセージによりライフサイエンス分野を含めた研究及びイノベーション政策の重要性を国内外へ強く発信し、その結果、アフリカの感染症対策の国際共同研究の新設につながったこと、また、GRCにおける活動が評価されて振興会理事長がGRC理事会の議長にGRCとして初めて2期連続で選出されたことは、中期計画の所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められ非常に高く評価できる。</p> <p>なお、GRC第4回年次会合の開催に際しては、中期計画で想定された目標を上回る次の成果が達成されている。</p> <p>① 本会合では世界各国の学術振興政策にも影響力のあるGRC年次会合の成果文書の採択に成功した。成果文書の作成過程において、我が国の主張を成果文書に反映させ、学術研究振興の重要性を</p>	

また、ASIAHORCsの共同事業として開催される若手研究者育成を目的としたシンポジウム、A-HORCs 参加機関間で実施される北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を実施する。

加えて、我が国とアフリカ地域諸国との学術交流コミュニティを形成するため、同地域の学術振興機関間のネットワーク化の取組を実施するとともに、大学間、研究者間のネットワーク化を図る。

ネットワークの拡大・強化の状況
・積極的な情報発信の状況

について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

<評価の視点>

・学術振興機関長会議で取り上げられた課題の解決に向けて近い将来、新たな国際共同研究プログラムが立案されることを期待したい。

【外部評価委員指摘 26年度評価】

・我が国の国益に留意しながら、振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力することを期待する。

【外部評価委員指摘 26年度評価（再掲）】

・我が国の大学・研究機関のグローバル化の促進に資するために、日本の学術研究成果に魅せられて日本の大学や研究機関での研究を希望する有能な外国人研究者を発掘や、諸外国の大学・研究機関で活躍している日本人研究者等のネットワークを形成する努力も期待したい。

臣のビデオ・メッセージ等は振興会のウェブサイトで閲覧・視聴可能とすることで、成果の公開に努めている。(https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html)

○第4回 GRC 回年次会合開催概要

開催期間	平成 27 年 5 月 27～28 日
開催場所	ホテルオークラ東京（東京）
参加国・機関数	47 ヶ国・56 機関
参加者総数	156 名

（科学上のブレークスルーのためのグローバルシンポジウム）

・GRC 年次会合に先立ち、サイドイベントとして科学上のブレークスルーのためのグローバルシンポジウムを開催した。文部科学大臣による特別講演のほか、ノーベル賞受賞者や各国の学術研究支援機関の代表者、科学・学術研究に造詣の深い識者による講演・パネルディスカッションが行われた。科学上のブレークスルーにつながる基礎研究支援のあり方や、グローバル研究ネットワークの促進にむけた共通理解が図られ、国内外の科学技術政策関係者を中心とした約 500 名が参加した。

開催に当たっては社会からの関心を高めるため報道発表等を通じて事前の広報に努めたほか、専用ウェブサイトを作成して講演者・プログラムの案内や参加申込み、更には議論の模様をライブ配信するなど、より多くの一般市民が参加・視聴の機会を得られるように配慮した。(https://www.jsps.go.jp/j-grc/grc2015tokyo/index.html)

また、シンポジウムの議論の内容をリーフレットにまとめ、関係各所に配布、振興会ウェブサイトにて電子版を公開し、広報に努めた。

○科学上のブレークスルーに関するグローバルシンポジウム開催概要

開催期間	平成 27 年 5 月 26 日
開催場所	ホテルオークラ東京（東京）
講演者（パネリスト含む）	フランス・コルドバ、ポール・ボイル、根岸 英一、アーリング・ノルビー、ペーター・シュトロシューナイダー、ジャン・ピエール・

年次会合のサイドイベントである「科学上のブレークスルーのためのグローバルシンポジウム」では、約 500 名の参加があり、市民、学術研究支援機関、政策関係者間の対話の機会をもたらし、多くの関係者の関心を高めたことは評価できる。さらに平成 27 年 5 月から理事長が GRC の理事会議長として運営をリードするとともに、アジア太平洋地域会合に出席し、国際研究支援ネットワークの構築・強化に積極的に取り組んでおり評価できる。

・振興会、南アフリカ国立研究財団（NRF）及び国連大学サステイナビリティ高等研究所との共催でアフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブルを開催し、アフリカ地域の若手研究者、学術振興機関間及び我が国とアフリカ地域の研究者間のネットワーク化に取り組んだことは評価できる。

国際的な共通認識として確立することに成功した。さらに、審議会において GRC 成果文書でとりまとめた議論をフィードバックし、成果文書のエッセンスである学術研究振興の重要性が、政府の第 5 期科学技術基本計画において初めて盛り込まれるとの成果を挙げている。

また、海外の機関においても同会合の成果文書を受けた国際会議が複数実施、計画されているなど、同会合の成果は波及効果を生んでいる。

② GRC 第 4 回年次会合において振興会理事長が GRC を代表する理事会の議長に選出されたことは、学術の世界における我が国のプレゼンスを大きく高めた。これにより、例えば、スイス等の学術振興機関からの要請を受け新たに全ての研究分野を対象とした国際共同研究事業が開始されるなど我が国の国際共同研究の推進・強化に好影響を与えた。さらに、GRC における平成 27 年までの活動が評価され、振興会理事長は、平成 28 年 5 月の GRC 第 5 回年次総会において GRC 理事会の議長に GRC として初めて 2 期連続で選出された。

③ 第 4 回年次会合開会に際し、総理のビデオ・メッセージにおいて、基礎研究支援の重要性、我が国の学術振興方策及びアフリカとの科学技術協力の強化を内外に発信したことが、各国の参加者からも高く評価されていること、また、同ビデオ・メッセージで述べられたアフリカの感染症対策の国際共同研究事業が新たに平

**【外部評価委員指摘
26年度評価】**

・多くの国々が参加する学術振興機関長会議で取り上げられる地球的諸問題の解決に向けての学術研究の役割に係る議論において、特にアジア・アフリカにおける課題に関連して、振興会には強いリーダーシップを発揮し、課題の克服に向けての我が国の姿勢を示してもらいたい。**【外部評価委員指摘 25年度評価】**

・世界各国で本務を持つ日本人研究者のデータベース構築のより一層の加速化を図り、これらの人材を活用した国際共同研究事業の推進を誘導するなど、世界レベルの研究開発への関心を喚起することは、進学率が著しく減少している我が国の博士後期課程への進学率向上のための一つ的手段として有効である。このような取り組みの強化について、振興会において検討の上で早急に実施してもらいたい。**【外部評価委員指摘 25年度評価】**

	ブルギニョン、中村 道治	
参加国数	56 か国	
参加者総数	489 名	

(アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブル)
 ・GRC 年次会合に先駆けたもう一つのサイドイベントとして、アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブルを主催した(共催:南アフリカ国立研究財団(NRF)、国連大学サステイナビリティ高等研究所、後援:在京南アフリカ大使館)。アフリカ諸国の若手研究者や学術振興機関から75名の参加を得て、アフリカを中心とした新興国における若手研究者の研究能力構築について活発な議論を行い、その結果はGRC年次会合に報告された。また、ラウンドテーブルの開催に併せ、アフリカ諸国での研究や人材育成等に取り組んでいる国内外の機関によるポスターセッションを行った。ポスターセッションには国内の大学・研究機関に加え、在京南アフリカ大使館をはじめとする外国の機関も複数出展し、互いの活動を紹介し合うなどして交流を深めた。
 ○アフリカの研究教育の能力構築に関するラウンドテーブル開催概要

開催期間	平成 27 年 5 月 26 日
開催場所	ホテルオークラ東京(東京)
参加者総数	75 名
ポスターセッション参加機関数	19 機関

(アジア・太平洋地域会合)
 ・平成 27 年 12 月 3~4 日にオーストラリア研究会議(ARC)主催のGRCアジア・太平洋地域会合がオーストラリア(キャンベラ)に参加し、「学際研究」及び「研究における女性の地位と平等」をテーマに議論した。振興会は「学際研究」のディスカッションリーダーとして各国の議論の取りまとめに貢献した。

(GRC 運営委員会)
 ・振興会は GRC 運営委員会(Executive Support Group)のアジア・太平洋地域代表メンバーに選出さ

成 27 年度から開始したこと、また、同メッセージで述べられた日本の研究費支援の改革については、その後の科研費改革として具体化された。

④ さらに、振興会が GRC 年次会合のサイドイベントとして、一般に公開して開催した「科学上のブレークスルーのためのグローバルシンポジウム」では、下村文部科学大臣(当時)が学術研究・基礎研究の重要性について、強いメッセージを打ち出した。同シンポジウムは、489 名の参加を集め、市民、学術研究支援機関、政策関係者間の対話の機会をもたらすとともに、インターネット中継により会場参加者以外にも広く議論の様子を発信し、学術振興のあり方について多くの関係者の関心を高めた。また、アフリカの協力機関と共催でラウンドテーブルを開催し、若手研究者に焦点を当てたアフリカ諸国との研究ネットワーク強化に取り組んだ。

①~④の取組とその成果は、中期計画における目標を超えて顕著な成果を得られていると言え非常に高く評価できる。

ASIAHORCs 及び第 7 回共同シンポジウム、A-HORCs を振興会が日本(沖縄)で主催し、8 か国から 49 名の参加者を集めて我が国の取組を発信したことは、アジア地域における学術振興機関とのネットワークを強化するとともに、日本が両会合を主導することで当該地域における日本のリーダーシップや学術研究の水準の高さを対外的に示し、我が国のプレゼンスを高めるものと捉えられ高く評価できる。

				<p>れ、GRC 全体の運営に貢献した。</p> <p>■ 先進 8 か国学術振興機関長会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度は、政治情勢の悪化のため、G8HORCs 自体の開催は見送られたが、GRC 年次会合時に、G8HORCs メンバーと個別に交流を図った。 <p>■ アジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度は、11 月 10～11 日にかけて、振興会の主催により、日本（沖縄）で日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs) と合同開催した。アジア 8 ヶ国（日本、中国、インド、インドネシア、韓国、フィリピン、タイ、ベトナム）が参加し、振興会からは安西理事長が出席した。「アジア諸国における科学技術政策の動向」をテーマに、プレゼン及び質疑応答、意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。 ・ASIAHORCs の協同事業として、アジア地域の共通課題となっている研究分野での若手研究者の参加に重点を置き、相互ネットワークを深めることを目的とする共同シンポジウムを、平成 27 年度は北東アジアシンポジウムと合同で沖縄にて開催し、8 ヶ国から 49 名が参加した。第 7 回となる今回は「ケミカルバイオロジー」に関する各テーマについての報告と活発な議論が行われた。 <p>■ 日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度は、振興会の主催により、日本（沖縄）でアジア学術振興機関長会議 (ASIAHORCs) と合同で開催し、振興会からは安西理事長が出席した。「ブレークスルーを促す研究助成」をテーマとし、プレゼン及び質疑応答、意見交換を行い、日中韓 3 カ国の連携・協力強化に努めた。 ・A-HORCs において重要とされた研究テーマに基づき、翌年には当該テーマにおける日中韓の研究者が一同に会し、国際共同研究開始につながるネットワーク構築を目的とする「北東アジアシンポジウム」を開催するとともに、そのさらに翌年には、当該テーマに基づき、日中韓 3 カ国を中核としたアジア地域における世界的水準の研究拠点構築等を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASIAHORCs 及び第 7 回共同シンポジウム、A-HORCs を振興会が日本（沖縄）で主催し、我が国の取組を発信したことは、アジア地域における学術振興機関とのネットワークを強化するとともに、当該地域における日本のリーダーシップを対外的に示し、我が国のプレゼンスを高めるものと捉えられ高く評価できる。 ・ASIAHORCs の協同事業として開催された若手研究者育成を目的とするシンポジウムを、関係諸国との協力のもと成功裏に開催した。 ・平成 17 年度の日中韓フォーサイトの開始より (A-HORCs は平成 15 年度、北東アジアシンポジウムは平成 16 年度に開始)、これまで 12 のテーマに基づきシンポジウムを開催(平成 27 年の開催テーマは「ケミカルバイオロジー」)、11 のテーマに基づき日中韓 3 カ国による世界的水準の研究拠点の構築等を支援 (平成 27 年の募集テーマは「オートファジー」) するなど、日中韓 3 カ国における重要な課題について、ネットワークの構築及び国際共同研究の深化につながっている。 ・A-HORCs において重要と認められた課題について、北東アジアシンポジ 	<p>JSPS 同窓会の会員数が前年度より 770 名増加し、平成 28 年 3 月末現在で 6,595 名に達し、平成 24 年度時点会員数と比較して約 1.6 倍となったこと及び 2 つの同窓会が新たに設立されたことは、日本に関心を有する海外研究者ネットワークが大きく強化されたと言え、実績として高く評価できる。</p> <p>ブラジル・サンパウロに「サンパウロ海外アドバイザー」を新設し、体系的に情報収集を行う範囲を拡大し、また海外研究連絡センターと海外アドバイザーが収集した情報を提供するために新たに立ち上げたポータルサイトは、データベース形式にて情報のキーワード検索が行える等利便性を備えたものとなっており、国内大学関係者らへの情報収集・発信力を強化したことは評価できる。</p> <p>以上に加え、本項目は、重要度及び難易度が高いものである点を考慮すると、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるため、評定を S とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	--	--	--	--	--	---

「日中韓フォーサイト事業」を実施。このように、A-HORCs において日中韓3カ国にとって重要とされたテーマを、研究者のネットワーク構築及びその後の国際交流推進による研究水準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組みを設けている。

・A-HORCs において重要と認められた課題に関して開催する北東アジアシンポジウムでは、平成27年11月9日～10日に日本（沖縄）において ASIAHORCs 共同シンポジウムと合同で第17回シンポジウムを開催し、「ケミカルバイオロジー」をテーマに8か国から49名の研究者が参加し、ネットワークの構築が図られた。

■ 日中韓フォーサイト事業

・北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、新規採択2件を含む6機関11課題を実施し、日中韓の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・採用3年目の課題について中間評価を行った。また、5年間の採用期間を終了した課題について事後評価を実施した。

● 終了時・中間・事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	2	B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／1課題 C：ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のためには一層の努力が必要である／1課題
事後評価	1	B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／1課題

※ 評価はA～Dの4段階で実施
評価結果：

ウムを ASIAHORCs 共同シンポジウムと合同で沖縄にて開催し、8か国から49名の参加者を集めて着実に実施したことで、日中韓フォーサイト事業につながる研究者ネットワーク形成の機会を提供したことは評価できる。とくに日本の沖縄科学技術大学院大学（OIST）の協力を得て開催したことにより、日本の科学技術研究のレベルの高さを示すことが出来たことは、高く評価できる。さらに前年度からシンポジウムの対象を若手研究者にも広げ、若手研究者の育成・ネットワーク構築にも貢献した。

・日中韓フォーサイト事業については、北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、新規採択2件を含む11件の交流支援を行うことにより、日中韓3か国を中核としたアジアにおける研究拠点の構築に寄与したことは評価できる。

② 研究者ネットワークの強化

振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界14か国において形成された研究者コミュニティによる活動を支援する。また、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティの活動を支援する。

また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ海外在住者を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、登録者間のネットワーク強化を図る。

http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

【研究者ネットワークの強化】

・振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)については、既存の14か国のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Webやニュースレターを通じた広報など)の支援を行った。また、デンマーク及びネパールにて新規の同窓会が設立され、16か国となった。同窓会会員数は平成28年3月末現在で6,595名(前年度3月末5,825名)へと1年間で770名増加しており、会員に対しては振興会の英文ニュースレター(JSPS Quarterly)を送付して情報提供に努めている。

また、ドイツ語圏同窓会の20周年シンポジウムを平成27年10月6日に明治大学(東京)で開催した。振興会とドイツ語圏同窓会の共催で実施した本シンポジウムには、同窓会員をはじめ、117名の参加があり、日本人研究者との交流強化に寄与した。タイ同窓会では、定例のシンポジウムに加え、国際学術セミナーを開催した。タイ・バンガラデシュ・フィリピン同窓会長が一堂に会する初のセミナーとなり、同窓会の連携を強め、JSPS事業経験者同士の交流を推進する契機となった。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)を実施し、37名の研究者を招へいた。

・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース

(Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net)において約1,961名(平成28年3月末現在、前年度3月末1,793名)の登録を得るとともに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努めた。

・JSPS同窓会の積極的な広報活動を通じて会員数が昨年より700名以上も増加したことは、日本に関心を有する海外研究者ネットワークを強化するものであり、高く評価できる。

・既存の14か国の研究者コミュニティが行うシンポジウム等の諸活動を支援するのみならず、デンマーク・ネパールの2か国において新規同窓会を設立したことは、研究者ネットワークを強化するものであり、非常に高く評価できる。また、顕著に増加している同窓会会員に対して継続的に情報提供を行うことで、帰国した研究者のネットワークを維持・強化していることも、高く評価できる。

・ドイツ語圏同窓会の20周年シンポジウム及びタイにおける国際学術セミナーの開催は、同窓会継続の大きな成果であり、国を超えた同窓会の結びつきを強めるとともに、日本人研究者を含む研究者同士の交流を推進するものとして、高く評価できる。

・外国人研究者再招へい事業において、37名の研究者の再招へいを実施し、振興会事業を終えて帰国した研究者及び日本人研究者のネットワークの維持・強化に資する取組を計画通り遂行しており、評価できる。

・JARC-Netにおいて、前年度に比べ168名増の1,961名の登録者を得ており、過去の交流により培われたネットワークの維持・強化が順調に進んでいる。さらに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内等の情報提供を行うことにより、新たな交流に結びつけ、ネットワーク強化を図る環

③ 海外研究連絡センターの戦略的展開

我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、センター所在国・地域に加え、現行のセンターではカバーすることが困難な国・地域における体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実を図る。

我が国の大学の海外展開支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

【海外研究連絡センターの戦略的展開】

・諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催で年間を通じて 81 回の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。現地において関係機関との強固な協力関係を構築し、積極的な広報に努め、これらのイベントには延べ約 6,400 名を集めた。

・中でもカイロセンターでは、平成 28 年 1 月、カイロ大学（エジプト）に、センター開設 30 周年を記念したシンポジウムを開催した。シンポジウムは「日本とエジプトの学術研究交流」をテーマに、日エジプトの研究者や学術関係者等、150 名を超える参加を得て、エジプトと日本の学術交流の歴史を振り返るとともに、今後の展望についても活発な議論が交わされた。

●シンポジウム等開催件数

外センター名	開催件数		
	参加者 50 名以上	参加者 50 名未満	合計
シント	2	0	2
ンフランシスコ	5	0	5
ン	1	1	2
ンド	5	2	7
ストックホルム	12	7	19
トラスプール	2	13	15
ンコク	6	0	6
京	2	0	2
イロ	3	10	13
イロビ	2	8	10
計	40	41	81

・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。

境の整備を進めていることは評価できる。また、研究者ネットワークの強化は、研究者が国際共同学術研究を進める上で有益な支援環境となりつつあるという点でも評価できる。

・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、センター設置国を中心に新たな研究者ネットワークの構築を着実に促進している。特に、カイロ研究連絡センターの設立 30 周年の節目を活用して大規模なシンポジウムを開催し、日本とエジプトの学術交流の活性化に貢献したことは高く評価できる。

・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計 9 の大学に 4 箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供し、海外展開を支援していることは評価できる。

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査を、センター所在国に留まらず、我が国との学術交流の相手先となり得る周辺国までも対象として着実に活動している。さらに、平成 27 年度にはブラジル・サンパウロに「サンパウロ海外アドバイザー」を新設し、体系的に情報収集を行う範囲を拡大したことは高く評価できる。海外研究連絡センターと海外アドバイザーが収集した情報を提供するために新たに立ち上げたポータルサイトは、データベース形式にて情報のキーワード検索が行える等利便性を備えたものとなっており、国内大学関係者らへの情報発信力を確実に強化したことは評価できる。

			<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の海外活動展開協力・支援事業として、9大学が4研究連絡センター（ワシントン、ロンドン、北京及びカイロ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。 ・各国において、振興会事業説明会を80回開催するなど、積極的な広報活動に努めた。 ・各海外研究連絡センターでは、平成26年度とりまとめた「カントリーレポート」のフォローアップ調査をはじめ、引き続き所在国及び周辺国の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査を行った。平成27年5月には、海外研究連絡センターに加え新たにブラジル・サンパウロに「サンパウロ海外アドバイザー」を設置し、同アドバイザーを通じて、中南米諸国の学術動向の情報収集、ブラジルの研究支援機関や研究者とのネットワーク形成への取組を開始した。 ・平成27年6月には、各海外研究連絡センター及び海外アドバイザーが収集した情報をデータベース化し、情報のキーワード検索や新着通知といった利便的な機能を備えた「海外学術動向ポータルサイト」を新設し、同サイトにて国内の大学関係者等に広く情報提供した。 <p>http://www-overseas-news.jsps.go.jp/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際学術交流研修」として、振興会本部での1年間の研修を経た国公立大学の職員14名を海外研究連絡センターで1年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図った。また、同研修についてのパンフレットを新たに作成して大学に配布するなど周知活動にも努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各センターにおいて「国際学術交流研修」として将来大学の国際交流を担う若手大学等職員に実地研修を行い、大学の海外展開を着実に支援している。 	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-3	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成 ① ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供 ② 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供 ③ 諸外国の優秀な研究者の招へい				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 施策目標 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：27-8-1 行政事業レビュー：未確定
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」(政府の「日本再興戦略 改訂 2015」における「優秀な外国人材を我が国に積極的に呼び込む」及び「科学技術イノベーション総合戦略 2015」における「若手研究者が海外に挑戦する機会の拡大等によりグローバルな視野を持った人材の育成」の達成に向けて、本法人における当該国際交流事業が主要な役割を果たすものであるため)				
参考 URL	HOPE ミーティング http://www.jsps.go.jp/hope/gaiyou7.html ノーベル・プライズ・ダイアログ http://www.nobelprizedialogue.org/tokyo2015/jp/ リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 http://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 先端科学シンポジウム http://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html 若手研究者のための学術セミナー・ワークショップ 外国人特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html http://www.jsps.go.jp/j-asia_seminar/index.html 外国人招へい研究者事業 http://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html 論文博士号取得希望者に対する支援事業 http://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ http://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等 (実績値)	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
HOPE ミーティング参加者による満足度調査による肯定的な回答割合		100%	98.9%	100%	99%								
リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合		100%	100%	100%	100%								
先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合		94%	91%	93%	94%								
サイエンス・ダイアログ実施回数 (延べ数)		125 回	160 回	196 回	201 回								
外国人特別研究員事業 (一般) 招へい人数 (延べ数)		907	854	824	781								
									決算額 (千円)	7,622,879	7,681,227	7,323,157	
									従事人員数	28	29	28	

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価								
				業務実績	自己点検評価	評価	B	評価	B					
<p>(3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する人材を育成するため、若手研究者の海外派遣など国際的な研鑽を積む機会の提供や様々なキャリアステージにある優秀な外国人研究者の招へいなどの取組を行う。</p> <p>外国人研究者の招へいを目的とする、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業(長期・短期)、外国人特別研究員事業(一般、欧米短期、サマー・プログラム)については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化する。</p>	<p>(2) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、若手研究者が海外において世界水準の国際共同研究に携わるなどの国際的な研鑽機会を提供する大学等研究機関を支援する。</p> <p>また、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するためのシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。</p> <p>さらに、内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する研究環境を創出し、若手研究者の育成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研究業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステージにある優れ</p>	<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>① ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供</p> <p>(i) HOPE ミーティング</p> <p>ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋アフリカ地域の大学院博士課程学生等が参加する合宿形式の会議を開催し、若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティング参加国・地域数、参加者数 ・HOPE ミーティングに対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・オリエンテーション参加人数(延べ数) ・サイエンス・ダイアログ実施回数(延べ数) ・外国人特別研究員事業(一般)招へい人数 ・外国人特別研究員事業(一般)における満足度調査による肯定的な回答及び採用期間終了後の共同研究の継続に対する意欲的な回答の割合 	<p>中期計画の項目(達成すべき成果を含む)について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】</p> <p>■ HOPE ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回 HOPE ミーティングは、物理学、化学、生理学・医学及び関連分野を対象分野に開催した。小林誠運営委員長を始めとする6名のノーベル賞受賞者及び2名の著名研究者と、107名の参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表やチームごとの発表等が行われ、活発な質疑応答・意見交換がなされた。また、サイドイベントとして高校生(6校44名)を対象に「HOPE ダイアログ」を開催した。 ・日本側参加者は公募により選考し、HOPE ミーティング運営委員会にて書面審査及び最終的な参加者を決定した。 ・会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者ほぼ全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。 <table border="1"> <tr> <td>期間</td> <td>平成28年3月7日～11日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>茨城県つくば市</td> </tr> <tr> <td>講演者</td> <td>小林誠、セルジュ・アロシュ、中村修二、ジャンマリー・レーン、アダ・ヨナット、バリー・マーシャル、グンナー・エクイスト、松沢哲郎</td> </tr> <tr> <td>参加国・地域数</td> <td>日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、ベトナム、ミャンマー (18か国・地域から107名参加)</td> </tr> </table> <p>●第8回 HOPE ミーティング</p> <p>■ノーベル・プライズ・ダイアログ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月1日、2012年よりスウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム Nobel Week Dialogue を、ノーベル・メディア AB(ノーベル財団広報部門)との共催により「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2015」としてスウェーデン国外では世界で初めて開催した件について、講演内容を含む報告書を作成し、内容の周知に努めた。 ・ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2015の成功を受け、ノーベル・メディア AB との間で、第2回目となる「ノーベル・ 	期間	平成28年3月7日～11日	開催場所	茨城県つくば市	講演者	小林誠、セルジュ・アロシュ、中村修二、ジャンマリー・レーン、アダ・ヨナット、バリー・マーシャル、グンナー・エクイスト、松沢哲郎	参加国・地域数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、ベトナム、ミャンマー (18か国・地域から107名参加)	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価と根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングでは、6名のノーベル賞受賞者及び2名の著名研究者の参加を実現するとともに、初参加のミャンマー2名を含むアジア・太平洋・アフリカ地域の18か国・地域から107名の若手研究者の参加を得て、我が国において、同地域の若手研究者の育成・交流の深化を図ったことは、学振の持つネットワークならではのものと考えられ、高く評価できる。 ・HOPE ダイアログの開催により、高校生にも科学に対する関心を高めさせる機会を提供したことは、高く評価できる。 ・HOPE ミーティング参加者は、第1回で13か国・地域から81名であったのが、第8回では、18か国・地域から107名に、HOPE ミーティングへの参加実績のある国・地域はのべ21か国・地域に拡大したことで、より広い国・地域の参加者と交流し、ネットワークを構築できるようになり、高く評価できる。また、会議後のアンケート調査においても回答者ほぼ全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と回答していることから、参加者の高い満足度がうかがえる。 ・ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2015の成功を受け、次回開催を合意したことについては、ノーベル・メディア AB、ひいてはノーベル財団との密接、良好な関係の証左といえ、評 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>第8回 HOPE ミーティングでは、ノーベル賞受賞者である小林誠運営委員長を始めとして6名のノーベル賞受賞者及び2名の著名研究者を招き、アジア・太平洋・アフリカ地域の18か国・地域から参加した107名の若手研究者にレベルの高い研鑽機会を提供し会議後のアンケート調査においても回答者ほぼ全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と回答しており、事業を着実に推進している。</p> <p>さらに、外国人特別研究員事業において、74ヶ国から、1,950人の外国人研究者を我が国の141の大学等に招へいしており、また、外国人特別研究員(一般)の採用終了者を対象としたアンケート調査において、約85%が日本の受入研究者との共同研究継続を希望している。以上より、取組は着実に実施されており、評価できる。</p> <p>以上より、本項目は、自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>若手研究者の国際的な研鑽機会の提供や、優秀な外国人研究者の招聘を、引き続き着実に実施していくこと。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
期間	平成28年3月7日～11日													
開催場所	茨城県つくば市													
講演者	小林誠、セルジュ・アロシュ、中村修二、ジャンマリー・レーン、アダ・ヨナット、バリー・マーシャル、グンナー・エクイスト、松沢哲郎													
参加国・地域数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、ベトナム、ミャンマー (18か国・地域から107名参加)													

	<p>た外国人研究者招へいのための取組を推進する。また、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業（長期・短期）、外国人特別研究員事業（一般、欧米短期、サマー・プログラム）については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化を行う。</p> <p>加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。</p>	<p>(ii) 国際的な会議等への若手研究者の参加支援</p> <p>国際経験を培うべく、ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援する。</p> <p>② 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供</p> <p>(i) 先端科学シンポジウム事業</p> <p>次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業を実施する。</p> <p>(ii) 国際ワークショップ及びセミナーの実施</p> <p>若手研究者のための国際ワークショップ及びセミナーを開催し、専門性の向上とネットワーク形成</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ➢ 外部評価において ・若手研究者に対する国際的な研鑽機会の提供の状況 ・外国人研究者の招へいのための事業の統合・メニュー化の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に外国人研究者招へい事業の外国人特別研究員（定着促進）は、日本の大学や研究機関のグローバル化と世界に認められる研究拠点への脱皮のドライビングフォース（推進力） 	<p>プライズ・ダイアログ東京 2017」を平成 29 年 2 月 26 日に東京で開催する旨の覚書を締結した。</p> <p>■ 国際的な会議等への若手研究者の参加支援</p> <p>➢ リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人参加者候補の選考については、国際事業委員会で審査を行った。日本人若手研究者 13 名に対し、同会議に参加する経費支援を行った。会議後に行ったアンケートでは、参加者 13 名全員が「学術的な視野が広がった」と回答した。 ・これまでに JSPS 推薦によるリンダウ・ノーベル賞受賞者会議への日本からの参加者は計 96 名（平成 21 年度～27 年度）にのぼる。実派遣された参加者からは、「世界最高峰の科学者たちとの交流では専門分野、あるいは科学の枠組みを超えた広い視野、深い思想に触れることができる」といった声が寄せられている。 <p>○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（第 65 回物理学、化学、生理学・医学関連分野（3 分野合同））</p> <p>開催期間：平成 27 年 6 月 28 日～7 月 3 日</p> <p>【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】</p> <p>■ 先端科学シンポジウム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AvH（ドイツ）との共催で、自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行うシンポジウムを 1 件実施し、59 名の若手研究者が参加した。 ・シンポジウム実施にあたり、セッショントピックやスピーカー等の選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員（PGM）が自ら企画するなど、主体的に運営に携わった。 ・先端科学シンポジウム事業委員会を 4 回開催し、事業の運営についての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行うとともに、平成 28 年度以降のシンポジウムの枠組みについて、相手国の追加も含め、検討を行った。 ・平成 28 年度には、英国 Royal Society と、また、平成 29 年度には日米独の 3 カ国での枠組みでシンポジウムを行うことが決定された。先端科学シンポジウム事業委員会にて両シンポジウムの企画委員（PGM）が選定され、PGM によりトピック案等の検討が開始された。 	<p>価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業について、アンケート調査において参加者 13 名全員が学術的な視野が広がったとアンケートに回答し、これまでの参加者からも高い満足度を得られたとの評価があったことから、国際経験に富み学術の将来を担う優秀な若手研究者の育成に一定の貢献をしていると考えられ評価できる。 <p>・アンケート調査における満足度の高さは、参加者自身がシンポジウムを作り上げ、多様な分野の研究者と議論するという、他のプログラムには見られない実施形態の工夫の成果と考えられる。また、若手研究者が、自身の専門領域に留まらず、学術研究全体を俯瞰する視野の広さを得る機会を提供し、参加者間のより広いネットワーク形成にも貢献しているものと捉えられ高く評価できる。</p> <p>・シンポジウムの今後のあり方を検討し、平成 28 年度以降に新たな枠組みでのシンポジウム実施が決定されたことは、ネットワーク形成の深化と事業の発展につながるものと考えられ、高く評価できる。</p>	
--	---	--	---	--	--	--

の機会を提供する。

と期待できる。本事業の強化・拡大を期待したい。

**【外部評価委員指摘
26年度評価】**

・振興会の国際交流事業は、国際的なレベルの若手研究者を養成する点においても、極めて有意義である。ただ、どうしても非常に限られた件数しか採択されなため、効果が限定的で、採択された分野全体で持続的な発展につながるかどうか若干心許ない。学術の国際競争力をいかに高めていくかは難しい課題だが、戦略的な考察が重要であるように思われる。

**【JSPS 部会 25 年度
評価】**

・(諸外国の優秀な研究者の招へい) 今後は、受け入れ大学等に対しさらなる活用を促進するなど本事業の需要を喚起するよう努めてほしい。

**【JSPS 部会 25 年度
評価】**

・(諸外国の優秀な研究者の招へい) 我が国の大学等における国際的な研究環境の

27 年度参加者アンケート (抜粋)	回答率
学術的な視野が広がった	98%
今後の研究につながる新たなアイデアを得た	92%
今後の研究推進に資する新たな出会いがあった	94%
同種のシンポジウムにもう一度参加したい	94%

○日独先端科学 (JGFoS) シンポジウム
 日程：平成 27 年 10 月 2 日～4 日
 開催場所：京都
 参加者数：日本 30 名、ドイツ 29 名 (計 59 名)

■ 国際ワークショップ及びセミナーの実施

・平成 27 年度は相手国側の事情等により実施されなかった。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

■ 外国人特別研究員事業、外国人招へい研究者事業 (審査・評価業務等)

・国内公募分の選考にあたっては、外国人特別研究員事業 (一般) では、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。また、欧米短期、定着促進では、特別研究員等審査会による書面審査の結果をもとに、国際事業委員会にて採用者を決定した。

・審査員に対し、審査基準、審査方針等の他、利害関係者の排除、秘密保持と研究者倫理の遵守等について、明記した審査手引等を配布した。また、書面審査で評定が分かれた申請については、合議審査において書面審査の妥当性について確認することを合議審査の指針に取り入れた。

・国内公募分の選考にあたっては、特別研究員等審査会において適正、公正な審査に努め、採用結果の情報をホームページにて公開したことは、透明性・信頼性の確保に資するものと考えられ評価できる。

・外国人特別研究員事業において、多様な国 (74 ヶ国) から、様々なキャリアステージの外国人研究者を我が国の多様な受入機関 (141 の大学等) に招へいする事業として、外国人特別研究員事業を実施し、多様な招へい方法により、大学等のニーズに即した効

へい事業として統合・メニュー化を行い、効率化を図る。

「外国人特別研究員」では、多様な国からの研究者の招へいを着実に図る。とりわけ、戦略的に重要な国からの若手研究者の招へいについては、対象国を拡大するとともに、招へい期間を柔軟に設定し、海外対応機関との連携並びに海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。また、外国人研究者を我が国の大学等で常勤職として採用することを促す取組を実施する。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講演等の機会を与える。

(ii) 論文博士号取得希望者への支援事業
論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。

創出、また、申請者へのインセンティブの付与の観点から、採択率の向上が望まれる。**【JSPS 部会 25 年度評価】**

・審査基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿について、ホームページ上で公開した
(https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html)。
なお、採用者一覧もホームページ上で公開している
(<http://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html>)。
・事業の改善を目的とし、事業終了後、採用者に対してアンケート調査や研究報告書の提出により実績等の把握に努めている。平成 27 年度中に採用終了した外国人特別研究員（一般）採用者のアンケート調査においては、約 85%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答している。

●平成 27 年度外国人研究者招致採用実績（単位：人）

	申請・採用状況				受入実績	
	国内公募			海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数*1
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員（一般）	2,349	240	10.2%	90	287	781
外国人特別研究員（定着促進）	24	10	41.7%	-	8	38
外国人特別研究員（欧米短期）	220	54	25.0%	82	123	204
外国人特別研究員（戦略的プログラム）	-	-	-	11	10	17
外国人特別研究員（サマー・プログラム）	-	-	-	115	115	115
外国人招へい研究者（長期）	235	70	31.0%	11	70	98
外国人招へい研究者（短期）	592	190	32.1%	59	240	263
外国人招へい研究者（短期 S）	2	1	50.0%	-	0	0

*1 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

果的な研究者養成を図っていることは評価できる。また、採用終了者を対象としたアンケート調査において、約 85%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答したことから、事業の効果が窺え、評価に値する。

・外国人特別研究員事業（定着促進）については、平成 25 年度に採用した 18 名のうち 10 名が我が国の大学等研究機関に常勤職で就職したことは大いに評価できる。

・外国人特別研究員事業（サマー・プログラム）において、平成 25 年度以前の米国、英国、フランス、ドイツ、カナダに加え平成 26 年度から加わったスウェーデンからも引き続き推薦を受け付け、115 名の招へいを実施したことは評価できる。

・多様な国・地域から優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、国内大学との交流機会を提供していることは我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したものと考えられ評価できる。

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニューの取組の一環として、諸手続の手引の構成・運用ルール・提出書式の統一・簡素化を進めたことは、採用者や受入機関の事務担当者にとっての利便性向上につながるものとして評価できる。

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 90 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実

(iii) 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、研究者国際交流センターにおいて、我が国での研究生生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。

さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。

(外国人特別研究員事業（一般／定着促進／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム）)

・計 74 の国・地域から、計 1,150 名の外国人研究者を招へいした。

●地域別受入実績

地域	受入実績（人）	割合（％）
アジア	464	40
オセアニア	33	3
アフリカ	31	3
ヨーロッパ	449	39
ロシア&NIS	11	1
北米	142	12
中南米	20	2
合計	1,150	100

・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国から優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業（戦略的プログラム）を開始し、欧米諸国からの若手研究者確保により一層努めた。

・外国人研究員・教員の我が国の大学等への定着を促す外国人特別研究員事業（定着促進）については、平成 25 年度から開始した 18 名のうち 10 名が我が国の大学等研究機関に常勤職として就職した。

(外国人招へい研究者事業)

・優れた研究業績を有する外国人研究者を計 50 の国・地域から 361 人招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、討議や意見交換、講演等の機会を提供した。

(統合・メニュー化等による事業の改善)

・外国人特別研究員（一般、欧米短期、定着促進、戦略的プログラム）と外国人招へい研究者（長期、短期、短期 S）及び外国人研究者再招へい事業の諸手続の手引きを見直し、構成を統一するとともに、滞在ルール等の統一、提出書類の書式の統一・簡略化を進め、外国人研究者、受入研究者、受入研究機関事務局にとって事業実施に際する利便性を高め、より運用しやすい体制を確立した。

■ 論文博士号取得希望者への支援事業

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 90 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施した。

に実施していることは評価できる。

・来日直後の外国人研究者に対する日本語及び日本文化研修を含むオリエンテーションの複数回実施や、学術情報を充実させた生活ガイドブックの作成・配布は、日本での円滑な研究生生活の開始に資するものであり評価できる。

・招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、88 校(対前年度 12 校増加)において、延べ 201 回(対前年度 5 回増加)実施したことは、次世代を担う生徒 8,477 名に対して科学や国際社会への関心を深めることに貢献するものと考えられ高く評価できる。

申請者数	87人	
新規採用者数	24人	
継続者数	66人	計 90人
学位取得状況	5年前（平成23年度）に新規採択された者のうち、70%以上が平成27年度までに博士号を取得。	

【招へい研究者への交流支援】

・研究者国際交流センターにおいて、来日直後の研究者に対し、年5回にわたりオリエンテーションを実施し、日本語及び日本文化研修を行った。生活ガイドブックについては、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充実させ、日本での円滑な研究生生活を支援した。

●オリエンテーションの実施日と参加人数実績

実施日	参加人数
H27年7月27日～29日	32人
H27年9月28日～30日	26人
H27年11月17日～19日	26人
H28年1月12日～14日	31人
H28年2月29日～3月2日	29人
延べ参加者数	144人

■サイエンス・ダイアログ

・招へいた外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、平成27年度は88校、延べ201回実施し、8,477名の生徒が参加した。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-1	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (1) 研究者の養成 ① 大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ② 優れた若手研究者の顕彰				
当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条、独立行政法人日本学術振興会業務方法書第4条	業務に関連する政策・施策	政策目標8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 施策目標8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価:27-8-1 行政事業レビュー:未確定
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(政府の第4期科学技術基本計画において「国は、若手研究者が研究能力を高め、その能力と意欲を最大限発揮できるための研究費支援等の取組を推進する」とされている。また、「国は、各機関の取組を促進するとともに、フェローシップの充実等を図る。これにより、「博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」との第3期及び第4期基本計画が掲げた目標についての早期達成に努める。」とされており、これらの達成に向けて、本法人における当該人材育成事業が主要な役割を果たすものであるため)				
参照 URL	特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 日本学術振興会賞 http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会 育志賞 http://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等(実績値)		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別研究員新規採用者数			2,525人	2,605人	2,460人	2,364人								
採用終了後の常勤の研究職就職率	1年経過後(DCはポストフェローを含む)		77.1%	74.3%	76.8%	77.4%				決算額(千円)	21,452,840	20,760,316	20,000,131	
	上段:PD		92.5%	88.7%	89.8%	90.0%								
	下段:DC		—	80.1%	75.9%	75.2%								
	10年経過後		96.0%	94.0%	90.8%	92.6%								
PD、SPDの研究室移動の割合			99.8%	99.8%	100.0%	98.9%								
出産・育児に伴う対応	中断・延長者数		74人	84人	97人	93人				従事人員数	32	34	34	
	研究再開準備支援取得者数		15人	22人	37人	26人								

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価	評価	B
我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、そのキャリアパスの確保に留意しつつ、若手研究者に対する支援を充実する。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。 (1) 研究者の養成 次世代の人材の育成のため、自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を実施することにより、優秀な学術の研究者を養成する。 各種事業の実施に当たっては、研究者の自立性向上を図るとと	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備等に取り組む。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。 これらの事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会（仮称）を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。 (1) 研究者の養成 大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選び	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備を行うとともに、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む諸事業を実施する。実施に当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会における人材育成に係る諸課題について検討を踏まえ、より効果的・効率的な実施に努める。 (1) 研究者の養成 大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間研究奨励金を支給し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選び	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数 ・採用終了後の常勤の研究職への就職率 ・審査委員表彰数 ・PD、SPDの研究室移動の割合 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・特別研究員の進路状況 ・博士課程在学時以外の場所で研究する特 	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度においては、人材育成企画委員会を3回開催し、人材育成事業の今後の在り方について検討を行った。具体的には、人材育成に関する厳しい状況の中、大型競争的研究費によるポストドクターなどの任期付き研究職のポストが増える一方テニユアポストが減るなど、優秀な若手が将来の研究キャリアパスに対して自信を持つことが難しくなっていると同時に、大学院博士課程に進学する上での経済支援の待遇も良くないこともあり、大学院博士課程に進学を希望する者が大幅に減少しているなども踏まえ、①特別研究員事業の充実による優れた若手研究者の養成・確保②若手研究者の海外派遣の充実③大学教育再生の戦略的推進に係る事業の在り方④女性研究者の活躍促進について、日本学術振興会の業務範囲にとらわれることなく、人材育成に係る諸課題及びキャリアパスの形成全体を俯瞰した議論に基づいて検討を行った。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成企画委員会において、特別研究員事業の充実による優れた若手研究者の養成・確保、若手研究者の海外派遣の充実、大学教育再生の戦略的推進に係る事業の在り方、女性研究者の活躍促進について、日本学術振興会の業務範囲にとらわれることなく、人材育成に係る諸課題及びキャリアパスの形成全体を俯瞰した議論に基づいて検討を行ったことは評価できる。 ・優秀な研究者を養成するため、11,971人（対前年度2.5%減）の申請に対する選考・審査業務とともに、新規採用と継続採用を合わせて5,788人（対前年度2.0%減）の支援対象者に対する資金支給業務を計画的・継続的に実施していることは評価できる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>優れた若手研究者が自由な発想の下に主体的かつ生活の不安なく研究に専念できる環境の整備のため、特別研究員事業の選考・審査業務、資金支援業務等について、計画的、継続的に実施することにより、DC及びPDの採用期間終了後における常勤の研究職への就職率が、10年経過後に9割を越えるなど成果が上がっており評価できる。</p> <p>さらに、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、RPDの着実な実施や、特別研究員事業全体において出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱が可能であることの周知に努めるなどの取組を行っており評価できる。</p> <p>上記に加え、日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の審査・授賞式を計画通りに実施した。</p> <p>以上のような点から、本項目は、自己評価のとおり、中期目標の達成に向け、中期計画に沿って着実に事業を実施していると認められるため、評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>SPDについては、「特別研究員-SPDの在り方検討タスクフォース」において、現状や課題を踏まえつつ、事業の在り方について検討し、適切に対応する必要がある。</p> <p>特別研究員事業について、「男女共同参画推進委員会」における議論も踏まえつつ、引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、女性研究者からの申請を促進するための取組を進める必要が</p>		

●特別研究員の採用状況（単位：人）

資格	平成26年度からの継続者数	平成27年度新規採用者数	中途辞退者数	資格変更者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
SPD	21	14	6	—	5	24
PD	1,001	356	255	112	619	595
DC1	1,496	752	86	▲34	650	1,478
DC2	804	1,175	195	▲78	708	998
RPD	102	67	22	—	24	123
合計	3,424	2,364	564	112※	2,006	3,218

<p>もに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保し、研究者としてのキャリアパスの確立に努める。その際、研究者養成の重要な時期である大学院博士課程（後期）へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程（後期）学生への支援、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援、若手研究者の海外での長期研究の奨励、研鑽の機会の充実に配慮する。</p> <p>また、各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。</p>	<p>る環境を整備するため、特別研究員事業を計画的・継続的に実施する。</p> <p>また、研究者養成の観点から、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。</p> <p>なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。</p> <p>① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援</p> <p>我が国の大学等の研究機関で研究に専念する優れた若手研究者を支援する特別研究員事業を円滑に実施する。</p> <p>大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員・DC」「特別研究</p>	<p>ながら生活的不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究員事業を、計画的・継続的に実施する。</p> <p>また、研究者養成の観点から、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。</p> <p>なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。</p> <p>① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援</p> <p>我が国の大学等の研究機関で研究に専念する優れた若手研究者を支援する特別研究員事業を円滑に実施する。</p> <p>大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他</p>	<p>別研究員の状況について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <p>・文部科学省や科学技術・学術政策研究所が実施している全国レベルの大学院修了者の進路調査の結果を参考にして、特別研究員事業の目的・意義の再検討を行い、PD、RPDの採用人数の拡大を図ることを検討すべきである。他方、課題を抽出したうえ、DCについても早急な取り組みが望まれる。</p> <p>【外部評価委員指摘 26年度評価】</p> <p>・研究者の養成について、女性研究者の比率を将来的に高められるよう、引き続き積極的に女性研究者からの申請を促進していくことが必要である。</p> <p>【文部科学大臣評価 26年度】</p> <p>・進路調査については、現在の大学等の雇用形態が複雑化してきており、常勤</p>	<p>－SPD：PD申請者のうち、特に優れた者</p> <p>－PD：博士の学位取得者等</p> <p>－DC1：博士課程（後期）第1年次に在籍する者等</p> <p>－DC2：博士課程（後期）第2年次以上に在籍する者等</p> <p>－RPD：出産・育児により研究活動を中断した者</p> <p>－資格変更者数欄は、DCからPDへの資格変更者数（※合計欄は実変更者数）</p> <p>－中途辞退者数は、平成28年3月31日現在の数</p> <p>－PDには育志賞受賞による採用者を含む</p> <p>●特別研究員の平成28年度採用分申請者数（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="1101 541 1825 680"> <tr> <th></th> <th>PD</th> <th>DC1</th> <th>DC2</th> <th>RPD</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>2,976</td> <td>3,341</td> <td>5,399</td> <td>255</td> <td>11,971</td> </tr> </table> <p>（男女共同参画を進めるための取組）</p> <p>・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、女性研究者の活躍促進を図った。</p> <p>●出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数</p> <table border="1" data-bbox="1101 1037 1825 1213"> <thead> <tr> <th>資格等</th> <th>中断・延長者数</th> <th>うち研究再開準備支援*取得者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SPD,PD,DC</td> <td>67人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>RPD</td> <td>26人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中断期間中に研究奨励金の半額を支給</p> <p>・平成27年度を含む過去5年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。</p> <p>・女性研究者（特に自然科学系）の比率を将来的に高められるよう、大学等で開催し申請希望者向け説明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、RPDの趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DCも含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱等について紹介した。</p>		PD	DC1	DC2	RPD	合計	申請者数	2,976	3,341	5,399	255	11,971	資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援*取得者数	SPD,PD,DC	67人	17人	RPD	26人	9人	合計	93人	26人	<p>ある。</p> <p><その他事項></p> <p>・出産・育児に伴う中断及び延長を93人、うち研究再開準備支援を26人に対して実施しており、男女共同参画に資する取組であり高く評価できる。</p>
	PD	DC1	DC2	RPD	合計																								
申請者数	2,976	3,341	5,399	255	11,971																								
資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援*取得者数																											
SPD,PD,DC	67人	17人																											
RPD	26人	9人																											
合計	93人	26人																											

<p>員・PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員・SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。</p> <p>学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員・RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。</p> <p>特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。</p>	<p>の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員・DC」「特別研究員・PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員・SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。</p> <p>学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員・RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。</p> <p>特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額</p>	<p>／非常勤という分類では正確な評価ができないものと思われるため工夫が必要である。【外部評価委員指摘 25年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保に努め、少なくとも、年度毎の新規採用数が大きく変わらないよう、採用数について長期計画に基づく制度設計がなされることを期待したい。【外部評価委員指摘 25年度評価】 ・大学で常勤の教授や准教授に昇進する女性研究者の増加につながる女性研究者育成の取り組みが実施されることを期待したい。【外部評価委員指摘 25年度評価】 ・特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするため、更なる女性研究者の申請者の増加を促すような取組等について検討したか。【JSPS部会 24年度／第2期評価】 			
--	--	--	--	--	--

を支給する取扱いを実施する。

(i) 審査の適切な実施
 審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。
 公平で公正な審査体制を維持するため、書面審査の基準及び評価方法の書面審査委員への周知、面接終了後の合議審査により、精度の高い審査を実施する。
 学術システム研究センターの機能を活用し、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を検討するとともに、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。
 審査委員の選考

(i) 審査の適切な実施
 特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、公正に審査を実施する。
 若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに審査方針等をホームページ等で公開する。
 審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、特別研究員等審査会委員等選考会において選考する。
 審査結果を申請者に適切に開示する。
 (ii) 事業の評価と改善
 採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支

■ 審査の適切な実施

・平成 28 年度採用分の特別研究員等の選考については、「特別研究員等審査会」を 3 回（計 14 日間）開催し、審査の独立性を確保した。また、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査を効果的に活用して審査を行った。
 ・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述した。

・審査委員に対して、審査の手引等を配布して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて明記して周知した。また、研究機関移動要件（後述）に係る審査方法を明確化し分かりやすく審査の手引に記述し、精度の高い審査を実施した。

・平成 28 年度採用分 PD の選考に際しては、研究者の流動性の向上のため、採用後の所属研究機関は博士課程在学時から移動することを申請資格（特例措置有り）とし、審査委員にもその確認を慎重に行うように周知し、資格審査を実施した（平成 27 年度採用分までは研究室移動）。

●博士の学位を取得した研究室以外で研究する者（平成 27 年度採用分）

資格	新規採用者数	博士の学位を取得した所属研究室以外で研究する者の数	割合
SPD	14 人	14 人	100.0%
PD	356 人	352 人	98.9%
合計	370 人	366 人	98.9%

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員の募集要項や審査方針等について検討を行った。また、審査方針や審査方法、書面審査セット等をホームページ上で公開した。

(https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsa-set.html)

・「特別研究員等審査会」の審査においては、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述するなど着実に改善を行っている。

また、研究機関移動に係る審査方法を明確化し、分かりやすく審査の手引に記述するなど、公平で公正な審査体制維持を図っており評価できる。

平成 27 年度の PD 採用者については、博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する割合が 98.9%となっており、研究者の流動性向上を図っており着実に事業を実施している。

・審査方針等のホームページ上での公開や、書面審査で不採用となった申請者本人への順位等の開示など、情報の開示に努めており評価できる。

給の効果等について評価・検証を行う。

また、人材育成企画委員会(仮称)等の検討を踏まえ、特別研究員事業に関し、事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。

(iii) 募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するための取組を引き続き行う。

について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが作成した候補者名簿案に基づき、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考する。その際、女性の登用に配慮する。

書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

(ii) 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。

特別研究員等審査会の審査結果に

・審査方針や審査方法をホームページ上で公開 (https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html) し、審査の透明性の確保に努めた。選考結果については、第一次選考(書類選考)の不採択者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名を公開している。

・「特別研究員等審査会」の委員(55名)、専門委員(約1,800名)については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して作成した候補者名簿案を踏まえ、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考した。

なお、センターの推薦の段階から、選考基準にあるとおり、選考の過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。その結果、前年度に比べ平成27年度の女性委員比率が高くなった。(平成26年度審査委員女性比率:19.8%、平成27年度審査委員女性比率:23.5%)

・第1次選考(書類選考)で不採択となった申請者に対して、個別審査項目の評価、総合評価のTスコアや不採用者の中のおおよその順位を開示した。

■ 事業の評価と改善 (進路状況調査等)

・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、事業の効果を確認した。PD採用終了1年経過後で8割の者が、DC採用終了5年経過後で8割の者が常勤の研究職に就職した。また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で国民に判りやすい形で公表した。(http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html)

●PD、DCの常勤の研究職への就職状況

	PD	DC
1年経過後(平成25年度終了者)	77.4%	75.2% ※
5年経過後(平成21年度終了者)	90.0%	80.5%
10年経過後(平成16年終了者)	92.6%	92.6%

※ポスドクフェローを含む

・「特別研究員等審査会」の審査委員については、女性研究者の登用にも配慮した選考を行っており評価できる。

・採用期間終了後の進路状況調査の結果として、PD採用終了1年経過後で8割の者が、DC採用終了5年経過後で8割の者が常勤の研究職に就いており、一定の支援の効果があつたことが認められる。また、進路状況調査の結果については、ホームページで分かりやすく公表しており高く評価できる。

ついて、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。

「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。

・平成 27 年度若手研究者を対象とした賞に以下のとおり特別研究員採用経験者が受賞した。

●特別研究員採用経験者の受賞実績

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数 (全受賞者数)
平成 27 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	55 人 (97 人)
第 12 回日本学士院学術奨励賞	4 人 (6 人)
第 12 回日本学術振興会賞	18 人 (25 人)
第 6 回日本学術振興会育志賞	15 人 (18 人)

※育志賞受賞者のうち、15 人は平成 27 年度特別研究員採用中の者

(審査結果の検証)

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて評点分布や審査意見の適切性等について分析・検証、合議を行い、問題のあった審査委員は翌年度に継続して委嘱しない等、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

また、分科細目毎の申請数の状況を確認し、審査委員の配置や審査委員数の調整を行う等の審査体制の改善を行うとともに、有意義な審査コメントを残した審査委員 114 名を選考し表彰した。

(特別研究員 SPD の評価)

・特別研究員-SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価 (1 年目終了後：研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2 年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証)、事後評価 (採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証)を行い、その評価結果について、本人に対して通知した。

(事業内容の検討・見直し)

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等について検討・見直しを行った。また、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じた

・平成 27 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を特別研究員採用経験者 55 人が受賞するとの実績が認められる。

・審査体制等の改善に審査結果の分析・検証結果を反映しており評価できる。

・SPD の研究の進捗状況等について、学術システム研究センターにおいて、評価を行い、その結果を本人に通知したことは評価できる。

・学識経験者等により構成される学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の趣旨

上で募集要項に反映させた。

具体的な対応は下記のとおりである。

- ▶ワーキンググループに「特別研究員-SPD の在り方検討タスクフォース」を設置して、SPD 制度の在り方について検討を行うこととした。
- ▶平成 29 年度採用分 RPD 選考から、面接を免除して採用内定者とする場合があることを募集要項に記載。

●特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績

開催日	議事内容
H27 年 5 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の検討事項について ・特別研究員等書面審査の手引について ・特別研究員等合議審査の手引について ・平成 26 年度に実施した審査に係る検証結果の周知について
H27 年 6 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度採用分特別研究員等の申請状況について ・海外特別研究員の滞在費・研究活動費について ・特別研究員の処遇について
H27 年 7 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度特別研究員等審査会について ・特別研究員等面接審査の手引について ・特別研究員の処遇について
H27 年 9 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度特別研究員等審査の検証及び平成 28 年度審査委員の選考について ・特別研究員-RPD 制度の改善について ・海外特別研究員-PRD（仮称）事業について
H27 年 11 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員 平成 29 年度採用分募集要項について ・海外特別研究員 平成 29 年度採用分募集要項について ・海外特別研究員-RPD（仮称）平成 28・29 年度採用分募集要項について
H27 年 12 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員 平成 29 年度採用分募集要項について ・海外特別研究員 平成 29 年度採用分募集要項について ・海外特別研究員-RPD（仮称）平成 28・29 年度採用分募集要項について ・特別研究員等審査会の意見について ・特別研究員-SPD の在り方検討タスクフォースの設置について
H28 年 1 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度特別研究員事業等予算案の概要 ・特別研究員 平成 29 年度採用分募集要項について ・特別研究員-SPD 評価について ・病気を理由とする特別研究員の採用の中断及び

を踏まえて検討・見直しを行い、ワーキンググループにタスクフォースを設置して SPD 制度の在り方について検討を行うこととするなど、制度の改善・充実に積極的に取り組むとともに、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じることとして募集要項に反映し、ホームページに掲載しており透明性・公平性の観点から評価できる。

・特別研究員に支給する研究奨励金については、（独）日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、引き続き平成 27 年度においても適切にチェックを行っており評価できる。

・特別研究員事業等についての説明会を平成 27 年度は 12 回、各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を行い、女性研究者からの申請の促進に留意して出産・育児に関する制度の周知に努めており評価できる。

			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1086 86 1243 170"></td> <td data-bbox="1243 86 1825 170"> 延長について ・特別研究員等の英語肩書き名の整理について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 170 1243 430"> H28年2月19日 </td> <td data-bbox="1243 170 1825 430"> ・平成27年度 特別研究員等の審査の検証について ・障害のある特別研究員・PD への対応について ・病気を理由とする特別研究員の採用の中断及び延長について ・平成27年度人材育成企画委員会（第1回）について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 430 1243 842"> H28年3月4日 </td> <td data-bbox="1243 430 1825 842"> ・特別研究員等審査会委員・専門委員/国際事業書面審査員選考会について ・海外特別研究員及び海外特別研究員・RRA 書面審査の手引について ・海外特別研究員・RRA 合議審査方法について ・特別研究員・DC における特研奨励費以外の研究費の受給について ・病気を理由とする特別研究員の採用の中断及び延長について ・平成27年度のまとめと次年度検討事項について ・卓越研究員事業について </td> </tr> </table> <p data-bbox="1086 892 1825 926">●特別研究員・SPD の在り方検討タスクフォースの開催実績</p> <table border="1" data-bbox="1086 926 1825 1073"> <thead> <tr> <th data-bbox="1086 926 1255 980">開催日</th> <th data-bbox="1255 926 1825 980">議事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1086 980 1255 1073"> H28年2月19日 </td> <td data-bbox="1255 980 1825 1073"> ・特別研究員・SPD 制度の在り方について </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1086 1165 1825 1199">■ 募集・採用業務の円滑な実施</p> <p data-bbox="1086 1207 1825 1564"> ・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案（平成18年12月15日文科科学省）に基づき、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。本取組は平成27年度においても引き続き実施した。 </p> <p data-bbox="1086 1606 1825 1921"> ・制度について広く周知を図るための説明会や、平成28年度採用分および平成29年度採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。なお、説明会においては、女性研究者からの申請を促進するため、特別研究員の出産・育児による採用期間中の「中断」及び「研究再開準備支援」の取扱についての説明や、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰するこ </p>		延長について ・特別研究員等の英語肩書き名の整理について	H28年2月19日	・平成27年度 特別研究員等の審査の検証について ・障害のある特別研究員・PD への対応について ・病気を理由とする特別研究員の採用の中断及び延長について ・平成27年度人材育成企画委員会（第1回）について	H28年3月4日	・特別研究員等審査会委員・専門委員/国際事業書面審査員選考会について ・海外特別研究員及び海外特別研究員・RRA 書面審査の手引について ・海外特別研究員・RRA 合議審査方法について ・特別研究員・DC における特研奨励費以外の研究費の受給について ・病気を理由とする特別研究員の採用の中断及び延長について ・平成27年度のまとめと次年度検討事項について ・卓越研究員事業について	開催日	議事内容	H28年2月19日	・特別研究員・SPD 制度の在り方について	<p data-bbox="1825 86 2297 140"><課題と対応></p> <p data-bbox="1825 140 2297 359"> ・昨年度の業務実績評価を踏まえ、女性研究者からの申請を促進するための取組を着実に実施しているが、引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、取組を進める必要がある。 </p>	
	延長について ・特別研究員等の英語肩書き名の整理について														
H28年2月19日	・平成27年度 特別研究員等の審査の検証について ・障害のある特別研究員・PD への対応について ・病気を理由とする特別研究員の採用の中断及び延長について ・平成27年度人材育成企画委員会（第1回）について														
H28年3月4日	・特別研究員等審査会委員・専門委員/国際事業書面審査員選考会について ・海外特別研究員及び海外特別研究員・RRA 書面審査の手引について ・海外特別研究員・RRA 合議審査方法について ・特別研究員・DC における特研奨励費以外の研究費の受給について ・病気を理由とする特別研究員の採用の中断及び延長について ・平成27年度のまとめと次年度検討事項について ・卓越研究員事業について														
開催日	議事内容														
H28年2月19日	・特別研究員・SPD 制度の在り方について														

	<p>に提供し、重複チェック等を行う。 特別研究員事業等についての説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。</p> <p>② 優れた若手研究者の顕彰</p> <p>(i) 日本学術振興会賞</p> <p>我が国の学術研</p>	<p>とを支援する RPD 制度の周知に努めた。</p> <p>●平成 27 年度の説明会開催実績：12 回</p> <table border="1" data-bbox="1101 226 1733 529"> <thead> <tr> <th data-bbox="1101 226 1733 268">開催大学等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1101 268 1733 380"> 平成 28 年度採用分 関西大学、関西学院大学、筑波大学、茨城大学、埼玉大学、東京農業大学、名古屋大学 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1101 380 1733 529"> 平成 29 年度採用分 上智大学、関西大学、関西学院大学、神戸大学、徳島大学 </td> </tr> </tbody> </table>	開催大学等	平成 28 年度採用分 関西大学、関西学院大学、筑波大学、茨城大学、埼玉大学、東京農業大学、名古屋大学	平成 29 年度採用分 上智大学、関西大学、関西学院大学、神戸大学、徳島大学		
開催大学等							
平成 28 年度採用分 関西大学、関西学院大学、筑波大学、茨城大学、埼玉大学、東京農業大学、名古屋大学							
平成 29 年度採用分 上智大学、関西大学、関西学院大学、神戸大学、徳島大学							

<p>② 優れた若手研究者の顕彰</p> <p>我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。</p>	<p>究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見だし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。</p> <p>(ii) 日本学術振興会育志賞</p> <p>我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。</p>		<p>【優れた若手研究者の顕彰】</p> <p>■日本学術振興会賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象に第12回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備審査を経て、平成27年10月29日開催の本賞審査会(委員長:野依良治 科学技術振興機構研究開発戦略センター長、他12名で構成)における選考結果に基づき、受賞者を決定した。 ・授賞式を平成28年2月24日に秋篠宮同妃両殿下にご臨席いただき、日本学士院において行った。 <p>●第12回 日本学術振興会賞の推薦・受賞状況</p> <table border="1" data-bbox="1101 720 1825 800"> <thead> <tr> <th>推薦要項発送数</th> <th>候補者数</th> <th>受賞者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,603 機関</td> <td>370 人</td> <td>25 人</td> <td>6.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■日本学術振興会育志賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第6回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備選考を経て、平成28年1月6日開催の本賞選考委員会(委員長:佐々木 毅 国土緑化推進機構理事長、他8名で構成)における選考結果に基づき、受賞者を決定した。 ・授賞式を平成28年3月2日に秋篠宮同妃両殿下にご臨席いただき、日本学士院において行った。 <p>●第6回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況</p> <table border="1" data-bbox="1101 1518 1825 1598"> <thead> <tr> <th>推薦要項発送数</th> <th>候補者数</th> <th>受賞者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,716 機関</td> <td>150 人</td> <td>18 人</td> <td>12%</td> </tr> </tbody> </table>	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合	3,603 機関	370 人	25 人	6.8%	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合	2,716 機関	150 人	18 人	12%	<p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第12回日本学術振興会賞及び第6回日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑に実施しており評価できる。 	
推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合																		
3,603 機関	370 人	25 人	6.8%																		
推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合																		
2,716 機関	150 人	18 人	12%																		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-2	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (2) 若手研究者の海外派遣 ① 若手研究者の海外派遣 (個人支援) ② 若手研究者の組織的な海外派遣 (組織支援)				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条、独立行政法人日本学術振興会業務方法書第 4 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 施策目標 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：27-8-1 行政事業レビュー：未確定
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略 2015」等に謳われている学生、若手研究者が海外に挑戦する機会の拡大等によりグローバルな視野を持った人材の育成に取り組み、国際的な頭脳循環を促進する事及びワークライフバランスの実現のための支援及び環境整備を行い、女性が継続的に知的プロフェッショナルとして活躍できる環境整備に取り組む事、また、「第 4 期科学技術基本計画」に謳われている優れた資質を持つ若手研究者や学生が海外で積極的に研鑽を積むことができるよう、海外の派遣や留学促進のための支援を充実する事に向けて、本法人における当該人材育成事業が重要な役割を果たすものであるため。） 難易度：「高」（上記課題を解決するため必要な事業であるが、事業の信頼性確保の観点から、公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、継続して行うことが重要であり、海外特別研究員事業については、新規事業として海外特別研究員-RRA 事業を立ち上げたことは、初めての取り組みであることから、困難を伴うため。「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」についても、事業趣旨に沿った、適正かつ公正・厳正な審査を限られた期間内に迅速に実施しており、困難を伴うため。）				
参照 URL	海外特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム http://www.jsps.go.jp/j-zunoujuncan3/index.html 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム http://www.jsps.go.jp/j-itp/index.html 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム http://www.jsps.go.jp/j-daikokai/				

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等 (実績値)	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	H25	H26	H27	H28	H29
海外特別研究員新規採用者数		178 人	192 人	204 人	170 人							
採用終了後の常勤の研究職就職率	終了直後	56%	63.8%	49.7%	57.9%			決算額 (千円)	21,452,840	20,760,316	20,000,131	
	1 年経過後	—	—	83.2%	80.0%							
	5 年経過後	—	—	96.2%	97.2%							
「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が 3 以上			60/68 課題	20/28 課題	25/28 課題			従事人員数	32	34	34	

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価																			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価												
				業務実績		自己点検評価	評価	評価											
<p>(2) 若手研究者の海外派遣</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>また、各種事業における支援対象の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。</p>	<p>(2) 若手研究者の海外派遣</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。</p> <p>① 若手研究者の海外派遣（個人支援）</p> <p>我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者等の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。</p> <p>その際、第4期科学技術基本計画等における世界レベルの若手研究者養成のための</p>	<p>(2) 若手研究者の海外派遣</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。</p> <p>① 若手研究者の海外派遣（個人支援）</p> <p>海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。</p> <p>審査は、特別研究員事業とともに「特別研究員等審査会」にて行う。</p> <p>募集に関する情報をホームページにおいて分かりやすく公表するとともに、申請書の様式等を申請者が迅速に入手できる</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・海外特別研究員新規採用者数</p> <p>・「海外特別研究員事業」の採用終了後の常勤の研究職就職率</p> <p>・「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が3以上</p> <p><その他の指標></p> <p>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。</p> <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>➤ 外部評価において</p> <p>・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性</p> <p>・海外特別研究員の進路状況</p> <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <p>・海外特別研究員等の海外派遣事業は、人材育成の観点もさることながら、学術の国際交</p>	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画を上回って推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【若手研究者の海外派遣（個人支援）】</p> <p>■ 海外特別研究員事業</p> <p>・平成27年度は、新規採用の選考・審査業務を行い、継続採用と合わせて合計433名に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請者数</td> <td>974人</td> <td>977人</td> </tr> <tr> <td>採用数</td> <td>456人</td> <td>433人</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>204人</td> <td>170人</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	申請者数	974人	977人	採用数	456人	433人	うち新規	204人	170人	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>海外特別研究員に対して、新規採用、継続採用合わせて433名の支援対象者への資金供給を適切かつ効率的に実施しており、事業を着実に実施している</p> <p>なお、採用期間終了後1年及び5年経過した者を対象として実施した進路状況等の追跡調査において、1年経過後には80.0%、5年経過後では97.2%の者が常勤の研究職に就いており、人材育成の観点からも事業の効果として高く評価できる。</p> <p>平成28年度採用分より、新規事業として海外特別研究員－RRA事業を開始したことは、出産、介護などのため、研究を中断せざるを得なかった若手研究者が、研究等とライフイベントとの両立を図るための支援として高く評価できる。</p> <p>特別研究員の海外渡航の一層の促進のため、ERCとの協力により新たな海外渡航推進のための事業を開始したことは高く評価できる。</p> <p>また、頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムにおいて64件を計画的・継続的に支援しており、着実に事業を実施している。</p> <p>以上より、本項目は、自己評価のとおり、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をAとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>若手研究者育成のための海外派遣について、引き続き着実に実施していくこ</p>
					平成26年度	平成27年度													
申請者数	974人	977人																	
採用数	456人	433人																	
うち新規	204人	170人																	
<p>・希望者に対して、新規採用、継続採用合わせて433名の支援対象者への資金供給を適切かつ効率的に実施し、国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者の育成に寄与していると考えられ、近年若手研究者の長期海外渡航がピーク時の7割以下にまで減少している中、優れた若手研究者が積極的に海外で研鑽する機会を推進する取組と評価できる。</p> <p>・希望者に対する出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続き等、採用者の円滑な派遣のための取組を着実に実施している。</p> <p>・まとめて海外旅行傷害保険に加入することにより、海外特別研究員が安価で保険に加入できるように手続きを引き続き行ったことは、海外特別研究員が安心して長期間研究に専念できる環境を整備する取組として評価できる。加えて、採用者に対する臨機応変な対応を迅速かつ的確に行っていることは、高く評価できる。</p> <p>・特別研究員等審査会の下に設置された領域別の審査部会により公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、審査を行っているといえ評価できる。</p> <p>・学術システム研究センターが審査員候補者データベース等を活用し、各分野の申請状況、候補者の所属機関バランス、及び女性研究者の登用</p>																			

	<p>国際研鑽機会の充実に十分配慮した上で、本事業を推進する。</p> <p>また、採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。</p>	<p>ようにする。</p> <p>海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。</p>	<p>流拠点構築のためにも極めて重要であるので、国公私大との連携なども含めて長期にわたる事業展開が望まれる。</p> <p>【外部評価委員指摘 26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外特別研究員終了後の進路についても、特別研究員と同様、5年後、10年後の状況をフォローアップしていくと、本制度の有効性をより一層性格に検証できるのではないだろうか。【外部評価委員指摘 25年度評価】 事業の見直しは必要であるが、総事業費の拡大が望まれる。 <p>【JSPS部会 25年度評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行った。 <p>(平成 26 年度審査委員女性比率：19.8%、平成 27 年度審査委員女性比率：23.5%)</p> <p>また、書面審査、面接審査における審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引きを委員に対して配布し、厳格を期した。</p> <p>なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を行うことにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。</p> <p>選考結果については、第一次選考の不合格者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開した。</p> <p>採用者一覧 https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究員が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するとともに、書面合議審査に役立つ有意義な審査コメントを残した審査員を選考し表彰した。 	<p>等、公正性、信頼性に配慮し審査委員の選考を行っており評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査基準・手順を明確化するなど公正な審査体制維持を着実に図っており評価できる。 学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んでいることは評価できる。 選考結果については、不合格者への通知、採用者のホームページ上での公表を行っており、審査の透明性確保の取組として評価できる。 適切な審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するなど、審査体制等の改善に分析・検証結果を反映しており評価できる。 平成 28 年度採用分より、新規事業として海外特別研究員－RRA 事業を開始したことは、出産、介護などのため、研究を中断せざるを得なかった若手研究者が、研究等とライフイベントとの両立を図るための支援として高く評価できる。 	<p>と。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。
--	---	--	---	---	---	--

				<p>(募集業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する事業として、新たに平成 28 年度採用分より海外特別研究員-RRA 事業の募集を開始した。平成 27 年度は、平成 28 年度採用分及び 29 年度採用分の募集を同時に行った。 ・募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況、採用者一覧及び特別研究員等審査会委員の氏名・所属等について、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにしている。 ・平成 25 年度に申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムを運用に移し、平成 27 年度においては、さらに、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 ・併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を新たに整備したほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう図った。 <p>募集要項 (海外特別研究員事業) https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html 募集要項 (海外特別研究員-RRA 事業) http://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html 選考方法 (審査方針等)・審査会委員の氏名等 https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html 申請・採択状況 https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html 採用者一覧 https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html 書面審査セット https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や平成 29 年度採 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に必要な項目について、振興会ホームページから確認できるよう広く一般に公開し、必要な書類はダウンロードできることから申請者が迅速に入手できるようにしており評価できる。 ・申請者の利便性向上のため、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実化を図るとともに、コールセンターの設置等円滑な実施に取り組んでおり評価できる。 	
--	--	--	--	---	---	--

用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。また、新規事業として募集を開始した海外特別研究員-RRA 事業についても併せて周知を図った。

●特別研究員事業等説明会実績：12回（平成27年度）

開催大学等
平成28年度採用分 関西大学、関西学院大学、筑波大学、茨城大学、埼玉大学、東京農業大学、名古屋大学
平成29年度採用分 上智大学、関西大学、関西学院大学、神戸大学、徳島大学

（進路状況調査）

・平成27年度に海外特別研究員（平成24年度採用者）の採用終了後の進路状況調査を実施した。調査結果は、ホームページで公表している。

●平成24年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職	99人	55.6%
非常勤の研究職	3人	1.7%
ポストドクター（海外）	45人	25.3%
ポストドクター（国内）	18人	10.1%
その他	13人	7.3%
計	178人	—

・採用期間終了後1年及び5年経過した者を対象とした進路状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を確認した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。

●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
1年経過後（平成23年度採用者）	80.0%
5年経過後（平成19年度採用者）	97.2%

（海外渡航を促進するための取組）

・スイス政府と協力して、特別研究員を対象としてスイスの大学等研究機関の研究者と共同研究する機会

・特別研究員事業等についての説明会を各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を実施していることは、制度の普及、申請者及び事務担当者の理解を深める取組として評価できる。

・採用終了後の就職状況調査では約55.6%が「常勤の研究職」に、92.7%が非常勤も含めた研究職に従事していることは人材育成の観点から評価できる。なお、この調査結果はホームページに国民に分かりやすい形で公表しており評価できる。

・採用期間終了後1年及び5年経過した者を対象として実施した進路状況等の追跡調査において、常勤の研究職への就職率が、採用終了後は57.9%であったのに対し、1年経過後には80.0%、5年経過後では97.2%に上がっており、本事業採用者の常勤の研究職への就職率が着実に増えていることが分かり、人材育成の観点から本事業の効果は高く評価できる。

・スイス政府と特別研究員の海外渡航促進のための協力枠組みを設け、選考を経て10名の特別研究員がス

	<p>② 若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）</p> <p>頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支援等を行う。</p>	<p>② 若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）</p> <p>・頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム</p> <p>平成25年度までの採択事業については、頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援する。また、終了した事業について事後評価を行う。</p>		<p>を提供する「日本－スイス若手研究者交流事業」を実施した。平成27年度は国際事業委員会による選考を経て、10名の特別研究員がスイスに渡航した。（本事業は、平成26年が日本－スイス国交樹立150周年にあたることに伴い、その記念の一環として平成26年度から平成28年度までの実施を予定している。）</p> <p>・平成27年5月29日にERC（European Research Council（欧州研究会議））と締結したMOUに基づき、「ERCとの協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を新たに開始した。平成27年度は、本事業の立ち上げに伴う検討を行った上で、特別研究員の受入れを希望するERC研究費支援を受けている研究者の情報を提供するとともに平成28年度分の申込をオンラインシステムにて受け付け、海外渡航者を決定した。</p> <p>【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】</p> <p>■ 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム</p> <p>（審査・評価業務）</p> <p>・平成27年度採択分について、プログラムの趣旨に合致した公平性・透明性の高い審査とするべく、研究面についてのレビューを実施した。レビューにあたっては、事前に候補者全員に対し事前連絡を行い、平成26年度の国際事業委員会書面審査員（約1800名）の検証結果を反映するなど、より公平・公正に進められるよう見直しを行い、公募受付後に、学術システム研究センターにおいて国際事業委員会書面審査員の中から、応募のあった課題の細目ごとに、レビューアー計208名を迅速に選定した。その上で、レビュー結果を一つの指標として国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系（計約70名））において、公募要領に記載した審査方針に則して書面審査、面接審査による選考を行った。書面審査においては、研究ネットワークの形成を更に重視した審査ができるよう、書面審査の手引（評点の重み付け、審査の観点）を見直し、面接審査においては、質疑応答及び審査員間での議論をより厳密にできるよう、面接時間の延長を行った。その結果、各部会で採択候補となった事業について、国際事業委員会において12件の事業を採択し、継続課題とあわ</p>	<p>イスの大学等学術研究機関の研究者と共同研究のため渡航したことは若手研究者の海外での研鑽機会充実の観点から評価できる。</p> <p>・特別研究員の海外渡航の一層の促進のため、ERCとの協力により新たな海外渡航推進のための事業を開始したことは高く評価できる。</p> <p><根拠></p> <p>（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム）</p> <p>・64件を計画的・継続的に支援することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進しているほか、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで双方向の人的交流を促進していることは評価できる。</p> <p>・新規事業の審査については、レビューの実施方法を見直し、公募受付後からの限られた期間内で、レビューアーの選定を迅速に行い、滞りなくレビューを実施できているほか、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会において、書面審査の手引の見直し、面接時間の延長を行うなど、事業趣旨に沿った、適切かつ公正・厳正な審査を実施できていることは高く評価できる。終了した事業に対する事後評価についても、評価の方法、手順等を整え、</p>	
--	--	--	--	---	---	--

平成26年度以降の採択事業については、高いポテンシャルを有する我が国の研究グループが、頭脳循環により国際研究ネットワークを戦略的に形成し、その中核となることを図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、海外のトップクラスの研究機関と世界水準の国際共同研究を行うことを通じて、相手側への若手研究者の長期派遣と相手側からの研究者招へいの双方向の人的交流を展開する取組を行う大学等研究機関を支援する。

前年度に交付した補助金について、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。

また、他機関の国際研究ネットワークの形成に資するよう、事業を通じて得られる有益な情報を的確に把握・共有できるシステムを運用する。

せて計64件に対して、円滑に補助金を交付した。

●応募、採択等の状況

	応募件数	採択件数	採択率
平成27年度 (平成27年度事業開始)	91	12	13.2%
平成26年度 (平成26年度事業開始)	91	24	26.4%
平成25年度 (平成25年度事業開始)	103	28	27.2%
平成24年度 (平成24年度事業開始)	99	28	28.3%
平成23年度 (平成23年度事業開始)	95	28	29.5%
平成22年度 (平成22年度事業開始)	212	68	32.1%

※平成22、23、24年度事業開始分についてはそれぞれ24、25、26年度にて事業終了。

・上記部会において、平成24年度に「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」で採択された28事業についての事後評価を実施した。若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことにより、総合評価として4段階評価で7事業が「4」（高く評価できる）、18事業が「3」（概ね高く評価できる）を得た。

・平成28年度の公募に向けては、東京にて公募説明会（2回）を開催し、事業の趣旨等について周知した。

・継続課題に対しては、有事における安否確認及び注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な対応を臨機応変に実施した。そのほか、採択後の運用をより円滑なものとするべく、大学等研究機関からの意見等を踏まえ、Q&Aの改訂を行った。

（額の確定）

・平成24～26年度に採択された各課題（計80件）について、実績報告書等の内容を踏まえ、必要に応じて大学等研究機関への現地調査を行い、実施状況や助成金の執行状況を確認することにより、交付した助成金の額の確定を実施した。

審査と同様に評価を実施し、採択事業、事後評価結果、審査・評価部会委員名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性確保を図っており評価できる。

・終了した28事業の事後評価では、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことにより、総合評価が4段階評価で3以上を付けられた課題が25課題あったことは高く評価できる。

・必要に応じて現地調査を行う等、額の確定を適切に行っている。

					<p>(情報共有システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システムについては、継続課題の大学等研究機関の協力を得ながら、引き続き運用している。 ・26年度採択課題からは、事業趣旨等が改められたことに伴い、ホームページ上で事業概要、実績報告書、事後評価結果等を逐次公開しており、滞りなく事業概要及び実績報告書等を公開した。これにより、情報公開までの期間を事業概要については採択後半年程度かかっていたところを1ヶ月程度まで短縮し、実績報告書についてはその内容を一律かつ統一的に公開することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システムについて、継続課題の大学等研究機関の協力も得ながら継続的な運用を行っている。また、26年度採択課題からは、事業趣旨等の変更に伴い、情報公開までの期間を短縮等することにより、適切かつ迅速に情報を公開できたことは評価できる。 	
--	--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-3	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (3) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援 ① 博士課程教育リーディングプログラム ② 大学教育再生加速プログラム ③ 大学間連携共同教育推進事業 ④ 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 ⑤ 大学の世界展開力強化事業 ⑥ スーパーグローバル大学等事業				
当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条、独立行政法人日本学術振興会業務方法書第11条	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	文部科学省 27-4-1 行政事業レビュー(未確定) 0144(大学教育再生加速プログラム)、0138(大学間連携共同教育推進事業)、新 27-0018(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業) 事業番号 0131 博士課程教育リーディングプログラム 132(大学の世界展開力強化事業) 145(スーパーグローバル大学等事業)
当該項目の重要度、難易度	重要度:「高」(政府の「教育再生実行会議」提言、日本再興戦略、中央教育審議会の答申等で提言されている大学の教育研究機能の向上やグローバル化に資する文部科学省所管事業を実施するに当たっての審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保するものであるため) 難易度:「高」(文部科学省所管事業を実施するために必要な業務であり、国が定めた制度・方針に従うとともに、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する必要があることから、そのための外部有識者による委員会の設置・運営・フォローアップにおいては、委員、文部科学省及び各採択大学・プログラム間との調整に困難を伴うため。特に、新規事業及び新たに中間評価・事後評価を行う事業については、文部科学省の施策の意図を踏まえた委員会を設置あるいは整備するとともに、各委員及び各大学に対し、その意図を正確に周知し、適切な対応を求めることになる。)				
参照 URL	博士課程教育リーディングプログラム http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html 大学教育再生加速プログラム http://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html 大学間連携共同教育推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/index.html 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html 大学の世界展開力強化事業 http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学等事業 http://www.jsps.go.jp/j-sgu_ggj/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等(実績値)	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
委員会等開催実績		57	44	69	65								
申請件数		347	136	390	128								
採択・選定件数		80	29	92	65								
中間評価・事後評価実施件数		98	93	98	80								
									決算額(千円)	21,452,840	20,760,316	20,000,131	
									従事人員数	32	34	34	

フォローアップ実 施件数		33	113	94	189										
-----------------	--	----	-----	----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価																								
				業務実績	自己点検評価	評価	A	評価	A																					
<p>(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 次世代の人材育成のため、大学において行われる教育研究機能の向上やグローバル化への取組を国が示す大学改革の方向性を踏まえ、学術振興の観点から支援する。</p>	<p>(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 大学の教育研究機能の向上やグローバル化に関わる助成事業について、審査・評価業務を実施する。また、審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。 ・審査・評価を担う委員会の設置 ・審査要項、審査基準等、審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価終了後の委員名の公表</p>	<p>(3) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援 大学改革、人材育成など、国の助成事業について、その審査・評価業務を実施する。事業実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。 平成27年度は、以下の事業に係る審査・評価を行う。</p> <p>① 博士課程教育リーディングプログラム 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するた</p>	<p><主な定量的指標> <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ➤ 外部評価において ・国の定めた制度・方針に従った審査・評価 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・積極的な情報発信 について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点> ・振興会が有する優れた評価手法を活用して、これらのプログラムの長所と短所を洗い出し、若手研究者の育成の鍵となる事項を明</p>	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。 ・事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者などからなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。 ●委員会等開催実績</p> <table border="1"> <tr><td>博士課程教育リーディングプログラム委員会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>同 類型別審査・評価部会</td><td>37回</td></tr> <tr><td>同 PO会議</td><td>2回</td></tr> <tr><td>大学教育再生加速プログラム委員会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>大学間連携共同教育推進事業評価委員会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>地（知）の拠点大学による地方創生推進事業選定委員会</td><td>6回</td></tr> <tr><td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>同 審査部会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>同 評価部会</td><td>4回</td></tr> <tr><td>スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会</td><td>2回</td></tr> </table> <p>・上記審査・評価にあたっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。 ・継続的・効果的なプログラムとなるように補助期間終了後の継続性や発展性についての評価項目を設けた審査・評価をすることともに、プログラムオフィサーの関わりの強化や、アンケート内容を追加して分析の強化を図るなど、フォローアップに重点を置いて審査・評価方法の改善を行うこととしたほか、審議・評価結果の速やかなホームページ掲載など、広報戦略の検討を行って積極的な情報公開に努めた。</p> <p>■ 博士課程教育リーディングプログラム ・平成27年3月の博士課程教育リーディングプログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成24年度に採択された24件のプログラムについて中間評価を実施した。 ・類型別審査・評価部会（以下「部会」という）を計37回（うち、1回はメール審議）実施し、全24採択プログラムに対して書面評価、現地調査、ヒアリングを実施し、中間評価結果案を取り</p>		博士課程教育リーディングプログラム委員会	1回	同 類型別審査・評価部会	37回	同 PO会議	2回	大学教育再生加速プログラム委員会	4回	大学間連携共同教育推進事業評価委員会	3回	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業選定委員会	6回	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	2回	同 審査部会	3回	同 評価部会	4回	スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1回	経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	2回	<p>評価</p> <p>A</p>	<p><根拠> ・大学改革や人材育成などの国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計65回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施に当たっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレットの作成など、広報戦略について検討を行い積極的な情報公開を着実に実施している。 ・平成27年度においては、新たに「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」について審査業務を行った。 ・委員会等において、委員の事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。</p> <p>（博士課程教育リーディングプログラム） ・委員会における評価要項に基づき、類型別審査・評価部会において公正な評価、その後の委員会における決定など、迅速かつ適切な評価を行っている。また、全学生やプログラム担当者を対象としたアンケートを実施し評</p>	<p><評定に至った理由> 大学改革、大学の国際化などの国の助成事業について、平成27年度新たに1事業が追加された結果、事業ごとの委員会や部会等を合計65回開催し、審査・評価業務に従事しており、7つの多岐にわたる事業について、円滑に業務を実施していると認められる。 なお、事業の実施に当たっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備するとともに、審査・評価の要項・基準、結果等の速やかなホームページ掲載など積極的な情報公開を行っていることは、事業の透明性、信頼性、継続性の確保に貢献するものとして認められる。 次に、博士課程教育リーディングプログラムにおいては、平成24年度採択の全24プログラムの中間評価及び平成23年度～25年度に採択された全62プログラムのフォローアップを適切に行ったものと認められる。また、昨年度新たに英文パンフレットを作成したことについては、国外への積極的な取組の情報発信、優秀な外国人留学生獲得の観点から高く評価できる。 また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業においては、平成27年度当初の予定にはなかったものの年度途中で年度計画を変更した上で審査体制を迅速に整え、新規事業選定業務を円滑に実施し、選定を速やかに行ったと高く評価できる。 さらに、スーパーグローバル大学創</p>
				博士課程教育リーディングプログラム委員会	1回																									
同 類型別審査・評価部会	37回																													
同 PO会議	2回																													
大学教育再生加速プログラム委員会	4回																													
大学間連携共同教育推進事業評価委員会	3回																													
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業選定委員会	6回																													
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	2回																													
同 審査部会	3回																													
同 評価部会	4回																													
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1回																													
経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	2回																													

	<p>・評価結果等の公表 また、国の事業実施期間に応じた審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。</p>	<p>め、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援することを目的とした国の助成事業である「博士課程教育リーディングプログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。</p> <p>平成 27 年度は、平成 24 年度に採択された 24 件のプログラムの中間評価を行うとともに、平成 23 年度から平成 25 年度に採択された 62 件のプログラムのフォローアップを行う。</p>	<p>らかにし、真に効果的かつ継続性のある組織支援型人材育成プログラムの制度設計がなされることを期待したい。</p> <p>【外部評価委員指摘 26 年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の対象となる現場の教員などの意見を、学術システム研究センターなどを通じてまとめ、振興会の意見や考え方が反映される仕組みがあれば、大学などの現場の意見をより良く反映することが可能となるのではないかと。そのため、振興会の企画力を一層高める必要がある。 <p>【外部評価委員指摘 26 年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学への支援制度について審査・評価機関として一定の議論をした上で、その議論を政策に活かせるよう努力することが重要である。【外部評価委員指摘 25 年度評価】 	<p>まとめた。なお、書面評価の参考とするため、対象プログラムの全学生 975 名（平成 26 年度末までに入学し、平成 27 年度現在在籍している学生）、およびプログラム担当者 362 名（無作為に抽出した約 3 割の担当者）に対してウェブサイトによりアンケート調査を実施したほか、各採択プログラムに配置されているプログラムオフィサー（PO）が、現地訪問の際に評価項目を踏まえて確認した取組状況を各部会へ報告した。部会はそれらの結果や報告を評価に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とりまとめた中間評価結果案は平成 28 年 2 月の委員会において報告され、中間評価結果を決定した。評価結果は、24 件のうち 3 件が 5 段階評価で「S」（計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる）、12 件が「A」（計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。）、8 件が「B」（一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。）、1 件が「C」（取組に遅れが見られる等、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するために当初計画の縮小等の抜本的な見直しを行い、見直し後の計画に応じて財政支援を縮小することが必要である。）であった。 ・62.5%が目的を達成することが期待できるとの評価結果となる一方、37.5%がより一層の努力、改善が求められるプログラムであり、中間評価における結果（成果や課題点）についての改善・充実の方策として、本事業の目的が十分達成できるように適切な助言を行うこととした。 ・中間評価結果は、大学院教育振興施策の今後の参考として中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、プログラムの概要、中間評価結果、優れた取組や課題の概要、アンケート調査結果の概要、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行った。 <p>URL http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/chukan_hyoka_kekka.html （プログラムの概要、中間評価結果、優れた取組や課題の概要、委員名簿、アンケート調査結果の概要、各プログラムの概要及び各中間評価結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 2 月の委員会において、平成 25 年度採択プログラムの中間評価に係る評価要項やアンケート調査票等について決定した。 ・平成 23 年～25 年度採択の全 62 プログラムについてフォローアップを行った。 	<p>価に活用していることは多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに活用できる取組として高く評価できる。さらに、評価終了後はホームページを通じて中間評価結果や、優れた取組や課題等、関係情報の提供について積極的に実施しており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの着実な実施に向けて専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するため、延べ 82 件のフォローアップ担当委員による現地視察及びプログラムオフィサーによる現地訪問を着実に実施している。さらにプログラムオフィサー会議の開催などによるプログラムオフィサーへの積極的な情報提供など、フォローアップ体制の充実・強化に努めたことは高く評価できる。 ・文部科学省における審議会において、プログラムの中間評価結果概要並びに成果に関する情報提供を行い、同省における今後の大学院教育振興施策検討に当たっての参考情報を提供したことは高く評価できる。 	<p>成支援においては、振興会が海外向けに発行している情報誌「JSPS Quarterly」を活用して、平成 27 年 12 月に開催したシンポジウムや事業担当者へのインタビュー内容を特集記事として掲載するなど取組を紹介し、国際広報を展開することで海外での認知度向上に寄与していると高く評価できる。</p> <p>他の事業においても、振興会の本来業務の審査・評価及び情報公開に加え、事業内容を紹介するパンフレット等の作成による事業の広報・普及活動、フォローアップ体制の充実による事業の進捗管理、今後の政策検討に活かせる取組などを実施しており、波及的な効果も大きいことから高く評価できる。</p> <p>以上より、本項目は、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定を A とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 博士課程教育リーディングプログラムについて、今後プログラムをより良いものとしていくためには、PO と大学、PO と評価委員の意思疎通が非常に重要である。振興会においては、PO・大学・評価委員との緊密な連絡・調整に、より一層期待する。</p>
--	--	--	--	--	--	---

②大学教育再生加速プログラム
 これまでの大学教育改革の成果をベースとして、教育再生実行会議等で示された新たな方向性（アクティブ・ラーニング、学修成

・平成 23 年度採択の 20 プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察及び計 44 名の PO による現地訪問の実施により採択プログラムのフォローアップを実施した。フォローアップにおいては各採択プログラムの進捗状況及び審査意見・評価意見として付した留意事項等への対応状況を確認するとともに、部会において現地視察報告書及び PO フォローアップ報告書を決定し、各大学に通知することにより、同報告書に記載されている改善を要する点等への対応を求めた。

・ホームページを通じて、各プログラムから提出された実施状況報告書及び現地視察報告書について公開した。

URL

<http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/followup.html>（フォローアップ）

▶フォローアップ実施件数：延べ 82 件（平成 23 年度採択 20 ×2 回、平成 24 年度採択 24 ×1 回、平成 25 年度採択 18 回）

・中間評価及びフォローアップに先立ち、平成 27 年 4 月にプログラムオフィサー会議（PO 会議）を開催し、文部科学省や委員会からの情報提供や意見交換を行った。

・平成 26 年度に実施した平成 23 年度採択プログラム中間評価結果の概要並びにこれまでの成果をとりまとめて文部科学省における審議会で発表を行い、今後の同省の施策の参考情報とした。

・委員等からの要望も踏まえ、本プログラムを海外に向けて広くわかりやすく周知するため、プログラムの概要や Q&A などを平易に説明した英文パンフレットを作成した。

・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、各部会における事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要を同省へ提供したほか、同省が実施した実施状況調査の集計・分析作業を行い同省へ提供した。さらに、PO 会議や委員会・部会においては、文部科学省も交えて事業全体について議論を行った。

■ 大学教育再生加速プログラム

・平成 27 年 5 月に国公私立大学より 38 件の申請を受け付け、ペーパーレフェリーによる書面審査、委員会委員による面接審査を実施し、平成 27 年 7 月に開催した委員会において選定候補を決定し文部科学省に報告した（その後、同省において 12 件の選定を決定・発表）。

・平成 27 年 5 月に 2 日間にわたって、ペーパーレフェリー（35 名）を対象とした書面審査に係る説明会を開催した。

・審査終了後は、ホームページを通じて、選定結果、委員長所見、選定取組概要、委員名簿、ペーパーレフェリー名簿について積極

（大学教育再生加速プログラム）

・委員会における審査要項に基づき 38 件の申請に係るペーパーレフェリー（35 名）による書面審査及び委員会委員による面接審査、その後の委員会における選定候補の決定など迅速かつ適切な審査を行ったことは高く評価できる。

・文部科学省の政策評価における活動

果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム等)に合致した先進的な取組を実施する大学等を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成 27 年度は、新たに公募するプログラムの審査を行う。

③ 大学間連携共同教育推進事業

国公立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組の中から、優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うことにより、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化を推進することを目的とした国の助成事業である「大学間連携共同教育推進事業」について、委員会を開催し、評

的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。

URL

<http://www.jsps.go.jp/j-ap/data/ap-sentei-kekka.pdf>

(選定結果、委員長所見)

<http://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html>

(委員名簿、ペーパーレフェリー名簿)

・本プログラムを社会にわかりやすく周知すること及び大学教育に関する施策の検討の参考とするため、各プログラムの取組内容や成果等を平易に説明したパンフレットを作成し、広く配布するとともに、ホームページにおいて公開した。

URL

<http://www.jsps.go.jp/j-ap/data/h26AP-program.pdf>

(パンフレット)

・平成 28 年 3 月に委員会を開催し、平成 28 年度の公募要領、審査要項等を決定した。

■ 大学間連携共同教育推進事業

・平成 27 年 6 月に平成 24 年度に選定された 49 件(参加大学等は 291 校)について、平成 27 年 4 月に面接審査を行った上で、文部科学省と連携しながら、平成 27 年 6 月に開催した大学間連携共同教育推進事業評価委員会において中間評価結果を決定するとともに、本事業の今後の課題についての検討を行った。評価結果については、49 件のうち、7 件が 5 段階評価で「S」(計画を超えた取組であり、現行の努力を維持することによって本事業の目的を十分に達成することができる。)、31 件が「A」(計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる)、7 件が「B」(一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である)、4 件が「C」(取組に遅れが見られる等、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには当初計画の縮小等の抜本的な見直しが必要である)であった。大学間及びステークホルダーとの連携による成果が見られた取組を高く評価した一方、計画を下回るとされた取組に対しては、支援期間終了後の体制や連携校間の取組の偏りなどの課題を明らかにした上で、事業の改善となるよう適切な助言を行うこととした。

・中間評価結果は、中間評価結果報告(冊子)を作成するとともに、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員

指標(アウトプット)として、本事業の選定数が実績値として取り上げられたこと、委員会における意見が、公募時に予定のなかった、「フォローアップ」の実施の検討につながったことなど、委員会による審査がプログラムの設計や立案の参考になっていることは高く評価できる。

・取組の実施状況や今後の目標値等を取りまとめたパンフレットは、文部科学省における教育改革の状況把握や、大学教育に関する施策の検討の参考となるものであり、高く評価できる。
・ホームページ等を通じて、当該選定結果関係情報の積極的な提供に努め、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

(大学間連携共同教育推進事業)

・本事業における初めての評価の実施に当たり、文部科学省との調整や委員会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。

・委員会における意見が、公募時に予定のなかった、「フォローアップ」の実施の検討につながったことなど、委員会による評価がプログラムの設計や立案の参考になっていることは高く評価できる。

・取組の実施状況や今後の目標値等を取りまとめたパンフレットは、文部科学省における教育改革の状況把握や、大学教育に関する施策の検討の参考となるものであり、高く評価できる。
・中間評価結果及び委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。

価業務を行う。
平成 27 年度は、
平成 24 年度に採択
された事業の中間
評価を行う。

④ 地（知）の拠点
大学による地方創
生推進事業
地方公共団体や企
業等と協働して、学
生にとって魅力あ
る就職先の創出を
するとともに、その
地域が求める人材
を養成するために
必要な教育カリキ
ュラムの改革を断
行する大学の取組
を支援することを
目的とした国の助
成事業である「地
（知）の拠点大学に
よる地方創生推進
事業（COC+）」に
ついて、委員会を開
催し、審査・評価業
務を行う。

名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に
配慮した。

URL

http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/hyoka_kekka.html

（中間評価結果）

http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/hyoka_yousiki.html

（評価要項、面接審査実施要領）

<http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/iinmeibo.html>

（委員名簿）

・本プログラムを社会にわかりやすく周知すること及び大学教育
に関する施策の検討の参考とするため、各プログラムの取組内容
や成果等を平易に説明したパンフレットを作成し、広く配布する
とともに、ホームページにおいて公開した。

URL

[http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/data/h27daigakukan-program.p
dff](http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/data/h27daigakukan-program.pdf)

（パンフレット）

■ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

・平成 27 年 7 月に地（知）の拠点大学による地方創生推進事業
選定委員会（以下、「委員会」）を開催し、地域が求める人材を養
成できるように、地方公共団体や企業等と協働する大学の取組を
支援するため、審査要項等を決定の上、国公私立大学からの申請
56 件（参画する大学 293 校）についてペーパーレフェリー（28
名）による書面審査、委員会委員による面接審査を迅速に行い、
平成 27 年 9 月に開催された委員会において、選定候補事業を決
定し、文部科学省に報告した。（その後同省において 42 件の選定
を決定・発表）

・審査終了後はホームページを通じて、選定結果、選定取組概要
及び委員氏名等を含め積極的な関係情報の提供を行い、審査の透
明性に配慮した。

URL

http://www.jsps.go.jp/j-coc/sentei_kekka.html

（選定結果）

http://www.jsps.go.jp/j-coc/sentei_torikumi.html

（選定取組概要）

<http://www.jsps.go.jp/j-coc/iinkai.html>

（委員氏名）

（地（知）の拠点大学による地方創生
推進事業）

・平成 27 年度新規の本事業を実施す
るにあたり、委員会での審査要項の決
定、56 件（参画する大学 293 校）の
申請に係るペーパーレフェリーによ
る書面審査及び委員会委員による面
接審査、その後の委員会における選
定候補の決定などに対応するため、迅
速に事務体制を整えるとともに、適
切な審査を行ったことは高く評価
できる。

<p>平成27年度は、新たに公募する事業の審査を行う。</p> <p>⑤ 大学の世界展開力強化事業 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。</p> <p>平成27年度は、新たに公募するプログラムの審査を行う。また、平成25年度に採択された7件のプログラムの中間評価を行うとともに、平成23年度に採択された25件、平成24年度に採択された14件及び平成26年度に採択された9件のプログラムのフォローアップを行う。</p>		<p>■ 大学の世界展開力強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に大学の世界展開力強化事業プログラム委員会（以下「委員会」）を開催し、審査要項等を決定の上、平成27年5月に国公私立大学から、32大学34件の申請を受け付け、審査部会による客観的で公正な審査を書面審査、面接審査により行い、平成27年9月に開催した委員会において、10大学11件の事業を選定した。 採択結果は、審査結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、構想調書及び審査部会委員名簿を含め積極的な関係情報の提供を行い、審査の透明性に配慮した。 <p>URL http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html （採択結果、構想調書）</p> <p>http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html （委員名簿）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業として新たに平成25年度に採択された7件の事業について、平成27年3月に委員会を開催し、中間評価要項等を決定の上評価部会による客観的で公正な評価を書面評価、面接調査、また、必要に応じて現地調査により行い、平成28年3月に開催した委員会において、中間評価結果を決定した。評価結果は、7件のうち1件が5段階評価で「S」（優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる）、6件が「A」（これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される）であり、日本とASEAN諸国の相互の強みに立脚した臨床実習等、質の保証を伴った付加価値の高い魅力的な教育プログラムが開発・実施され、事業全体として、当初の計画どおり順調に進んでいることを確認した。 中間評価結果は、中間評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、評価部会委員名簿を含め積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。 <p>URL http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html （中間評価結果）</p> <p>http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html （委員名簿）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度採択の25件、平成24年度採択の14件及び平成26年度採択の9件の事業についてフォローアップを行った。具体 	<p>（大学の世界展開力強化事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の定めた公募要領と審査要項に従って審査基準等を策定し、審査を行っている。審査に当たっては、第三者による書面審査及び面接審査を行うとともに、採択結果、構想調書及び審査部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。 国の定めた中間評価要項に従って、評価の進め方を策定し、評価を実施している。評価に当たっては、第三者による書面評価、面接調査及び必要に応じて現地調査を行うとともに、中間評価結果及び評価部会委員名簿をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が認められる。 フォローアップの結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学等に対しても、事業全体の進捗状況及び各採択プログラムの優れた取組、特筆すべき成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。 	
---	--	--	--	--

⑥ スーパーグローバル大学等事業
 世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学等事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成27年度は、平成24年度に採択された「経済社会の発展を牽引する

的には、「交流プログラムの内容」、「質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成」、「外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備」、「構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及」の観点から、各事業の取組内容や達成目標の進捗について調査を行い、とりまとめた結果を平成27年9月開催の委員会に報告した。

・フォローアップ結果は、我が国の大学のグローバル展開力強化のための参考として活用するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。

URL
<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html>
 (フォローアップ)

■ スーパーグローバル大学等事業

【スーパーグローバル大学創成支援】

・平成26年度採択の37大学についてフォローアップを行った。具体的には、「共通の成果指標と達成目標（国際化、ガバナンス改革、教育改革）」、「大学独自の成果指標と達成目標」、「国際的評価の向上につながる取組」、「大学の特性を踏まえた特徴ある取組」の観点から、各大学の取組内容や達成目標の進捗について調査を行い、とりまとめた結果を平成28年3月開催の委員会に報告した。

・フォローアップ結果は、我が国の高等教育の国際競争力の向上のための参考として活用するとともに、事業成果の還元のため、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。

URL
<https://www.jsps.go.jp/j-sgu/follow-up.html>
 (フォローアップ)

<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/iinkai.html>
 (委員名簿)

【経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援】

・平成24年度採択の42大学についてフォローアップを行った。具体的には、「教育課程の国際通用性の向上」、「グローバル人材として求められる能力の育成」、「語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組」、「教員のグローバル教育力の向上」、「日本人学生の留学を促進するための環境整備」の観点から、各大学の取組内容や達成目標の進捗について調査を行い、とりまとめた結果を平成27年9月開催の委員会に報告した。

・フォローアップ結果は、学生のグローバル対応力を強化・推進するための参考として活用するとともに、事業成果の還元のため

(スーパーグローバル大学等事業)

【スーパーグローバル大学創成支援】

・フォローアップ結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学等に対しても、各大学の取組内容や進捗状況の情報を積極的に発信しており高く評価できる。

【経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援】

・フォローアップ結果をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学等に対しても、各大学の取組内容や進捗状況の情報を積極的に発信しており高く評価できる。

		グローバル人材育成支援」の42件及び平成26年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」の37件のプログラムのフォローアップを行う。		め、ホームページで公開し、社会に向けた情報発信を行った。 URL http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/follow-up.html (フォローアップ) http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/iinkai.html (委員名簿)		
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5-1	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (1) 調査・研究の実施 ① 学術システム研究センター ② グローバル学術情報センター				
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条、独立行政法人日本学術振興会業務方法書第 9 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0176
参考 URL	学術システム研究センター（調査報告等） http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html グローバル学術情報センター http://www.jsps.go.jp/j-cgsi/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等（実績値）	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
グローバル学術情報センターのデータベースのレコード数		—	0 件	約 576 万件	約 616 万件				決算額（千円）	802,174	1,176,783	1,180,627	
グローバル学術情報センターにおける CGSI レポート作成数		—	0 報	2 報	2 報				従事人員数	36	38	38	
グローバル学術情報センター分析・調査レポート（検討資料）作成数		—	2 報	2 報	2 報								

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価		
						評価 B	評価 B	
<p>世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。</p> <p>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。</p> <p>(1) 調査・研究の実施 学術の振興を図るための各種事業を長期的観点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、振興会諸事業に関する分析を行うとともに、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査・研究を行い、公表する。</p> <p>また、その結果については、事業実施や新たな事業の企</p>	<p>世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。</p> <p>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。</p> <p>(1) 調査・研究の実施 ①学術システム研究センター 学術システム研究センターは、学問領域の専門的な知見に基づき、諸外国における学術振興施策の状況、国内外の学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。諸外国の学術振興施策については、欧米主要国等における学術振興に関する基本的政</p>	<p>(1) 調査・研究の実施 ①学術システム研究センター 学術システム研究センターにおいては、海外研究連絡センターとの連携による諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果を取りまとめ、今後の振興会事業に反映させることとする。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル学術情報センターのデータベースのレコード数 ・グローバル学術情報センターにおけるCGSIレポート作成数 ・グローバル学術情報センター分析・調査レポート（検討資料）作成数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>➤ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究が事業に活かされたとの評価を得る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(TOP10%補正論文に占める科研費が関与しない論文の数が減少傾向にあるというデータについて) 現象が起こっている要因と対策について、振興会とし 	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【学術システム研究センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研究連絡センターのサポートにより、センター研究員が海外の学術研究機関でセミナーを開催することができ、専門分野ならびに日本学術振興会の事業などについて意見交換を行った。 ・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等をセンター研究員にも情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動向等の調査・研究に活用した。 <p>http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関（平成27年度は50研究機関（123課題））が委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研 	<p>（根拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外での調査に当たっては、必要に応じ海外研究連絡センターと連携し、学術動向について調査等を実施、さらには、海外研究連絡センター協力してシンポジウムを開催したことは積極的な活動であるので高く評価できる。 ・研究員を研究担当者として、振興会とセンター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各研究員の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しのほか、審査員選考方法をはじめとする審査システム、評定 	<p><評定に至った理由></p> <p>学術システム研究センターが実施した調査・研究成果は、科研費の特設分野研究の設定や「系・分野・分科・細目・キーワード表」の見直しに活用されるなど、研究者の視点に立った制度運営が機能しており、外部評価においても、調査・分析の成果が振興会の各種事業に適切に活かされたとの評価を得ている。</p> <p>グローバル学術情報センターについては、学術システム研究センターとの緊密な連携体制のもと、データベースのレコード数を着実に拡充するとともに、科研費の基金化に係る検証に必要な分析の実施や、諸外国の学術研究動向等に関する情報収集の対象国を拡大し、振興会業務や我が国の学術振興に資するレポートを着実に作成するなど、積極的な取組が評価できる。</p> <p>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>		

<p>画・立案に活かす。 なお、振興会諸事業に関する情報の収集・蓄積を行う体制を構築し、分析機能の強化を図る。</p>	<p>策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。 学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果をとりまとめ、事業に活かす。また、最新の学術動向等の調査・研究を通じて、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、事業の企画・立案に反映させる。これらの成果については、必要に応じ報告書等によりまとめホームペー</p>	<p>学術研究動向については、学術システム研究センター研究員全員が専門分野に係る最新の学術の動向を調査し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。 特に、異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向調査に留意し、科研費「特設分野研究」の分野設定等に活かす。 また、これらの成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表する。</p>	<p>でも何らかの検討が必要であろう。 【外部評価委員指摘 26年度評価】 ・「どのような指標をもって事業の成果を示すか」は必ずしも明確ではない。「事業の成果」の示し方について更なる検討を期待したい。 【外部評価委員指摘 26年度評価】 (学術システム研究センター) ・調査・研究の実施に当たり、研究員がカバーできる学術分野には自ずと限りがあり、特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意したか。【JSPS 部会 (24年度/第2期評価)】 (グローバル学術情報センター) ・今後データベースの拡充のほか解析・評価機能の強化が求められているところであるが、現状の人員数では全く不十分である。一層の充実を図るため、早急な整備が強く望まれる。【外部評価委員指摘 25年度評価】 ・事業によっては、研究成果が得られるまで</p>	<p>を実施した。 ・平成 25 年度の委託契約に基づく調査研究成果が『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。 http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkok u.html ・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の動向（その分野が抱える課題）も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。 ➤ 基盤研究（B.C）における特設分野研究の応募分野の設定については、平成 26 年度、平成 27 年度に設定された 6 分野（「ネオ・ジェロントロジー」「連携探索型数理科学」「食料循環研究」「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的システム生物学」）に加え、平成 28 年度公募において新たに 3 分野（グローバル・スタディーズ、人工物システムの強化、複雑系疾病論）を設定（平成 27 年 4 月同分科会科学研究費補助金審査部会で決定）した。 ➤ また、新たに平成 29 年度公募に向けた応募分野においても領域を超えた分野設定を検討している。 ➤ 科研費における「系・分野・分科・細目・キーワード表」の見直し：学術動向を踏まえつつ公募の応募動向をキーワード毎に分析し、キーワード分割について見直しを行うとともに、複数細目にまたがっているものや細目表以外のキーワードについての動向分析を実施。また、見直しの進め方についても検討し、時限付き分科細目だけでなく、毎年度のキーワード見直しや細目表の改正作業にあたって外部からの意見を受け付けることとし、受付窓口を設置。 ➤ 科研費における審査システム業務改善：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や公募要</p>	<p>基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用しており評価できる。 ・学術動向を踏まえつつ、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動しており高く評価できる。 ・『調査研究実績報告書』が報告のみにとどまらず、新たな事業である特設分野研究の検討に活用されていることは評価できる。 ・学術研究動向調査研究の実施計画や予算の審議、及び、前年度の報告書の確認については、外部有識者で構成される運営委員会でも行っており、評価できる。</p>	
---	---	---	--	--	--	--

	<p>ジ等において公表する。</p> <p>② グローバル学術情報センター グローバル学術情報センターは、振興会の諸事業に関する情報の収集・蓄積、国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積を行う。 また、これら収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究セ</p>	<p>② グローバル学術情報センター グローバル学術情報センターにおいては、科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業等の各種データの一元管理（収集・蓄積・管理）を行う。 また、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提</p>	<p>にタイムラグがあったり、因果関係が複雑な内容もあることから、検証を継続的に行うことは重要である。特に、振興会の主たる使命である基盤研究領域においては、具体的な成果の指標として何が適当なのか、長期的にその指標がどのように推移しているのかを示す取組みを検討されたい。 【外部評価委員指摘 25年度評価】</p>	<p>領、審査の手引き等の見直しを実施。国際情報発信強化では審査に必要な情報を検証した上で、国際情報発信の現状や必要情報項目の記載欄を追加するなど計画調書を改訂。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 特別研究員事業における審査システム業務：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や分野毎の書面審査セットの見直しを行うとともに、審査の手引、募集要項、審査方針等の見直し、応募数の多い細目の分割審査における T スコアの妥当性の検証などを実施。 ▶ 審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証 ▶ 日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予備的審査 <p>・学術研究動向調査等研究に係る経費については、経費の使途を明確にし、実施計画書を精査した上で、研究費を委託することとしている。さらに運営委員会での議論を踏まえ、研究費を委託することとしている。平成 25 年度契約分からは、総額を抑制しながら、間接経費を 10% から 30%に変更することで、所属機関に対して研究員を輩出する負担への理解を示すと共に、研究員の研究活動維持及び研究員業務と本務業務との両立等への支援を促した。</p> <p>【グローバル学術情報センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、大学教授として長年の研究経験を有する者を所長とし、データ解析に優れた分析研究員 3 名とデータ分析の経験のある分析調査員 2 名の体制で業務を実施した（分析研究員はいずれも大学等の学術研究機関において教授職を前職とするか、現職の准教授職にある者で、うち 2 名は非常勤）。 ・振興会諸事業のデータの一元管理（収集・蓄積・管理）にかかる業務の一環として、前年度に構築したデータベースに、科研費の応募、審査、採択課題、報告書に関する諸データを追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの業務を遂行するために十分な研究経験のある所長、分析研究員と、専門性に優れた分析調査員を配置するとともに、各種データの一元管理（収集・蓄積・管理）を行うために必要なシステムを構築している。 ・収集・蓄積したデータにより、データベースが拡充され、分析を行うために必要な基盤が着実に整備された。 ・学術システム研究センター及び振興会の各事業の担当との間で緊密に連 	
--	--	---	---	--	--	--

	<p>ンターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。</p>	<p>供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。</p>		<p>格納することにより、レコード数を計約 576 万件から計約 616 万件に拡充させるとともに、テキスト化されていないデータをテキスト化するなどにより、分析業務の環境を向上させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に利用を開始した Elsevier 社が提供する文献データベース Scopus 及び分析ツール SciVal を利用し、振興会が実施した事業の支援の成果の分析を試行するとともに、説明会を開催するなどにより、振興会内の各部署でのこれらの利用を促進させた。 ・収集、蓄積した情報を分析し、その結果を振興会事業の改善に活用するため、センター所長が学術システム研究センター副所長を兼務する体制とし、両センター間の連携を高めている。その連携の一環として、主任研究会議において平成 27 年度に行った以下の調査・分析活動について報告した。これらの内容については、科研費の審査業務等の改善への貢献が期待されるものとして、両センターの間で検討を続けることが確認された。 <ul style="list-style-type: none"> 主成分分析による科研費審査結果データの分析 科研費申請内容の潜在意味解析と可視化 審査員の選定および査読割り当ての自動化に関する調査 項目反応理論(IRT)に基づく評点の標準化に関する検討 諸外国の学術研究動向等の調査分析 文献データベースを利用した学振の事業による支援の効果の分析 ・データベースを利用し、平成 23 年度に導入された学術研究助成基金の検証に必要な分析を行い、その結果を研究事業部に提供した。この分析は、研究代表者から提出された研究実績報告書（補助金分）や研究実施状況報告書（基金分）に記載された雑誌論文数、図書数等を対象として行われたもので、その結果は研究事業部のとりまとめにおいて、科研費事業の基金化 	<p>携するなど、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を同センターに提供し、また、振興会の諸事業の改善に活用する体制が整えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に行った調査・分析活動の成果は、学術システム研究センターにおける科研費等の業務の改善に向けた検討に大きく役立つと考えられることから、十分に評価できる。 ・CGSI レポートの継続的な刊行は、センターの成果が、広く大学等学術研究機関においても有効に利用されるようになるものとして評価できる。 ・分析・調査レポート（検討資料）の作成は、振興会の諸事業実施の参考として十分に活用されている。 	
--	--	---------------------------------------	--	---	---	--

によりもたらされたメリットのエビデンスのひとつとされた。

・センターで収集した情報や分析の結果を大学等学術研究機関へ提供することを目的として、CGSI レポート（「CGSI」はグローバル学術情報センターの英文名称「Center for Global Science Information」の略称）を2報刊行した。

号	発行日	名称
第3号	平成28年3月28日	中国及び韓国のファンディングエージェンシーの事業の概要と審査システム
第4号	平成28年3月28日	平成27年度の調査・分析活動報告

・振興会の業務の改善に役立てることを目的として、諸外国の学術研究の動向及び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報を収集した。対象国に、前年度の欧米諸国にアジア大洋州諸国（中国、韓国、オーストラリア）を加え、各国の最新の動向について情報収集を行った。その成果は、CGSI レポートとして刊行した他、以下の分析・調査レポート（検討資料）として学術システム研究センター及び各部局に提供した。

分析・調査レポート（検討資料）の名称
「海外のファンディングエージェンシーの審査システム（EU（ERC）、英国（MRC）、中国（NSFC）、韓国（NRF）、オーストラリア（ARC）」報告書
「米欧の主要国における学術・科学技術に関する主要文書（平成27年度版）」要旨集及びライブラリ

・振興会の諸事業への提案の一環として、科研費による成果物の情報の収集と改善のため、研究者から提出される実績報告書の記載項目の改訂等について、継続的に提案を行うとともに、担当の部局との間で具体的な書式等の検討

				を行った。 ・振興会事業全体にかかる「基礎データ集」を作成し、科研費以外の事業についても基礎的なデータの収集・蓄積を行うとともに、振興会内で情報を共有した。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5-2	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 ② 成果の社会還元・普及・活用 (3) 学術の社会的連携・協力の推進				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条、独立行政法人日本学術振興会業務方法書第 10 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価：文部科学省 27-8-1 行政事業レビュー：未確定
参照 URL	振興会ホームページ 和：http://www.jsps.go.jp/index.html、英：http://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン (バックナンバー) http://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber/15_back.html ひらめき☆ときめきサイエンス事業 http://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業 http://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携・協力の推進事業 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等 (実績値)	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
メールマガジン登録者数			16,593 件	18,255 件	19,916 件								
ひらめき☆ときめきサイエンス開催数		205 プログラム (120 機関)	243 プログラム (136 機関)	267 プログラム (145 機関)	297 プログラム (153 機関)				決算額 (千円)	802,174	1,176,783	1,180,627	
卓越研究成果公開事業：参画学協会数		8 学協会	8 学協会	11 学協会	21 学協会								
(学術の社会的連携・協力の推進：産学協力総合研究連絡会議開催数		2 回	2 回	2 回	2 回				従事人員数	36	38	38	

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。</p> <p>また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。</p>	<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>① 広報と情報発信の強化</p> <p>振興会の活動内容や調査・研究の成果を、より広く内外の研究者、関係機関や国民に理解してもらうため、魅力ある広報誌等出版物やホームページの内容充実を努めるなど、効果的な情報提供が実施できるよう、広報体制を整備し、その充実を図る。</p> <p>また、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。掲載に当たっては閲覧者側からの視点を重視し、見やすさ・分かりやすさの確保に努める。</p>	<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>① 広報と情報発信の強化</p> <p>国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施方法についての協議を行い、その検討結果を踏まえた適切な広報に努める。</p> <p>また、各事業の実施状況等、学術研究に関する情報について、以下の方法により公開し、普及に努める。</p> <p>(i) ホームページの活用</p> <p>公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。</p> <p>(ii) ブローチャー等の</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン登録者数 ・ひらめき☆ときめきサイエンス開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>➢ 外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果の研究者を始め社会への積極的な提供 ・「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会の事業の成果に対する広報に関してはあまり重視されていないように見受けられる。しかし、振興会の事業の評価という観点から、事業の成果を振 	<p>中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【広報と情報発信の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の振興会の広報に関して以下のような課題を整理し、効果的な広報媒体について検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各事業の概要や助成した研究の成果は冊子やデジタル等様々な媒体により従来情報発信しているが、受け手のニーズを踏まえ、かつより分かりやすく伝えるための工夫 ➢ 学術（研究）の重要性に関する振興会としての明確なメッセージの発信 ➢ 学術研究に対する国費投入の必要性についてより広く国民に訴求するための方策 ・平成 27 年度は、振興会が入居している麴町ビジネスセンターの 1 階ロビーや、各説明会の開始前や休憩時などに広報映像を流したり、ブローチャー（法人概要）を全国の国公立大学等に配付したりすること、新たに「私と科研費 80 人の研究者の軌跡」を作成することで、振興会の活動の普及に努めた。また、平成 27 年度科学研究費助成事業実務担当者向け説明会（全国 8 か所）において、メールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」などの広報活動の宣伝のための講演を行った。 <p>■ ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。 ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。 <p>■ ブローチャー等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブローチャー（法人概要）のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。また、英文ニューズレター（JSPS Quarterly）を年 4 回（各回 14,400 部）発行し、 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会の広報について課題を整理した上で新たな実施方法の検討を行うとともに、法人としての視覚表現を整備しており評価できる。 ・広く一般国民に分かりやすいよう、アニメーションを用いて学術研究等の重要性や振興会との関係を示した新たな試みは評価できる。 <p>・研究者や国民から広く理解が得られるよう、事業の実施状況や学術研究に関わる情報について、ホームページへの掲載を積極的に進めている。</p> <p>・ブローチャーのほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に着実に周知できている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>振興会の活動状況及び調査・研究の成果を情報発信するにあたり、ホームページの活用のみならず、Facebook による公募、イベント等の情報発信など、多様なツールを活用し、国民目線で迅速な情報発信に取り組んで、その効果はメールマガジン登録件数の着実な増加(前年度比 1,661 件増)にも示されている。</p> <p>また、新たに「私と科研費 80 人の研究者の軌跡」を作成し、振興会の活動の更なる普及に努めている点も評価できる。</p> <p>児童生徒等に対する科研費の成果を説明することにより、学術研究に対する理解を促進する「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」については、その実施件数を昨年度より増加させており（H26：267 件→H27：297 件）、積極的な取組が認められる。</p> <p>学術の社会的連携・協力の推進については、サイバーセキュリティに関する産学協力研究委員会等の 6 委員会が新たに設置されるなど、社会の変化に適切に対応した活動が行われているものと認められる。</p> <p>なお、これらの活動を通じた成果については、外部評価においても質の高い内容であるとの評価が得られている。</p> <p>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価を B とする。</p>	

		<p>発行 振興会の事業内容について分かりやすく編集したブローチャーを作成し、学術機関、行政機関、海外の諸機関に配布するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。また、英語版ニュースレターを年4回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布する。</p>	<p>興会自身が示していく努力が必要になる。</p> <p>【外部評価委員指摘 26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な出版物の発行や極めて充実し内容の豊富なホームページ等において、熱心かつ丁寧な広報活動が行われていることに間違いは無いが、結果として、広報活動が効果的に行われているか否かという点に関しては、まだ改善の余地があるように思われる。例えばホームページを国民目線で見分かりやすいようにするなど、有効な広報の方法を工夫する必要がある。【外部評価委員指摘 25年度評価】 ・研究成果の公表や社会還元については、学術研究の有効性や重要性を示すためにも、また、社会に理解されるためにも重要であるが、社会での「見える化」についてはまだ十分とはいえない。振興会の活動が広く国民から指示されるように、積極的な広報活動が期待される。【外部評価委員指摘 25年度評価】 	<p>国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。作成したパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。</p> <p>日本語版： http://www.jsps.go.jp/publications/index.html</p> <p>英語版： http://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html</p> <p>●パンフレット等作成実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>標題または内容</th> <th>発行時期</th> <th>発行部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JSPS 2015-16 (日本語版ブローチャー)</td> <td>H27年10月</td> <td>4,000部</td> </tr> <tr> <td>JSPS 2015-16 (英語版ブローチャー)</td> <td>H27年11月</td> <td>7,000部</td> </tr> <tr> <td>科研費パンフレット 2015 (和文)</td> <td>H27年8月</td> <td>2,000部</td> </tr> <tr> <td>科研費パンフレット 2015 (英文)</td> <td>H28年3月</td> <td>1,000部</td> </tr> <tr> <td>科研費 NEWS Vol.1</td> <td>H27年6月</td> <td>17,000部</td> </tr> <tr> <td>科研費 NEWS Vol.2</td> <td>H27年9月</td> <td>16,600部</td> </tr> <tr> <td>科研費 NEWS Vol.3</td> <td>H27年12月</td> <td>17,300部</td> </tr> <tr> <td>科研費 NEWS Vol.4</td> <td>H28年3月</td> <td>16,900部</td> </tr> <tr> <td>私と科研費 80人の研究者の軌跡</td> <td>H27年9月</td> <td>900部</td> </tr> <tr> <td>学術研究フォーラム 第7回 学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して 報告書</td> <td>H28年3月</td> <td>450部</td> </tr> <tr> <td>科研費論文のオープンアクセスにかかるリフレット</td> <td>H27年6月</td> <td>43,000部</td> </tr> <tr> <td>ひらめき☆ときめきサイエンス事業リーフレット (A4版)</td> <td>H27年6月</td> <td>18,900部</td> </tr> <tr> <td>世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット</td> <td>H27年7月 H27年12月</td> <td>1,500部 600部</td> </tr> <tr> <td>世界トップレベル研究拠点プログラム成果集</td> <td>H27年7月</td> <td>2,450部</td> </tr> <tr> <td>JSPS Quarterly No. 52</td> <td>H27年6月</td> <td>14,400部</td> </tr> <tr> <td>JSPS Quarterly No. 53</td> <td>H27年9月</td> <td>14,400部</td> </tr> <tr> <td>JSPS Quarterly No. 54</td> <td>H27年12月</td> <td>14,400部</td> </tr> <tr> <td>JSPS Quarterly No. 55</td> <td>H28年3月</td> <td>14,400部</td> </tr> <tr> <td>Life in Japan for Foreign Researchers 2016-2017 来日外国人研究者のための生活ガイドブック</td> <td>H27年12月</td> <td>5,000部</td> </tr> </tbody> </table>	標題または内容	発行時期	発行部数	JSPS 2015-16 (日本語版ブローチャー)	H27年10月	4,000部	JSPS 2015-16 (英語版ブローチャー)	H27年11月	7,000部	科研費パンフレット 2015 (和文)	H27年8月	2,000部	科研費パンフレット 2015 (英文)	H28年3月	1,000部	科研費 NEWS Vol.1	H27年6月	17,000部	科研費 NEWS Vol.2	H27年9月	16,600部	科研費 NEWS Vol.3	H27年12月	17,300部	科研費 NEWS Vol.4	H28年3月	16,900部	私と科研費 80人の研究者の軌跡	H27年9月	900部	学術研究フォーラム 第7回 学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して 報告書	H28年3月	450部	科研費論文のオープンアクセスにかかるリフレット	H27年6月	43,000部	ひらめき☆ときめきサイエンス事業リーフレット (A4版)	H27年6月	18,900部	世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット	H27年7月 H27年12月	1,500部 600部	世界トップレベル研究拠点プログラム成果集	H27年7月	2,450部	JSPS Quarterly No. 52	H27年6月	14,400部	JSPS Quarterly No. 53	H27年9月	14,400部	JSPS Quarterly No. 54	H27年12月	14,400部	JSPS Quarterly No. 55	H28年3月	14,400部	Life in Japan for Foreign Researchers 2016-2017 来日外国人研究者のための生活ガイドブック	H27年12月	5,000部	<ul style="list-style-type: none"> ・英文ニュースレターを年4回(各回14,400部)発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布したことは、国内外の研究者、国民への情報発信に大きく資するものと考えられる。 	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>学術の社会的連携・協力の推進の成果として、民間事業に転化したケースの把握と分析が期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
標題または内容	発行時期	発行部数																																																																
JSPS 2015-16 (日本語版ブローチャー)	H27年10月	4,000部																																																																
JSPS 2015-16 (英語版ブローチャー)	H27年11月	7,000部																																																																
科研費パンフレット 2015 (和文)	H27年8月	2,000部																																																																
科研費パンフレット 2015 (英文)	H28年3月	1,000部																																																																
科研費 NEWS Vol.1	H27年6月	17,000部																																																																
科研費 NEWS Vol.2	H27年9月	16,600部																																																																
科研費 NEWS Vol.3	H27年12月	17,300部																																																																
科研費 NEWS Vol.4	H28年3月	16,900部																																																																
私と科研費 80人の研究者の軌跡	H27年9月	900部																																																																
学術研究フォーラム 第7回 学術シンポジウム 科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して 報告書	H28年3月	450部																																																																
科研費論文のオープンアクセスにかかるリフレット	H27年6月	43,000部																																																																
ひらめき☆ときめきサイエンス事業リーフレット (A4版)	H27年6月	18,900部																																																																
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット	H27年7月 H27年12月	1,500部 600部																																																																
世界トップレベル研究拠点プログラム成果集	H27年7月	2,450部																																																																
JSPS Quarterly No. 52	H27年6月	14,400部																																																																
JSPS Quarterly No. 53	H27年9月	14,400部																																																																
JSPS Quarterly No. 54	H27年12月	14,400部																																																																
JSPS Quarterly No. 55	H28年3月	14,400部																																																																
Life in Japan for Foreign Researchers 2016-2017 来日外国人研究者のための生活ガイドブック	H27年12月	5,000部																																																																

学術の国際交流 2015-16 (和文リーフレット)	H27年9月	5,000部
International Collaborations 2015-16 (英文リーフレット)	H27年9月	9,500部
二国間交流事業 共同研究・セミナー オープンパートナーシップ共同研究・セミナー(チラシ)	H27年6月	-※1
JSPS Bilateral Joint Research Projects/Seminars Open Partnership Joint Projects/Seminars (チラシ)	H27年6月	-※1
JSPS Core-to-Core Program (英文チラシ)	H27年5月	200部
第8回HOPEミーティング広報チラシ	H27年7月	1,600部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 報告書(和文)	H27年12月	500部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015 報告書(英文)	H27年12月	200部
Fellowships for Research in Japan 2016 (和文)	H28年2月	10,000部
Fellowships for Research in Japan 2016 (英文)	H28年2月	26,000部
JSPS Summer Program 2016 (ちらし A4版)	H27年8月	8,000部
JSPS Science Dialogue Program '16-'17	H28年1月	5,500部
平成27年度特別研究員・RPD 研究交流会パンフレット	H27年8月	150部
第12回日本学術振興会賞パンフレット	H28年2月	400部
第6回日本学術振興会 育志賞リーフレット	H28年2月	500部
平成26年度大学教育再生加速プログラム(AP)パンフレット	H28年2月	1,650部
大学間連携共同教育推進事業パンフレット	H28年3月	500部
産学協力(和文)パンフレット 2015-16	H27年7月	2,000部
産学協力(英文)パンフレット (University-Industry Research Cooperation) 2015-16	H27年7月	500部

第 31 回国際生物学賞授賞式 パンフレット	H27 年 11 月	250 部
第 31 回国際生物学賞授賞式 記録	H28 年 2 月	700 部
第 32 回国際生物学賞推薦募 集リーフレット	H28 年 1 月	1,500 部
国際生物学賞パンフレット (和文)	H28 年 3 月	1,000 部
国際生物学賞パンフレット (英文)	H28 年 3 月	1,000 部
科学上のブレークスルーに関 するグローバルシンポジウム (Global Symposium on Sc ientific Breakthroughs) 議 論の概要 パンフレット (和 文)	H27 年 8 月	500 部
国際学術交流研修 リーフレ ット	H27 年 10 月	2,000 部
学術システム研究センター20 15 リーフレット	H27 年 9 月	500 部

※1 電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

標題または内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエ ンス事業ポスター	H27 年 6 月	700 部
第 8 回 HOPE ミーティング ポスター	H27 年 7 月	6,300 部
平成 28 年度先端科学シン ポジウム参加者募集ポスタ ー	H28 年 1 月	2,850 部
JSPS Summer Program 2016 ポスター (A1 版)	H27 年 8 月	70 部
Fellowship for Research in Japan 2016 ポスター	H28 年 1 月	7,000 部
平成 29 年度分特別研究員 募集ポスター	H28 年 2 月	—※2
平成 29 年度分特別研究員 —RPD 募集ポスター	H28 年 2 月	—※2
平成 29 年度分海外特別研 究員募集ポスター	H28 年 2 月	—※2
平成 28・29 年度分海外特 別研究員・RRA 募集ポスタ ー	H28 年 2 月	—※2

第13回日本学術振興会賞 受賞候補者の推薦募集ポ スター	H28年2月	8,400部
第7回日本学術振興会 育 志賞受賞候補者の推薦募集 ポスター	H28年3月	3,800部

※2 平成26年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター電子データをホームページに掲載（JSPS Summer Program ポスター、Fellowship for Research in Japan ポスターは、引き続き各関係機関へ配送）。

■ メールマガジンの発信

・毎月およそ19,000名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」を配信し、公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を図った。

● 月別登録件数実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18,480 件	18,545 件	18,682 件	18,556 件	18,705 件	18,764 件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18,692 件	18,865 件	19,745 件	19,750 件	19,769 件	19,916 件

● 月別記事数

月	トピックス	公募案内	科研費関連ニュース	海外動向	行事予定	お知らせ
4月	5	13	2	5	1	3
5月	2	11	2	7	1	1
6月	3	7	2	10	1	2
7月	2	8	2	6	1	5
8月	2	9	2	8	2	1
9月	2	8	2	8	3	2
10月	2	5	2	7	4	4
11月	2	3	2	9	3	1
12月	3	4	2	9	2	2
1月	4	4	2	6	1	2
2月	4	4	2	7	2	2
3月	1	6	2	7	1	1

■ ソーシャルメディアの活用

・個別事業の紹介のみならず、振興会全体を視覚的に幅広いターゲット層にアピールするためにアニメーションによる広報映像を作成し YouTube で公開するほか、

(iii) メールマガジンの発信

インターネットを活用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

(iv) ソーシャルメディアの活用

公募や行事の情報を迅速に発信するため、

・毎月メールマガジンを配信し、公募情報や行事予定の紹介、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を行っており、登録者数が着実に伸びている。

・ソーシャルメディアを活用し、HOPE ミーティング事業や先端科学シンポジウム事業等について、公募やイベントの情報を一

	<p>必要に応じてソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。</p> <p>② 成果の社会還元・普及・活用</p> <p>(i) 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費事業による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する</p> <p>「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学で幅広く実施する。</p> <p>(ii) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配</p>	<p>必要に応じてソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。</p> <p>② 成果の社会還元・普及・活用</p> <p>(i) ひらめき☆ときめきサイエンス事業</p> <p>我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信することを通じて、学術が持つ意義や学術と日常生活との関わりに対する理解を深める機会を社会に提供する</p> <p>「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で幅広く実施する。</p> <p>(ii) 学術システム研究センターの調査・研究の成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表するとともに、事業の企画・立案等に活用する。</p>	<p>HOPE ミーティング事業や先端科学 (FoS) シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。</p> <p>https://www.facebook.com/jspskenko2</p> <p>https://www.facebook.com/pages/HOPE-Meetings/137055209682898?v=wall</p> <p>【成果の社会還元・普及・活用】</p> <p>■ ひらめき☆ときめきサイエンス事業</p> <p>・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の 153 機関で 297 プログラムを実施した。平成 25 年度実施分より、一機関からの応募件数の制限（一機関当たり 10 件）を撤廃していることで、応募件数の大幅な増加を維持している。（平成 27 年度：331 件（157 機関）、平成 26 年度：295 件（145 機関）、平成 25 年度：298 件（152 機関）、平成 24 年度：252 件（131 機関））</p> <p>・平成 25 年度より、科研費による研究成果を積極的に社会・国民に発信することを奨励するため、当事業において継続的にプログラムを実施し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を創設した。平成 27 年度は平成 26 年度までに実施代表者としてプログラムを 5 回以上実施した研究者の中から委員会による選定の上 25 名が受賞した。</p> <p>■ 学術システム研究センターの調査・研究</p> <p>・平成 26 年度の委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。</p> <p>https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</p>	<p>元的かつ迅速に発信したことは、評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>・情報が分かりやすく迅速に提供できるよう、さらなる検討と改善をしていきたい。</p> <p><根拠></p> <p>・全国 153 機関で 297 プログラムが実施されており、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組を行っており、応募件数の増加を着実に維持していることは評価できる。</p> <p>・学術システム研究センターにおける調査研究成果について、『調査研究実績報告書』をもとに、審査システム、評定基準・評価方法などの業務の改善等に役立てており評価できる。</p> <p>・平成 22 年度の委託研究契約分より、各報告書の概要を公開するなど改善を図ったことは評価できる。</p>	
--	--	--	--	--	--

<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換など研究交流を促進する。</p>	<p>慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。</p> <p>(iii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。</p> <p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場</p>	<p>(iii) 学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。</p> <p>平成27年度は、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実方策について検討し、実施する。</p> <p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <p>学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行う。</p> <p>平成27年度は、以下の会議等を開催するとともに、産学協力研究委員会等の活動についての情報発信、及び産学協力総合研究連絡会</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 ▶ 外部評価において ・産学協力研究委員会の活発な活動と一層の活性化の推 	<p>■ 卓越研究成果公開事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びデータベース公開ページの改修等、発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）の充実方策について検討し、学協会との調整、データベース公開ページの改修を実施した。また、新たに10学会が加わり、参画学協会を21とした。また、新規参画により本事業の対象とする分野を新たに開拓するとともに、本事業に参画している学協会において新たに263件の卓越した研究成果をデータベースに入力を行った。 <p>【学術の社会的連携・協力の推進】</p> <p>■ 産学協力総合研究連絡会議</p> <p>産学協力総合研究連絡会議を2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の通り産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図った。 (設置継続審査に関する審議) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全68委員会を対象に5年以内に実施するものであり、平成27年度は13件の設置継続審査を行い、継続が認められた。 ▶ 活動の方向性や委員会メンバーの強化といった各委員会の組織強化等につながる指摘を行った。 (新規委員会設置に関する審議) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策について検討を行い、平成27年度は「産学協力研究委員会」 	<ul style="list-style-type: none"> ・卓越研究成果公開事業において、事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びトップページの改修等、卓越研究データベースの充実方策について検討を行ったのち、学協会との調整、データベース公開ページの改修、参画学会の拡充とともに新規分野の開拓、既存の参画学会については新たなデータベースの入力を行うなど着実に事業を実施したことは評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターの調査・研究について、今後さらなる調査研究成果の活用を検討する。 <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術の社会的連携・協力の推進を図るため、「産学協力研究委員会」を設置しており、前年度より4委員会増となり全68委員会が精力的に活動しているといえ、評価できる。 ・産学協力総合研究連絡会議において、産学協力研究委員会の設置継続等に関する審議を行い、産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図っている。フィジビリティスタディ制度の活用が、委員会の立ち上げに繋がっており、加えて、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待され
--	--	---	---	---	---

	<p>から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。</p>	<p>議の審議結果についての情報発信に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学協力総合研究連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討する。 ・産学協力研究委員会 <ul style="list-style-type: none"> 産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行う。 ・研究開発専門委員会 <ul style="list-style-type: none"> 将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行う。 	<p>進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズを踏まえた事業展開 ・セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果にかかる情報発信について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 	<p>及び「研究開発専門委員会」に新たに下記の6委員会を設置した。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1329 180 1944 367"> <p>日本におけるケミカルバイオロジーの新展開第189委員会 当該分野における日本の国際的優位性を維持、増強するとともに、将来の新規産業創出に結びつけることを目指す。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1329 367 1944 520"> <p>材料中の水素機能解析技術第190委員会 材料中の水素機能の本質的解明を目指した計測・計算両面での最先端の解析技術の構築を目指す。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1329 520 1944 674"> <p>接合界面創成技術第191委員会 常温接合技術の国際的な研究開発において日本がフラッグシップを掲げ続け、先進的な製造技術を通して日本の産業の発展を目的とする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1329 674 1944 972"> <p>サイバーセキュリティ第192委員会 世界規模かつ将来型のインフラストラクチャにおけるシステムセキュリティおよび情報セキュリティ対策のあり方について、技術的視点およびグローバルなガバナンスの観点から検証を行い、必要な対策に向けた研究開発戦略／中長期的な人材育成方策を策定し、それらを推進する産官学連携体制を確立することを目的とする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1329 972 1944 1159"> <p>有機分子触媒による高度分子変換技術 「有機分子触媒」の実践に向けた力量を飛躍的に向上させることで、高付加価値の新機能性材料や医薬品などの製造プロセスにイノベーションをもたらす未来型技術の開拓を目的とする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1329 1159 1944 1346"> <p>放射線の生体影響の分野横断的研究 純粋に科学的な議論に基づく分野横断的な研究を支援し、産業界と学界からなる委員会での活発な意見交換を通して、放射線の影響に関する統合的研究を推進するための共通プラットフォームの構築を目指す。</p> </td> </tr> </table> <p>(国際シンポジウム開催の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 産学協力によるシンポジウムを計5件支援した。 <p>■ 産学協力研究委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、平成28年3月末現在、68委員会が活動しており、計417回の会議を開催した。 ・当委員会で蓄積された成果を、出版物の刊行(計2件)や産学協力によるシンポジウムを開催(計15件)することにより情報発信した。 ・ワイドギャップ半導体光・電子デバイス第162委員会 	<p>日本におけるケミカルバイオロジーの新展開第189委員会 当該分野における日本の国際的優位性を維持、増強するとともに、将来の新規産業創出に結びつけることを目指す。</p>	<p>材料中の水素機能解析技術第190委員会 材料中の水素機能の本質的解明を目指した計測・計算両面での最先端の解析技術の構築を目指す。</p>	<p>接合界面創成技術第191委員会 常温接合技術の国際的な研究開発において日本がフラッグシップを掲げ続け、先進的な製造技術を通して日本の産業の発展を目的とする。</p>	<p>サイバーセキュリティ第192委員会 世界規模かつ将来型のインフラストラクチャにおけるシステムセキュリティおよび情報セキュリティ対策のあり方について、技術的視点およびグローバルなガバナンスの観点から検証を行い、必要な対策に向けた研究開発戦略／中長期的な人材育成方策を策定し、それらを推進する産官学連携体制を確立することを目的とする。</p>	<p>有機分子触媒による高度分子変換技術 「有機分子触媒」の実践に向けた力量を飛躍的に向上させることで、高付加価値の新機能性材料や医薬品などの製造プロセスにイノベーションをもたらす未来型技術の開拓を目的とする。</p>	<p>放射線の生体影響の分野横断的研究 純粋に科学的な議論に基づく分野横断的な研究を支援し、産業界と学界からなる委員会での活発な意見交換を通して、放射線の影響に関する統合的研究を推進するための共通プラットフォームの構築を目指す。</p>	<p>る分野やその推進方策の検討を行った結果、「産学協力研究委員会」及び「研究開発専門委員会」を新たに設置するなど着実に事業を運営しており評価できる。</p> <p>・産学協力研究委員会で蓄積された成果発信として、出版物の刊行や産学協力によるシンポジウムを開催するなど情報発信を着実に進めており評価できる。</p>	
<p>日本におけるケミカルバイオロジーの新展開第189委員会 当該分野における日本の国際的優位性を維持、増強するとともに、将来の新規産業創出に結びつけることを目指す。</p>												
<p>材料中の水素機能解析技術第190委員会 材料中の水素機能の本質的解明を目指した計測・計算両面での最先端の解析技術の構築を目指す。</p>												
<p>接合界面創成技術第191委員会 常温接合技術の国際的な研究開発において日本がフラッグシップを掲げ続け、先進的な製造技術を通して日本の産業の発展を目的とする。</p>												
<p>サイバーセキュリティ第192委員会 世界規模かつ将来型のインフラストラクチャにおけるシステムセキュリティおよび情報セキュリティ対策のあり方について、技術的視点およびグローバルなガバナンスの観点から検証を行い、必要な対策に向けた研究開発戦略／中長期的な人材育成方策を策定し、それらを推進する産官学連携体制を確立することを目的とする。</p>												
<p>有機分子触媒による高度分子変換技術 「有機分子触媒」の実践に向けた力量を飛躍的に向上させることで、高付加価値の新機能性材料や医薬品などの製造プロセスにイノベーションをもたらす未来型技術の開拓を目的とする。</p>												
<p>放射線の生体影響の分野横断的研究 純粋に科学的な議論に基づく分野横断的な研究を支援し、産業界と学界からなる委員会での活発な意見交換を通して、放射線の影響に関する統合的研究を推進するための共通プラットフォームの構築を目指す。</p>												

			<p>において、所属の赤崎勇委員、天野浩委員がノーベル物理学賞を受賞したことから、平成 27 年 4 月に開催するノーベル物理学賞レクチャーを実施した。</p> <p>■ 研究開発専門委員会</p> <p>・産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、3 委員会により計 6 回の会議を開催した。</p> <p>また、設置期間終了に伴う新旧委員会の入れ替えを実施し、新たな研究課題や産業界のニーズに対応したテーマを発信した。</p> <p>■ 情報発信</p> <p>事業の概要 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html 委員名簿 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_1.html 産学研究協力委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html</p>	<p>・研究開発専門委員会において流動的な社会情勢に対応すべく、今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題をについて専門的な調査審議を行うなど、着実に事業を運営しており評価できる</p> <p>・インターネットを利用し、随時更新した情報を発信していることは評価できる。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6-1	6 前各号に附帯する業務 (1) 国際生物学賞にかかる事務 (2) 学術関係国際会議開催にかかる募金事務				
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条、独立行政法人日本学術振興会業務方法書第 12 条	業務に関連する政策・施策	8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備 8-1 学術研究の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0176
参照 URL	国際生物学賞 http://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html 学術関係国際会議開催にかかる募金事務 http://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等 (実績値)	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
学術関係国際会議の開催		1 件	2 件	0 件	0 件				決算額 (千円)	1,017,022	761,741	696,421	
学術関係国際会議募金事務の受託		1 件	1 件	2 件	1 件				従事人員数	18	19	18	

注) 決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己点検評価	評価	評価											
<p>学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。</p>	<p>学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。</p> <p>① 国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞にかかる事務を担当する。</p> <p>② 野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞（野口英世アフリカ賞）に係る医学研究分野の審査業務を担当する。</p> <p>③ 学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</p>	<p>学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。</p> <p>(1) 国際生物学賞に係る事務 国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第31回顕彰に係る事務を行うとともに、第32回顕彰に向けた準備・支援の事務を積極的に実施する。また、募金趣意書を配布するなど、国際生物学賞基金への募金活動に努める。</p> <p>(2) 学術関係国際会議開催に係る募金事務 学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際生物学賞に係る寄附金の収集状況 学術関係国際会議の開催 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 	<p>中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。</p> <p>【国際生物学賞に係る事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計4回の審査委員会（委員長：藤吉好則）を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて審議した。その結果、第31回国際生物学賞は、63の推薦状の中から選考された東京工業大学名誉教授の大隅良典博士に授与した。 授賞式は、平成27年12月7日に日本学士院において天皇皇后両陛下の御臨席を賜り挙行了した。 12月5日、6日には、振興会と大阪大学、東京工業大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、約300名が参加した。 新たに国際生物学賞パンフレットを作成し、1,300件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。 国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、寄付金の拡大に努め、3,350,000円（6件）の寄付を収集した。 基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2億円）により適切に運用した。 第32回国際生物学賞の審議は、平成27年11月4日に基本方針を決定し、同日、第1回の審査委員会を開催（授賞式は平成28年11月頃に実施予定）した。 <p>●第31回及び32回顕彰に係る事務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年5月22日</td> <td>第31回国際生物学賞審査委員会（第3回会議）（受賞候補者を10名程度に絞込）</td> </tr> <tr> <td>H27年6月26日</td> <td>第31回国際生物学賞審査委員会（第4回会議）（受賞候補者の選定）</td> </tr> <tr> <td>H27年7月29日</td> <td>第32回授賞分野に関する会議</td> </tr> <tr> <td>H27年7月29日</td> <td>第62回国際生物学賞委員会（第31回国際生物学賞受賞者の決定）</td> </tr> <tr> <td>H27年11月4日</td> <td>第63回国際生物学賞委員会（審査委員長の選出等）</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	内容	H27年5月22日	第31回国際生物学賞審査委員会（第3回会議）（受賞候補者を10名程度に絞込）	H27年6月26日	第31回国際生物学賞審査委員会（第4回会議）（受賞候補者の選定）	H27年7月29日	第32回授賞分野に関する会議	H27年7月29日	第62回国際生物学賞委員会（第31回国際生物学賞受賞者の決定）	H27年11月4日	第63回国際生物学賞委員会（審査委員長の選出等）	<p>評価</p> <p>B</p> <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 有識者による国際生物学賞審査委員会を複数回開催し、最終審査には4名の著名な外国人審査委員を含めて審議するなど、世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として選考する事務を着実に実施しており評価できる。 受賞者の決定及び天皇皇后両陛下に御臨席賜る授賞式を滞りなく開催すると共に、振興会と大阪大学、東京工業大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者による特別講演会を実施したことは、国際生物学賞が国際的に著名な賞であることを国内外にアピールするものと捉えられ評価できる。 第32回国際生物学賞の実施に向けた準備・支援の事務を着実に実施している。また、国際生物学賞パンフレットを作成し、1300件を超える関係者に配布したことは、賞の広報につながる取り組みとして評価できる。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>国際生物学賞については、審査委員会の開催から授賞式の挙行に至る事務を着実に実施している。また、授賞式後には受賞者による特別講演会を開催するなど、本賞の意義を広めるための積極的な活動も評価できる。</p> <p>また、特定公益増進法人としての募金事務については、学術関係国際会議の円滑な開催に向け、業務を着実に実施した。</p> <p>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
開催日	内容																	
H27年5月22日	第31回国際生物学賞審査委員会（第3回会議）（受賞候補者を10名程度に絞込）																	
H27年6月26日	第31回国際生物学賞審査委員会（第4回会議）（受賞候補者の選定）																	
H27年7月29日	第32回授賞分野に関する会議																	
H27年7月29日	第62回国際生物学賞委員会（第31回国際生物学賞受賞者の決定）																	
H27年11月4日	第63回国際生物学賞委員会（審査委員長の選出等）																	

日	第 32 回国際生物学賞審査委員会（第 1 回会議）（審査委員の補充、幹事の選出等）
H27 年 12 月 7 日	第 31 回国際生物学賞授賞式
H28 年 1 月 18 日	第 32 回国際生物学賞審査委員会（第 2 回会議）（審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等）

【学術関係国際会議開催に係る募金事務】

- ・特定公益増進法人として平成 27 年度中に以下の 1 件の募金事務を受託した。（指定寄付金による募金事務の実績はない。）平成 26 年度以前に受託した以下の 2 件と併せて、引き続き寄附金の受入事務を行っており、銀行預金により適切に管理を行っている。
- ・3 件の国際会議について、平成 27 年度中の寄附金受入実績は 75 件、55,378 千円であり、平成 26 年度中の寄附金も含めると、寄附金受入実績は 104 件、61,292 千円となっている。
- ・また、ホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。
- ・平成 27 年度には国際会議の開催実績はない。

●平成 27 年度に募金事務を受託した国際会議

会議名	主催者	会期	会場
第 73 回国際財政学会年次大会	第 73 回国際財政学会年次大会組織委員会 / 日本財政学会	平成 29 年 8 月 18 日～8 月 20 日	東京大学、国際ファッションセンター

●平成 26 年度以前に受託し今後開催予定の国際会議

会議名	主催者	会期	会場
第 40 回国際外科学会世界総会	国際外科学会 / 第 40 回国際外科学会組織委員会	平成 28 年 10 月 23 日～10 月 26 日	国立京都国際会館

・特定公益増進法人として募金事務を行い、国際会議の円滑な開催に寄与しており評価できる。

					2016 年国 際ゴム技 術会議	一般社団 法人 日 本ゴム協 会	平成 28 年 10 月 24 日～10 月 28 日	北九州国 際会議場/ 西日本総 合展示場		

4. その他参考情報									
特になし									

業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織の編成及び運営 2 一般管理費等の効率化 3 人件費の効率化 4 業務・システムの合理化・効率化 (1) 外部委託の促進 (2) 随意契約の見直し (3) 情報インフラの整備 (4) 業務運営の配慮事項
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一般管理費等の削減状況	一般管理費		3.6%	3.1%	3.5%	3.0%				
	その他事業費		2.1%	1.1%	1.0%	1.2%				
ラスパイレス指数			110.6	109.8	109.2	107.5				
随意契約見直し状況			24	19	27	37				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価			
国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実施し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 法人の行う業務については、既存事業の徹底した見直し等によ	1 組織の編成及び運営 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。 適切な業務運営を図るため、管理会計の活用、コンプライアンス	1 組織の編成及び運営 理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66	<主な定量的指標> ・一般管理費の削減状況 ・ラスパイレス指数 ・随意契約見直し状況 <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <評価の視点>	法人の業務実績・自己点検評価 業務実績 <主要な業務実績> 【法人の長のマネジメント体制】 ■役員会の設置 ・理事長及び理事で構成し、監事も出席。 ・理事長の職務の遂行を補佐するため、予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議。 ■評議員会の設置（3頁-4頁参照） ・学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者15人により組織。 ・振興会の業務運営に関する重要事項について		自己点検評価 評定 B <評定と根拠> ・理事長の職務の適正かつ円滑な執行を図るため、役員会、評議員会を設置し、重要事項について審議している。また、監事は、独立行政法人通則法で振興会の業務を監査し、理事長に意見を提出できるとされているところ、それに加えて「役員会」に出席し必要な意見を述べることもでき、より適切に業務の監査を行える体制となっ	主務大臣による評価 評定 B <評定に至った理由> 振興会の業務の効率化の推進について、組織運営に関する基本規程をはじめとする関連規程を整備・改正するとともに、効率的かつ公正な業務遂行のための体制整備を実施し、「監査・評価室」の設置等の組織改編を行ったことは、内部統制の強化やリスクマネジメント等の観点から、適正な組織運営の強化に向けた取組として評価できる。 一般管理費及び人件費の効率化につ		

<p>り、効率化を進める。その際、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、国の基準を踏まえた随意契約の見直しや業務委託の積極的な取組を行う。</p> <p>また、適切な業務運営を図るため、内部統制を充実・強化させる。</p> <p>なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。</p> <p>一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化に努めることとし、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準</p>	<p>及びリスクマネジメント体制の整備、分かりやすい情報開示等の不中断の見直しを行い、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>また、会計監査人による法定監査のほか、監事による監査を受けることにより、法人業務全般について厳格なチェックを受ける。その際、国民の理解と信頼が得られるよう、監査の結果をホームページ等で公開する。</p>	<p>号)の趣旨に基づき、全体の統括機能を強化することで、ガバナンス体制を整備する。</p> <p>適切な業務運営の観点から、職員のコンプライアンスに対する意識の向上に資するための研修を実施する。また、リスクマネジメント委員会を開催し、リスクの分析や対応について検討を行う。</p> <p>平成26年度の決算については、事業報告書（会計に関する部分のみに限る）、財務諸表及び決算報告書について、監事の監査及び会計監査人の法定監査を受ける。また、監事監査については、一般的な業務・会計監査のほか重点項目を引き続き設ける。</p> <p>なお、監事及び会計監査人による監査の結果をホームページ等で公開する。</p>	<p>内部統制システムの整備及び監事機能の強化に係る取組が更に実行に移されることが期待される。</p> <p>【文部科学大臣評価 26年度】</p> <p>・組織全体で優先的に対応すべき重要な課題(リスク)を把握したか。また、そのリスクにどのように対応したか。(二次評価)</p>	<p>長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。</p> <p>・年2回開催。</p> <p>(平成27年10月29日、平成28年3月16日)</p> <p>■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進</p> <p>・「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関する基本規程」を制定し、組織運営の基本となる事項を規定し、幅広い研究者との協働を重視しつつ、理事長の意思決定のもとに能率的で公正・公平な業務遂行のための体制を明確化した。</p> <p>・また、業務の適性を確保するための体制を整備するため、規程を整備し、平成28年度に以下のような組織改編を行うこととした。</p> <p>—理事長に直属する「監査・評価室」の設置</p> <p>—総務企画部主計課と経理課を統合し、「会計課」を設置</p> <p>—研究事業部企画調査課を廃止し、「研究助成企画課」を設置。</p> <p>■その他</p> <p>・人事交流により文部科学省から31名、国立大学法人等から68名の人材を確保した。</p> <p>【適切な業務運営】</p> <p>■法令等の遵守</p> <p>・年度初め、年末・年始など、理事長による定期的な訓辞を実施。また、その内容を組織内webページに掲載。</p> <p>・理事長を始めとした役員が職員と定期的にコミュニケーションの場を持つことによる意識の共有。</p> <p>・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」（平成22年11月策定）の遵守について職員に周知。</p> <p>・コンプライアンス研修の実施（平成27年4月14日）。</p> <p>■リスク管理</p> <p>・組織全体として機動的に対応することができる環境を整備した下記の内部統制システムが効</p>	<p>ている。</p> <p>・学識経験者の意見や助言により、研究者のニーズが理事長のマネジメントに活かされるような方策がとられており、法人ガバナンスとして有効に機能しているといえる。</p> <p>・内部統制を強化するための監査・評価室の設置、予算業務や執行業務を効率的に行うための主計課と経理課を廃止した上での会計課の設置、「国際共同研究加速基金」などの実施により複雑化した科学研究費助成事業の体制を整えるための研究助成企画課の設置など、効率的な業務運営のためのH28年度以降の体制整備の準備を業務分担の見直しを行いつつ効果的に進めている。</p> <p>・理事長は、定期的に全役職員に訓辞を行うとともにその内容を組織内webページに掲載し、振興会の使命と社会的役割を会内に周知している。また、法令や規程の遵守、情報セキュリティ確保、健全な職場環境の形成等に、全役職員が取り組むよう指示している。</p> <p>・コンプライアンス研修を適切に実施している。役職員が遵守すべき事項をまとめた「行動規範」をホームページに掲載し、振興会内外に対して周知を図り、遵守している。さらに理事長ら役員と職員とが定期的にコミュニケーションの場を持つことにより、業務改善に向けた意見を把握すると共に、問題の早期発見を可能とするよう</p>	<p>いて、前者は3.0%の削減が図られ、後者は対前年度からラスパイレス指数1.7ポイントの改善が図られており、着実に効率化が進捗しているものと認められる。</p> <p>調達等合理化計画の取組について、「平成27年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、公正な入札が行われるよう、競争参加要件を見直すなど一者応札防止に向けた取組や、契約に関わる全職員に対し研修を行い、職員の資質向上を図る取組を推進するなど、適切な契約執行への体制整備が図られた。その結果、平成26年度に比して一者応札の件数を2件減少させ、1.4億円削減させるなど、適正かつ合理的な契約が達成できている。</p> <p>情報セキュリティの確保については、全職員を対象にした自己点検や外部専門業者によるセキュリティ監査を実施するなど、情報セキュリティ対策を着実に実施している。以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>引き続き、「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進」(平成27年5月25日総務大臣決定)などの趣旨を踏まえ、調達に関するガバナンスが徹底されることを期待する。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	--	---	---	---	--	--

<p>について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置とし、職員の能力の向上を図る。</p>				<p>果を発揮しており、組織全体で優先的に対応すべき重要な課題は認められなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長はじめ役員、部課長全員が出席している月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議において、常時業務に係る情報共有及び意見交換を行い、リスクの発生を事前に防ぐ体制を整えている。 ・平成 25 年度から部長以上による連絡会議を月 1 回開催し、各部所掌業務における中期目標・計画の達成状況、リスク生起の可能性やその防止に向けた取組等について情報を共有し、相互に確認する体制を整備した。 ・リスクが生じた場合には、「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、対応すべきリスクの選定、対応方策の策定等を直ちに行える体制にある。また、緊急時に備え、夜間休日等の勤務時間外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網を作成しており、迅速にリスクに対応できる体制を整えている。更に、本要項を改正し、リスクマネジメント委員会の審議事項や緊急時の体制について明確化した。 ・震度 5 強以上の地震その他の大災害発生時には、「防災マニュアル」（平成 24 年 3 月 5 日）に基づき組織全体として対応できる体制にある。 ・「情報システム運用継続計画」（平成 26 年 3 月 31 日）を策定し、非常時に備え情報システム復旧のための計画と手段を整備した。 <p>■事業の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実施に当たっては、適切・公正かつ効率的に事業を実施できるよう、事業実施の手順・方法を取扱要領等に規定している。 <p>■内部統制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人通則法」の改正に基づき(最終改正平成 26 年 6 月 13 日、平成 27 年 4 月 1 日施行)、平成 27 年 4 月に業務方法書を改正し、内部統制に関する基本方針、内部統制の推進に関 	<p>に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席する体制がとられていること、部長以上による連絡会議を月 1 回開催していることから、リスクの発生を防ぐと共に、リスクが生じた場合には組織全体として直ちに把握・対応できる体制にある。 ・「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」が整えられ、リスクの選定、リスクの発生時の要因分析や対応の検討を可能とする体制が適切に整備されている。更に本要項を改正し、リスクマネジメント委員会の体制整備もなされている。また、緊急時、大災害発生時に備えた体制も整えられている。 ・内部統制を効果的に推進するための体制整備を積極的に行っている。 	
--	--	--	--	---	---	--

	<p>する事項や内部監査に関する事項を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これに基づき、「独立行政法人日本学術振興会内部統制の推進に関する規程」を改正し、内部統制に関するモニタリングや研修等の取組を明確化した。 ・「独立行政法人日本学術振興会内部通報及び外部通報に関する規程」を制定し、通報窓口を設置すると共に、通報の受理、調査、処分等及び通報者の保護について明確化した。 ・監査・評価室を平成 28 年度に設置するための組織規程を整備した。 <p>【監事及び会計監査人による監査】</p> <p>■監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事から理事長へ平成 26 年度の監事監査結果について報告を行った（平成 27 年 6 月 26 日）。 <p>■監事監査における改善事項への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度監事監査結果報告（平成 27 年 6 月 26 日）について対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取り組みを行った。 ・長期的な検討が必要な事項や振興会独自で対応できない事項等についても自己点検評価報告書に対応状況等を明記した。 <p>■監事監査に関する規程の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人通則法」の改正に基づき(最終改正平成 26 年 6 月 13 日、平成 27 年 4 月 1 日施行)、平成 27 年 4 月に業務方法書を改正し、監事及び監事監査に関する規程の整備を行うよう明記した。 <p>これに従い、「独立行政法人日本学術振興会監事職務規程」を定め、監事の権限等を明確化し、業務執行の意思決定や財産の状況に対する監事の調査やこれに対する役職員の協力義務等を明確化した。また、「独立行政法人日本学術振興会監事監査規程」を定め、法令に基づく監事監査の実施について必要な事項を規定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の監事監査については、監事より理事長へ報告（平成 27 年 6 月 26 日）を行い、改善すべき事項について対応を検討し、措置を講じるなどの取組を行っている。 ・監事監査においては、振興会の運営全体の監査に加え、重点項目として、「振興会の情報セキュリティ対策の実施状況について」を設定して監査を実施している。 ・規程が整備され、監事の権限や職務、また、監事監査の監査対象や監査方法が明確化された。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の財務諸表等について、会計監査人の法定監査、監事監査を受けており、その結果はホームページに公開されている。 	
--	--	--	--

	<p>2 一般管理費等の効率化 一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率 3%以上の効率化を達成するほか、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比 1%以上の業務の効率化を図る。 また、毎年の運営費交付金額の算定に向け</p>	<p>2 一般管理費等の効率化 業務運営については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。また、組織体制、業務分担の見直しについて検討を行い、事務手続、決裁方法など、事務の簡素化・合理化を促進する。これらにより一般管理費（人件費を含む。）については、中期目標期間</p>		<p>■平成 26 年度決算等の監査状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度決算より、独立行政法人通則法第 40 条により文部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。 重点的に監査する項目として平成 27 年度は以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 振興会の人事政策について：振興会の各種事業の内容や業務量を勘案した上での職員の能力・適正に応じた人員配備が適切になされ、効率的・効果的な業務運営が行われているか、各課の業務実施状況の調査や職員からのヒアリングなどを行い、状況を監査した。 <p>また、振興会の業務内容や財務内容をはじめ、入札・契約の内容、更には給与水準の状況等についても監査を行った。</p> <p>■情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度決算に関する監事監査結果及び会計監査人の監査報告書をホームページに公開した。 平成 27 年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得た。 <p>【業務運営についての見直し、効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織体制、業務分担の見直しについては、P2「■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進」に記載のような改革を行った。 「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関する基本規程」を制定し、組織運営の基本となる事項を規定し、幅広い研究者との協働を重視しつつ、理事長の意思決定のもとに能率的で公正・公平な業務遂行のための体制を明確化した。 また、業務の適性を確保するための体制を整備するため、規程を整備し、平成 28 年度に以下のような組織改編を行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> 理事長に直属する「監査・評価室」の設置 総務企画部主計課と経理課を統合し、「会計 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得ている。 内部統制を強化するための監査・評価室の設置、予算業務や執行業務を効率的に行うための主計課と経理課を廃止した上での会計課の設置、「国際共同研究加速基金」などの実施により複雑化した科学研究費助成事業の体制を整えるための研究助成企画課の設置など、効率的な業務運営のための H28 年度以降の体制整備の準備を業務分担の見直しを行いつつ行った。 一般管理費については、対前年 	
--	--	---	--	---	---	--

ては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

中の初年度と比して年率3%以上の効率化を達成するための取組を行う。その他の事業費（競争的資金等を除く。）について、平成26年度予算に対して1%以上の削減を図る。また寄付金事業等についても業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務の効率化を図る。

また、運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

3 人件費の効率化

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や

3 人件費の効率化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。

課」を設置

一研究事業部企画調査課を廃止し、「研究助成企画課」を設置。

また、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組んだ結果、平成27年度においては、一般管理費について平成26年度予算に対して3.0%の削減を図ったほか、その他の事業費について、平成26年度予算に対して1.2%の削減を図った。

●一般管理費、その他事業費の削減状況

(単位：千円)

	26年度予算	27年度実績	削減割合
一般管理費	427,570	414,666	3.0%
その他事業費	27,123,386	26,804,932	1.2%

※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いている。

※平成26年度予算は、平成27年度の予算編成における業務政策係数による影響額を含む。

【運営費交付金額の算定と運営費交付金債務残高の発生状況】

・平成27年度決算における運営費交付金債務残高は77百万円であり、主に前払費用等で精算時に収益化を行うものため、平成28年度運営費交付金額の算定においては留意を行っていない。

【人件費の効率化】

・国家公務員の給与水準を考慮し、当該給与水準について検証するためには、国家公務員との比較に基づく評価が必要とされるが、従来の俸給表は国家公務員の給与水準と比較しづらい部分があったため、平成26年12月から国家公務員の給与支給基準を基礎とする新たな俸給表を導入したことにより、給与水準の検証や適正化に、より適切に取り組めるようになった。

・平成26年度の給与水準については、主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証

度比3%以上の削減を図るため、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組み、平成27年度実績として平成26年度予算に対して3.0%の削減を達成した。

・その他事業費についても、対前年度比1%以上の削減を図るため、四半期毎に執行状況の把握・周知を行い、平成27年度実績として平成26年度予算に対して1.2%の削減を達成した。

・振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。

取り組み状況を公表する。

4 業務・システムの合理化・効率化

事業の効率的な遂行のため外部委託について検討を行い、実施する。

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、情報化統括責任者（CIO）の指揮のもと、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。

4 業務・システムの合理化・効率化

(1) 外部委託の促進
事業の効率的な遂行のための外部委託については、効率化が図られる業務や分野、部門を調査し、外部委託の有効性を検討し、情報セキュリティに配慮した上で、外部委託を促進する。

業務の実施に当たり委託等を行う場合には、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。))等を踏まえ、

結果はホームページで公表した。（平成27年度実績については、平成28年6月30日にホームページで公表。）

●ラスパイレス指数（平成26年度実績）

対国家公務員指数 109.2

（参考）

地域勘案 97.6

学歴勘案 107.6

地域・学歴勘案 96.8

・振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員など優秀な人材を確保していることから、国に比べてやや高い給与水準となっている。

【業務・システムの合理化・効率化】

■外部委託の促進

・新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進した。

また、平成25年度以前に実施した外部委託のうち、成果がえられた業務について、継続して外部委託を行った。

●平成27年度 新規外部委託業務

- 標的型メール攻撃訓練の実施
- プロセス工学アジア国際会議2016（PSE Asia2016）開催準備及び実施に伴う関連業務等 一式
- 第9回アジア学術振興機関長会議（ASIA HORCs）、第13回日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）及びシンポジウム実施に伴う関連業務等
- シンポジウム「科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」開催
- 文書保管箱寄託及び物品保管等
- 日本学術振興会個人番号取得管理等業務一式

・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。

・新規事業の増加などへの対応、及び事業の効率的な遂行のため、業務を合理的かつ効率的にできるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進しており、評価できる。

・業務効率化に向けて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮した上で、規則等の整備等を行っており、評価できる。

・随意契約の見直しについては、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札としており、適切であると認められる。

なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。また、助成・支援業務において、研究者への支援を確実に効果的に行う上で必要な審査・評価経費については、適切に措置する。

一般競争入札の範囲の拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図ることとする。

平成 27 年度に実施した外部委託業務（継続分）

- ▶ 外国人特別研究員オリエンテーション開催施設の選定及び文化研修実施業務
- ▶ 特別研究員年末調整に伴う書類不備確認、照会・回答、書類提出催促及びデータ作成業務
- ▶ ニュースレター（JSPS Quarterly）作成業務
- ▶ 情報化統括責任者（CIO）補佐官及び最高情報セキュリティアドバイザー（CISO 補佐官）業務
- ▶ 情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ対策支援業務請負

・調達等合理化計画の取組

「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、「平成 27 年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、平成 27 年 3 月 31 付で公表した。なお、策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。

・本計画に記載した、重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底に係る実績及び点検結果は以下の通り。

■一者応札・応募改善に係る取り組み

●実施した取組内容

- ▶ 入札公告をホームページ上に掲載、文部科学省のホームページ上にリンク 61 件
- ▶ 規程上の公告期間（10 日間）を運用上 20 日に延長 61 件
- ▶ 実績要件（経験業務、経験年数等）の見直し 13 件
- ▶ 経験年数を 3 年以上から 2 年以上に緩和 11 件
- ▶ 簿記資格（3 級）取得者から同等程度の業務経験者に緩和 2 件
- ▶ 複数者への情報提供依頼（RFI:Request For Information）の活用 1 件

・取組の結果、一者応札・応募状況については前年度と比較して、件数は△2 件、金額は△1.4 億円の結果となり、前述の一者応札・応募改善に係る取組によって一定の効果があつたものと判断でき、評価できる。

活調達等合理化検証・検討チームによる検証
2件

○平成27年度の振興会の一者応札・応募状況

競争入札参加者		平成26年度	平成27年度	比較△増減
2者以上	件数	49件	49件	0件
	金額	6.3億円	4.9億円	△1.4億円
1者以下	件数	14件	12件	△2件
	金額	3.6億円	2.2億円	△1.4億円
合計	件数	63件	61件	△2件
	金額	10.0億円	7.1億円	△2.9億円

●実施において明らかとなった課題等

入札公告期間の延長や仕様書の要件緩和の結果、一者応募・応札に改善が見られたが、労働者派遣契約においては、競争の結果、落札価格が著しく低下するとともに、派遣元又は派遣労働者が仕様書を満たすことができず振興会の業務に支障を与えた事例が生じ、平成27年度においては4件の契約者又は契約予定者に対し取引停止処分（1ヶ月又は2ヶ月）を科した。

このため、調達等合理化検証・検討チームにおいて検討の結果、最低価格落札方式における前述の課題を解決するには、技術と価格を両立させ、総合的に比較・競争する総合評価落札方式を採用することが有効であると判断し、平成27年度の労働者派遣契約28件のうち9件の総合評価落札方式を採用した。その結果、8件が一者応募・応札を回避できたとともに派遣労働者の質の向上も確認できた。

■事務用消耗品の一般競争入札による経費節減の推進

●実施した取組内容

平成27年度は、平成26年度における事務用消耗品の品目別の購入実績の調査を行い、随意契約の限度額を越える品目の把握に努め、「ファイル類」、「リサイクルPPC用紙」の2品目の一般競争入札を行った他、「文書保管寄託及び物品保管等業務」のように随意契約から一般競争へ移行したもの1件、「科学研究費助成事業の審

・事務用消耗品フラットファイルA4-S他については△約40万円、リサイクルPPC用紙B4、A3、A4供給契約については△約4万円となり、共に入札前より下回っている。また、文書保管寄託及び物品保管等業務」は、移設料を含めても入札前より約80万円下回っている。科学研究費助成事業の審査に係わる資料出力用プログラム作成・資料出力及び製本業務請負については、調達数量が

査に係わる資料出力用プログラム作成・資料出力及び製本業務請負」のように、仕様内容を見直し、経費削減を図ったもの1件がある。

○削減効果

事項	入札後	入札前	比較増△減
事務用消耗品フラットファイルA4-S他(※1)	1,420,416円	1,821,204円	△400,788円
リサイクルPPC用紙B4、A3、A4(※2)	3,103,920円	3,142,605円	△38,685円
文書保管寄託及び物品保管等業務(※3)	5,103,021円	5,893,138円	△790,117円
科学研究費助成事業の審査に係わる資料出力用プログラム作成・資料出力及び製本業務請負	79,833,429円	151,740,000円	△71,906,571円

※1、2、3 比較増△減の額は、平成28年度の削減見込額。

●実施において明らかとなった課題等

平成26年度事務用消耗品の品目別の購入実績の調査の結果、対象品目(総額2,000万円)のうち、年間購入額が随意契約の限度額(160万円)を越える品目は、ファイル類、リサイクルPPC用紙の2品目であることが確認できた。この結果、予定価格が少額の場合に随意契約が可能とされている場合であっても、スケールメリットによる経費削減効果があることが証明できた。

なお、リサイクルPPC用紙については、振興会の契約額は、他の独立行政法人より有利な価格であり、必ずしも共同調達により削減効果が見込めるという結論には至らなかった。

前年度と異なるため、入札前後の比較増△減が直接的な削減効果とはならないものの、実質的な削減効果は△約3,000万円となっている。以上の点について、評価できる。

(2) 随意契約の見直し

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、契約監視委員会による点検・見直しを実施するとともに、「随意契約等見直し計画」の取組状況、契約監視委員会での討議事項及び監事監査による契約に関する点検・見直し状況については、ホームページに公開する。

また、年間購入額が随意契約の限度額を越えない品目については、事業担当部等の事務負担の増加にならないよう留意しつつ、他法人との共同調達の実施等についても引き続き検討することとした。

●今後の対応

事務用消耗品については、年間の購入総額が随意契約の限度額を超えない場合であっても、一般競争入札に加えるものとして品目の増加を図り、経費節減を図ることとする。

また、共同調達については、近隣の独立行政法人の購入実績等を把握した上で、共同調達が有利と判明した品目については、平成 28 年度中の共同調達実施を目標とする。

■随意契約に関する内部統制の確立

●実施した取組内容

これまで新たな移設費の負担により、競争が不利として随意契約により契約更新を継続していた文書保管寄託及び物品保管等業務については、他者に参考見積書を聴取したところ、移設費を含めた競争が可能と判断し、調達等合理化検証・検討チームにおいて随意契約から一般競争入札への転換を決定した。

また、競争性のない随意契約 37 件全て昨年度から継続しているもので、現段階では一般競争に移行できるものがないことを確認した。

なお、平成 27 年度に締結した競争性のない随意契約は、前年度と比較して 10 件の増、△約 1.5 億円の減となっている。主な要因は、システム改修関係が影響しており、29 件、約 8.3 億円（前年度と比較して 14 件の増、0.1 億円の増）となっている。これは、従来、基本的に個別システム毎に半期に分けて契約を締結したが、平成 27 年度よりシステム開発期間毎に実際に即した契約期間に見直したことから件数が増加していることが要因であり、実質的に競争性のない随意契約が増加したものではないことを確認した。

●取組の効果

※1 比較増△減の額は、平成 28 年度の削減見込額。

●実施において明らかとなった課題等

随意契約の根拠等について、調達等合理化検

・文書保管寄託及び物品保管等業務は、移設料を含めても入札前より約 80 万円下回ったことは評価できる。

証・検討チームにおいて共有できた。契約の性質又は目的が競争を許さないものであっても、契約情報をホームページで公表するなど、引き続き契約の透明性を図る必要がある。

●今後の対応

契約の実施にあたっては、真に必要なものか、内容が過大となっていないか等を十分に検証すると共に、随意契約の実施にあたっては、国又は他法人の先進事例を参考にしつつ、調達等合理化検証・検討チームによる点検を引き続き行う。

■不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

●実施した取組内容

物品等の検収・検査体制に係る研修会の実施を行った。これは、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成19年文部科学大臣決定）に準じ、「物品等の検収・検査体制の徹底について（通知）」（平成28年3月22日付け事務連絡）を通知するとともに、同日、経理課職員を含む全職員を対象とした研修会（参加者50名）を行い、契約の種別毎に物品等の検収・検査の実施方法等について説明した。

また、組織改編による内部統制の見直しを行うため、平成28年1月、独立行政法人日本学術振興会組織規程の一部改正を行い、理事長に直属する監査・評価室を平成28年4月1日付けで設置することとし、平成28年3月までに関連規程等の制定及び改正を行った。

●実施において明らかとなった課題等

これまで、「物品等の検収・検査体制の徹底について（通知）」（平成24年1月26日付け事務連絡）に基づき、物品等の検収・検査体制の徹底を図ってきたが、一部の契約において、業者側で誤って会計課の検収を受けず直接原課に納品等があったもの、会計課の検収を受けて原課において物品等を受領する際、原課のサインが漏れているものが見られたことから、検収・検査体制の形骸化させないためにも、新規採用職員等には有効であったと考えられる。

●今後の対応

・不正防止と法人の事務事業の円滑かつ効率的な遂行を両立させるため、物品等の発注権限や検収・検査体制を請求部署に持たせず、原則、経理課に一元化していることなど、不正防止体制の必要性・重要性について理解が深まったことは評価できる。

・研修には今年度採用の職員（異動者を含む）及び派遣職員等、全課等の担当者が参加したことは知識・理解を深めるためにも有効であり、評価できる

引き続き、毎年度、不祥事の発生の未然防止のための取組の一環として職員研修を行い、研修テーマ、内容を充実させるとともに職員等の資質向上を図る。

また、法人の内部統制の見直しに伴う監査・評価室の設置に伴い、適切な契約手続きの観点から、内部監査計画書を策定し点検を行う。

■適切な予定価格の設定について

●実施した取組内容

平成 27 年度においては、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証が 4 件、CIO 補佐官による目的・使途と仕様の審査 18 件を行った。

●実施において明らかとなった課題等

外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証については、予算の関係もあり、全ての契約の検証を行わず、業務システム毎に分けて当初契約のみ検証を行っている。なお、外部専門家による工数の妥当性まで検証できておらず、工数の妥当性は、CIO 補佐官による目的・使途と仕様の審査のみである。外部専門家による検証については、引き続き、費用対効果について検討する必要がある。

●今後の対応

平成 28 年度については、予算の範囲内で実施することとし、引き続き、費用対効果について検討する。

また、CIO 補佐官については、来会日を定例会のみの毎月 1 日から年間 50 日以上とし、システム改修・リプレイス等の際の審査の充実を図る。

【随意契約の見直し】

・「平成 27 年度日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、随意契約について内容を精査し、真にやむを得ないものを除いて随意契約から一般競争入札に移行すべく見直しを行った。その結果、平成 27 年度における随意契約は 37 件、約 8.4 億円となり、前年度と比較し△1.5 億円減少した。なお、平成 26 年度と比較して、競争性のない随意契約は、10 件増加しているが、

・外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証については、公共又は民間等の類似契約におけるシステムエンジニア、プログラマー等の人件費等の市場価格を比較する方法により検証を行った結果、市場価格より安価であることが確認でき、また、CIO 補佐官による目的・使途と仕様の審査を行い、仕様書に対する見積書及び工程表の工数の妥当性を確認できたことは評価できる。

主な理由として、科学研究費助成事業における電子申請及び審査システムの改修等が増加したことが原因であり、当該システムの著作権その他排他的権利を有するシステム開発者にしかできないものものであって業者が一に限定されているものであり、競争入札等に適さないものである。

●調達合理化計画に関する取組状況：

http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10_10

●契約監視委員会：

http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html

●監事監査による点検・見直し状況：

http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_4

●平成 27 年度の振興会の調達全体像

(金額：件、億円)

	平成 26 年度		平成 27 年度		比較増△ 減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入 札等	70.0 %	50.3 %	61.2% %	45.2 %	-4.8 %	-30.0 %
	63	10.0	60	7.0	△ 3	△ 3.0
企画競 争・公 募	0.0%	0.0%	1.0% %	0.6% %	100. 0%	100.0 %
	0	0	1	0.1	1	0.1
競争性 のある 契約 (小 計)	70.0 %	50.3 %	62.2% %	45.8 %	-3.2 %	-29.0 %
	63	10.0	61	7.1	△ 2	△ 2.9
競争性 のない 随意 契約	30.0 %	49.7 %	37.8% %	54.2 %	37.0 %	-15.2 %
	27	9.9	37	8.4	10	△ 1.5
合計	100. 0%	100. 0%	100.0 %	100. 0%	8.9% %	-22.1 %

	90	19.9	98	15.5	8	△ 4.4
--	----	------	----	------	---	----------

※計数は、それぞれ 四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

【情報インフラの整備】

■業務システムの開発・改善

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。

・平成 24 年 10 月から本稼働した人事給与統合システムを年度を通して運用することにより、人件費の把握が容易になった。また財務会計システムと連携することにより、給与支給の正確性が向上し、スムーズな給与支給につながった。

■情報管理システムの構築

・グループウェアにおけるワークフロー機能を整備し、紙による申請の代替として過不足のない状態になるように推進を行った。

■情報共有化システムの整備

・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。

・海外研究連絡センターとの会議等で WEB 会議システムを活用した。

■情報セキュリティの確保

・振興会内の組織見直しを踏まえて、情報セキュリティポリシーを一部改正し、職員に周知した。

・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を行った。

・職員等を対象としてセキュリティ講習を 4 回開催するとともに、ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を 1 月に実施した。また、セキュリティ講習について

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理している。また、会計システムにより、独立行政法人会計基準に則り、効率的かつ適正な会計処理を行っており、評価できる。

・人事給与管理業務の合理化のため、新たに導入した人事給与統合システムで人事データを一括管理することにより、業務の正確性・迅速性の向上に取り組んでいる。

・グループウェアにおけるワークフロー機能を整備し、利便性を更に向上させたことは評価できる。

・情報の共有にあたっては、グループウェアを利用した掲示板及び内部ポータルページの活用が推進され、必要な情報を振興会全体で共有されており、職員の容易かつ安全な利用が可能となっている。

・WEB 会議システム等を活用し、関係者との情報共有を行ったことは評価できる。

・情報セキュリティ委員会を開催し、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「技術手順書」および「情報取扱手順書」を改正

(3) 情報インフラの整備

(i) 業務システムの開発・改善

会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準にのっとり効率的かつ適正な会計処理を行う。

(ii) 情報管理システムの構築

業務に必要な振興会内の諸手続きについては、情報共有ソフト（グループウェア）ワークフロー機能により、効率的な業務運営が実施できるよう積極的な活用を推進する。

(iii) 情報共有化システムの整備

振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システム及びテレビ会議システムの活用を

推進する。

(iv) 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するため、ポリシー遵守のための実施手順書を引き続き整備し、ポリシー遵守の手順を明確にする。また、ポリシーに基づくセキュリティ対策が行われているかどうかを確認するため、ポリシー準拠性監査を実施する。

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCAサイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行う。なお、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。

また、職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、実施手順書を用いたセキュリティ講習及び自己点検を年1回実施する。

さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、最高情報セキュリティ責任者(CISO)補

は、Learning Management System (LMS) により常時受講も可能とした。

- ・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。
- ・標的型メール攻撃訓練を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取り組みを行った。
- ・情報システムの運用継続計画 (BCP) に基づきシステムの運用を行った。
- ・平成 27 年度は情報漏洩などのセキュリティ事案は発生していない。

し、職員に周知したことは評価できる。

- ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を行うことにより、各情報システムのセキュリティの確保を、より厳重に行っている。
- ・セキュリティ講習の実施、及び、全職員を対象とした自己点検が適切に実施されている。
- ・CISO 補佐官業務を外部の専門家に委託し、また、情報システムの運用継続計画(BCP)を策定し適切に内部に公開している。
- ・これらの対策により、平成 27 年度に情報漏洩などセキュリティ事案は発生しなかった点で評価できる。

	<p>佐官業務を外部の専門家に委託する。</p> <p>災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。</p> <p>(4) 業務運営の配慮事項 業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。また、助成・支援業務において、研究者への支援を確実に効果的に行う上で必要な審査・評価経費については、適切に措置する。</p>		<p>【業務運営の配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の適性を確保するための組織改編として、平成28年度に主計課と経理課を統合し「会計課」を設置し、研究事業部企画調査課を廃止し「研究助成企画課」を設置するための規程を整備し、研究者等へのサービスを低下しないよう、支援の効果的実施を実現するための体制を整備した。 ・審査及び評価が適切に行われるための経費を措置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計課や研究助成企画課の設置などは、業務実施の現状を評価した上での組織体制の整備を適切に行っており、評価できる。 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画
関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最 終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価																																																																												
				業務実績		自己点検評価		評価	評価																																																																											
<p>寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>			<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標> 【収入】 ・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。 ・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。</p>	<p><主要な業務実績> 【予算、収支計画及び資金計画】 ●平成 27 年度収入状況 ・収入は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、科学研究補助金の平成 27 年度から平成 28 年度への繰越額が多かったこと等によるものである。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>27,239</td> <td>27,239</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>229,396</td> <td>228,557</td> <td>840</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>133,133</td> <td>132,293</td> <td>840</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究拠点形成費等補助金</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際化拠点整備事業費補助金</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>戦略的国際研究交流推進事業費補助金</td> <td>1,896</td> <td>1,896</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術研究助成基金補助金</td> <td>94,156</td> <td>94,156</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>158</td> <td>640</td> <td>△481</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金事業収入</td> <td>36</td> <td>10</td> <td>26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産学協力事業収入</td> <td>252</td> <td>249</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術図書出版事業収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託事業収入</td> <td>174</td> <td>174</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>257,255</td> <td>256,869</td> <td>386</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。</p>				収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	27,239	27,239	—		国庫補助金収入	229,396	228,557	840		科学研究費補助金	133,133	132,293	840		研究拠点形成費等補助金	105	105	—		大学改革推進等補助金	45	45	—		国際化拠点整備事業費補助金	61	61	—		戦略的国際研究交流推進事業費補助金	1,896	1,896	—		学術研究助成基金補助金	94,156	94,156	—		事業収入	158	640	△481		寄附金事業収入	36	10	26		産学協力事業収入	252	249	2		学術図書出版事業収入	0	0	0		受託事業収入	174	174	—		計	257,255	256,869	386		<p>評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>・収支計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等との整合性を図っている。</p>	<p>評価</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p><評定に至った理由> 予算、収支計画及び資金計画について、いずれも実績額と計画額とを比較しておおむね計画どおりであったと認められ、主な増減額についても、自己評価のとおり、発生要因が適切に特定・分析されているものと認められる。 また、その他の事項についても、特段問題はないものと認められ、例えば、利益剰余金の発生要因の特定など、個別事案についても適切に分析されているものと認められる。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p><その他事項> 特になし。</p>
				収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																												
				運営費交付金	27,239	27,239	—																																																																													
				国庫補助金収入	229,396	228,557	840																																																																													
				科学研究費補助金	133,133	132,293	840																																																																													
				研究拠点形成費等補助金	105	105	—																																																																													
				大学改革推進等補助金	45	45	—																																																																													
				国際化拠点整備事業費補助金	61	61	—																																																																													
				戦略的国際研究交流推進事業費補助金	1,896	1,896	—																																																																													
				学術研究助成基金補助金	94,156	94,156	—																																																																													
				事業収入	158	640	△481																																																																													
				寄附金事業収入	36	10	26																																																																													
				産学協力事業収入	252	249	2																																																																													
				学術図書出版事業収入	0	0	0																																																																													
				受託事業収入	174	174	—																																																																													
計	257,255	256,869	386																																																																																	

【支出】

- ・法人の支出は、予算に従って計画どおり実施されているか。
- ・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。

●平成 27 年度支出状況

・支出は概ね計画通りであり、増減額的主要理由については、学術研究助成事業費が計画を下回ったこと等によるものである。

(単位：百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	993	928	66	
うち人件費	379	360	19	
物件費	614	568	46	
事業費	26,811	26,805	6	
うち人件費	527	552	△26	
物件費	26,284	26,252	31	
科学研究費補助事業費	133,133	132,052	1,081	
研究拠点形成費等補助事業費	105	102	3	
大学改革推進等補助事業費	45	34	11	
国際化拠点整備事業費補助事業費	61	47	15	
戦略的国際研究交流推進事業費補助事業費	1,896	1,884	11	
学術研究助成事業費	96,039	89,019	7,020	
寄附金事業費	42	39	3	
産学協力事業費	252	233	18	
学術図書出版事業費	0	0	0	
受託事業費	174	151	23	
計	259,552	251,294	8,258	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

【収支計画】

・収支計画は、適切に作成されているか。決算との整合性は図られているか。

●平成 27 年度収支計画

・収支の実績は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、学術研究助成事業収益が計画を下回ったこと等によるものである。

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部			
経常費用	259,577	250,747	8,830
収益の部	259,577	250,827	8,750
運営費交付金収益	27,239	27,051	187
科学研究費補助金収益	133,133	131,791	1,342
研究拠点形成費等補助金収益	105	102	3
大学改革推進等補助金収益	45	34	11
国際化拠点整備事業費補助金収益	61	47	15
戦略的国際研究交流推進事業費補助金収益	1,896	1,884	11
学術研究助成基金補助金収益	96,446	88,789	7,657
業務収益	158	638	△479
寄附金事業収益	42	21	21
産学協力事業収益	252	249	2
学術図書出版事業収益	0	0	0
受託事業収益	174	151	23
資産見返負債戻入	25	70	△44
臨時損失	—	2	△2
純利益	0	78	△78
総利益	0	78	△78

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

【資金計画】

・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理由が開示されているか。

●平成27年度資金計画

・資金の実績については概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、科学研究補助金の平成26年度からの繰越額を平成27年度に受け入れたこと等によるものである。

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	260,909	257,168	3,741
次期繰越金	79,641	90,826	△11,185
資金収入			
業務活動による収入	258,091	261,675	△3,584
運営費交付金による収入	27,239	27,239	－
科学研究費補助金による収入	133,133	137,030	△3,897
研究拠点形成費等補助金による収入	105	105	－
大学改革推進等補助金による収入	45	45	－
国際化拠点整備事業費補助金による収入	61	61	－
戦略的国際研究交流推進事業費補助金による収入	1,896	1,896	－
学術研究助成基金補助金による収入	94,156	94,156	－
寄附金事業による収入	36	8	27
産学協力事業による収入	252	249	2
学術図書出版事業による収入	0	0	0
受託事業による収入	174	174	△0
その他の収入	994	710	284

・資金計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等と整合性を図っている。

前期繰越金	82,458	86,419	△3,961
-------	--------	--------	--------

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

■運営費交付金債務残高のうち過年度交付分の妥当性

運営費交付金債務残高のうち過年度交付分は981,989円で運営費交付金の収益化対象外のもの（前払費用等）であり、精算時に収益化を行うものであるため、妥当である。

【財務状況】

（当期総利益（又は当期総損失））

・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。

・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

（利益剰余金（又は繰越欠損金））

・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。

・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

・当該計画が策定されていない場合、未策定

【財務状況（当期総利益（又は当期総損失））】

■当期総利益

・平成27年度は78百万円

■当期総利益（当期総損失）の発生要因

・当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金

・平成27年度末利益剰余金は220百万円であり、そのうち78百万円は平成28年3月に生じた当期末処分利益であり、残りは積立金である。当期末処分利益78百万円については、独立行政法人日本学術振興会法第20条により中期計画終了後に国庫に納付予定である。

■繰越欠損金

・該当無し。

■運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由

・平成27年度に交付された運営費交付金は、27,239百万円である。運営費交付金債務残高は77百万円であり、未執行率は0.3%である。未執行額は、主に、賃借ビルの4月分家賃の前払費用等である。

■業務運営に与える影響の分析

・運営費交付金の未執行額は、主に、賃借ビルの4月分家賃の前払費用等であり、平成28年度中での収益

・財務状況について、当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額や返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益としているものである。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。

・利益剰余金については、発生要因を的確に把握しており、決算処理手続きも適切に行っている。

・運営費交付金債務の発生要因は、賃借ビルの4月分家賃の前払費用等であり、平成28年度中に収益化を行うものである。このため、法人の業務運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。

の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。

(運営費交付金債務)
・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。
・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。

(溜まり金)
・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。

【実物資産】
(保有資産全般の見直し)
・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。
・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合

化を予定している。

■溜まり金
・精査した結果、該当無し。

■実物資産の保有状況

① 実物資産の名称と内容、規模
車両：計6台(6カ所の海外研究連絡センターにて保有)
※その他、保有する実物資産はない。
② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)
海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に有用。
③ 有効活用の可能性等の多寡
センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。

・実物資産について、海外研究連絡センターでは複数台の車輛を保有しているが、必要最小限であると認められる。

は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(実物資産の運用・管理)

・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。

・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。

・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

■金融資産の保有状況

① 金融資産の名称と内容、規模

・現金及び預金として、75,706百万円、有価証券として、15,120百万円、その他、投資有価証券(国債)として200百万円である。

(一般勘定)

第335回利付き国債(10年)

券面総額100,000千円、取得価額99,611千円

第340回利付き国債(10年)

券面総額100,000千円、取得価額100,086千円

(学術研究助成業務勘定)

定期預金：10,000,000千円

譲渡性預金：15,120,000千円

② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

(一般勘定)

・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全

・金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。

・資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の使途目的に従い、安全で効率的な運用を実施していると評価できる。

・学術研究助成基金については、その運用益の効果的な確保を図るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等により適切な管理・運用が行われている。

かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。

(学術研究助成業務勘定)

・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（平成 27 年度利息の受取額：71,144 千円）を基金に充てることにより、有効に管理している。

・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第 3 項、他の基金にあつては同法附則第二条の二第 3 項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。

(資産の運用・管理)

・資金の運用状況は適切か。

・資金の運用体制の整備状況は適切か。

・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

■資金の運用体制の整備状況

・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務企画部長が行い、運用業務に係る事務は経理課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。

・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。

■資金の運用に関する法人の責任の分析状況

・上記運用体制から、責任は明確になっている。

■貸付金・未収金等の債権と回収の実績

・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、平成 26 年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、平成 27 年 4 月 17 日までに全額の回収を終了した。

■回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)

・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。

(債権の管理等)

・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。

・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に

・各基金の運用体制については、適切であると認められる。

・運用体制の整備だけでなく、基金管理委員会規程等により責任も明確にされており、適切であると認められる。

・監事監査及び外部監査により、実際に適切に運用管理されていることが保証されている。

・未収金については、事業別に、債務者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理、回収していると評価できる。

		<p>差がある場合の要因分析が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか <p>【知的財産等】 （保有資産全般の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 ・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>（資産の運用・管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ■知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし ■出願に関する方針の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし ■出願の是非を審査する体制整備状況 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし ■活用に関する方針・目標の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし ■実施許諾に至っていない知的財産について、① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 		
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
IV	短期借入金の限度額
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己点検評価	評価	理由	
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・短期借入金は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -	評価 - <評価と根拠> - <課題と対応> -	評価 - <評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>		

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
V	重要な財産の処分等に関する計画
関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最 終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	理由
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・重要な財産の処分に関する計画は有るか。有る場合は、計画に沿って順調に手続きが進められているか。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -	評価 - <評価と根拠> - <課題と対応> -	評価 - <評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VI	剰余金の使途
関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最 終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	理由
	振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。	振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> ■利益剰余金の有無及びその内訳 ・平成27年度末(平成28年3月31日時点)における利益剰余金は220百万円である。その内訳として、平成27年度当期末処分利益が78百万である。 ■利益剰余金が生じた理由 ・平成27年度当期末処分利益は、やむを得ず生じた執行残によるものである。利益剰余金220百万円については、目的積立金ではなく積立金として、独立行政法人日本学術振興会法第20条の規定により、次期中期目標期間へ繰越す額を除いた額を、中期計画終了後の翌年度に国庫に納付するものである。 ■目的積立金の有無及び活用状況 ・該当なし。	評価 - <評価と根拠> ・利益剰余金については、発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切に行っている。 <課題と対応> -	評価 B <評価に至った理由> 利益剰余金については、発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切に行われていることから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII—1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画
関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最 終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価			
施設・設備の整備について、長期的視点に立って推進する。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> —		評価 ー	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>		
						<評価と根拠> — <課題と対応> —			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII—2	2 人事に関する計画 (1) 職員の研修計画 (2) 人事交流 (3) 人事評定
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0176

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
研修受講人数(延べ)			106名	103名	104名			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価		評価	理由
	2 人事に関する計画 (1) 人事方針 ①職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 ②大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。 ③限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。	2 人事に関する計画 (1) 職員の研修計画 職員の専門性及び意識の向上を図るため、下記の研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。 ①語学研修 ②海外の機関での研修 ③情報セキュリティ研修 ④コンプライアンス研修 (2) 人事交流 国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行う。	<主な定量的指標> — <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <評価の視点> ・交流人事の職員の数の割合について、現状が適切なのか、さらに適切な割合があり得るのかなどを含め、検討するとともに、コアとなるべき振興会プロパーの職員の育成について、どのような方策が可能かを検討し、強化していくことが必要であろう。	<主要な業務実績> 【職員の研修計画】 ・語学研修：5名が英会話研修を受講 ・海外機関研修：2名が米国と英国の大学等での語学研修を受講 ・情報セキュリティ研修：33名が受講 ・コンプライアンス研修：33名が受講 ・その他外部研修：31名が8研修を受講 【人事交流】 ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から 68 名を人事交流として受		評価	B	評価	B
				<評価と根拠> ・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする国内外での研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。 ・国立大学等における豊富な実務経験を有する人材を確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。		<評価に至った理由> 年度計画に定められた研修が計画的に実施された。また、国立大学法人等との人事交流を昨年度と同程度の規模で実施できており、振興会業務及び同業務を経験することの重要性が、これら法人等に認知されているものと認められる。 以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 引き続き、適切な人事が実施されることを期待する。 <その他事項> 特になし。			

			<p>(3) 人事評定 職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p>	<p>【外部評価委員指摘 26 年度評価】</p>	<p>け入れ、適切な人事配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。 <p>【人事評定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を 100 分の 80 以上 100 分の 110 以下の範囲内で増減できることとしている。 〈職員〉 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、その結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成 26 年 12 月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表導入した際に、併せて平成 27 年 1 月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとし適正に実施した。 <p>〈人事管理方針の策定について〉</p> <p>我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。このため、こうした人材の確保・配置及び育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的かつ公平・公正に実施していくため、平成 28 年度の人事管理方針を策定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の勤務評定については、勤務成績を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。 今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を平成 28 年度に向け策定した。 	
--	--	--	--	----------------------------------	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII—3	3 中期目標期間を超える債務負担
関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	理由
	3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・中期目標期間を超える債務負担はあるか。 ・ある場合、その合理性について、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、適切に判断されているか。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -	評価 - <評価と根拠> - <課題と対応> -	評価 - <評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-4	4 積立金の処分に関する事項
関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最 終年度値	H25	H26	H27	H28	H29	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己点検評価			
	4 積立金の使途 前期中期目標の期間の 最終事業年度における積 立金残高のうち、文部科学 大臣の承認を受けた金額 については、独立行政法人 日本学術振興会法に定め る業務の財源に充てる。		<主な定量的指標> — <その他の指標> ・積立金の支出は有るか。 有る場合は、その使途は 中期計画と整合している か。 <評価の視点> —	<主要な業務実績> —		評価	—	評価	—
						<評価と根拠> — <課題と対応> —			

4. その他参考情報
特になし